

教育委員会の点検・評価に関する報告書

(対象年度：平成30年度)

令和元年 11 月

藤井寺市教育委員会

目 次

	ページ
はじめに	3
1. 点検・評価の方法	5
(1) 実施方法	
(2) 学識経験者の知見の活用	
2. 平成30年度 教育委員会の活動状況	6
(1) 教育委員名簿（H31.3月現在）	
(2) 教育委員会の活動状況	
3. 平成30年度施策の点検・評価	10
基本方針1 「生きる力」を身につける教育を推進します	12～23
(1) 確かな学力を身につけさせます	
(2) 学校図書館を充実します	
(3) 国際理解教育の充実と英語教育の充実に取り組みます	
(4) 小・中学校9年間を見通した教育を推進します	
(5) 郷土愛を育む教育を推進します	
(6) 夢・志を育む教育を推進します	
基本方針2 心の教育の充実を図ります	24～26
基本方針3 人権教育を推進します	27～33
基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	34～37
基本方針5 生徒指導の充実を図ります	38～39
基本方針6 いじめ防止対策を推進します	40～42
基本方針7 健やかな体の育成を図ります	43～44
基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	45～53

基本方針 9	幼児教育の充実を図ります	54～55
基本方針 10	安心・安全な学校園づくりを推進します	56～59
	(1) 不審者からの安全や交通安全及び身の回りの安全の確保に努めます	
	(2) 防災教育の充実を図ります	
	(3) 市立小中学校及び幼稚園の耐震化に取り組みます	
基本方針 11	教育環境の整備を進めます	60～62
基本方針 12	教育機会均等の確保に努めます	63
基本方針 13	市民の生涯にわたる学習を支援します	64～70
基本方針 14	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	71～86
基本方針 15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	87～102
	(1) スポーツ推進基本計画を策定します	
	(2) 市民の多様なニーズに対応したスポーツ施設の整備及び運営の改善に取り組みます	
	(3) スポーツ振興事業を充実します	
基本方針 16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	103～114
	(1) 発掘調査の成果から、当時の生活の様子をうかがいます	
	(2) 歴史資産を守り、未来に継承します	
	(3) 藤井寺市の歴史の情報を発信します	
4.	学識経験者の意見	116～127

《はじめに》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書をまとめ、議会に提出するとともに公表することが定められました。

藤井寺市教育委員会ではこのような法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、平成30年度における教育委員会事務局所管の施策について報告書を取りまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

基本 理念

文化伝統を尊重し、学ぶ喜び、高まる喜びを感じながらたくましく
健やかに生きる人間の育成

基本 目標

- ☆ 変化する社会情勢や様々な価値観が存在する中で、自ら判断し、
行動することができる人づくり
- ☆ 夢や志、また信念や目標を持って、自らの課題を見つけ、自己を
発揮し、粘り強くチャレンジする人づくり
- ☆ 互いの違いを理解し、自他の生命、人権を尊重しながら、社会
の形成者として積極的に社会を支えようとする人づくり

基本 方針

1. 「生きる力」を身につける教育を推進します
2. 心の教育の充実を図ります
3. 人権教育を推進します
4. 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります
5. 生徒指導の充実を図ります
6. いじめ防止対策を推進します
7. 健やかな体の育成を図ります
8. 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を
図ります
9. 幼児教育の充実を図ります
10. 安心・安全な学校園づくりを推進します
11. 教育環境の整備を進めます
12. 教育機会均等の確保に努めます
13. 市民の生涯にわたる学習を支援します
14. 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします
15. スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努
めます
16. 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

1. 点検・評価の方法

(1) 実施方法

平成30年度に教育委員会において執行された事務事業を施策ごとに集約し、各施策についての点検・評価を行った。点検・評価の実施にあたっては、施策ごとの点検・評価シートにより、平成30年度実績を記載し、その実績に対する自己点検・自己評価を行った。

施策については、藤井寺市教育振興基本計画の基本方針を基に分類している。

(2) 学識経験者の知見の活用

施策ごとの自己点検・評価に加え、評価の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方のご意見をいただいた。

(学識経験者)

役 職 名	氏 名
龍谷大学法学部 准教授 教職センター主任	中本 和彦

2. 平成30年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員名簿（H31.3月現在）

職 名	氏 名
教 育 長	多 田 実
教育長職務代理者	藤 本 英 生
委 員	糸 野 聡 史
委 員	福 村 尚 子
委 員	足 立 敦 子

(2) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

○開催回数

		平成30年度	平成29年度	平成28年度
開催 回数	定例会	12	12	11
	臨時会	6	3	4
	計	18	15	15

○付議案件数

		平成30年度	平成29年度	平成28年度
付議 案件数	議案	22	19	21
	報告	53	58	56
	その他	—	4	5
	計	75	81	82

○主な項目

- ・平成31年度使用教育用図書（特別の教科 道徳）の採択について
- ・藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の一部を改正する規程について
- ・教科用図書採択について
- ・藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（前期計画）の承認について
- ・平成30年度全国学力・学習状況調査の結果への対応について
- ・藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について
- ・藤井寺市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- ・藤井寺市立中学校運動部活動の在り方に関する方針（案）について

- ・平成31年度全国学力・学習状況調査への参加について
- ・「藤井寺市立学校における働き方改革」に係る取組み（案）について
- ・平成31年度放課後児童会 入会申請受付方法の変更について
- ・藤井寺市立幼稚園の通園区域に関する規則の制定について
- ・藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・契約の締結について（藤井寺市立小中学校空調PFI事業）
- ・平成31年度重点教育課題について
- ・平成31年度教職員研修に関する方針について
- ・藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・平成31年度中学生チャレンジテストの参加について
- ・管理職人事について

②総合教育会議

市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、協議・調整しています。平成30年度は1回開催し、市立幼稚園・保育所のあり方について市長と教育委員が協議しました。

③ その他の活動状況（教育委員の出席・参加等）

- ・藤井寺市立小・中学校入学式
- ・市立幼稚園入園式
- ・道明寺歴史まつり
- ・F u j i りんびっく 2018
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
- ・市立小学校運動会
- ・市立幼稚園運動会
- ・藤井寺青少年育成しゅら基金運営委員会
- ・藤井寺市教育フォーラム
- ・第37回藤井寺市民総合体育大会開会式・閉会式
- ・市立中学校体育大会
- ・藤井寺市立小学校連合運動会
- ・大阪府市町村教育委員会研修会
- ・市民表彰・感謝状贈呈式
- ・南河内市町村教育委員研修会
- ・藤井寺市少年野球教室～キャッチボールクラシック in 藤井寺～
- ・平成30年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）
- ・市民ニューススポーツフェスタ
- ・藤井寺市ソフトボール連盟創立40周年記念式典

- ・ 藤井寺市立小学校連合音楽会
- ・ 藤井寺中学校竣工式
- ・ 成人式
- ・ 2018 藤井寺市民マラソン大会
- ・ 大阪府都市教育委員研修会
- ・ 公民館まつり
- ・ 市立小・中学校卒業式
- ・ 市立幼稚園卒園式

3. 平成 30 年度施策の点検・評価

基本方針

1 「生きる力」を身につける教育を推進します

1－(1) 確かな学力を身につけさせます

1－(3) 国際理解教育の充実と英語教育の充実に取り組みます

主な事業
・取組

学力の向上に向けた取組みのさらなる推進

学校教育課

● 「藤井寺市学力向上推進支援事業」

事業の概要

- ・全小・中学校対象 平成30年度は、前年度までの実績を土台に実施
- ・授業力の向上、確かな学力をはぐくむための学習指導の改善を図る。
- ・各中学校区ごとに成果と課題を明らかにし、公開授業研究・研究討議・実践報告を行う。

実績

全小中学校が、下記のとおり目標を設定して研究を推進し、年間を通して研究授業を実施した。その課題や成果を、中学校区ごとに教職員が研究討議と実践報告の中で議論した。

平成30年度は、全ての小中学校で研究授業・研究討議・実践報告が行われた。

	学校名	教科	主 題
第三中学校区	藤井寺小	国語	自分の考えを「理由」や「根拠」を明確にして伝える力を養う ～「伝えたい」「書きたい」があふれる授業をめざして～
	藤井寺北小	国語	自ら学び ともに考える 学習活動をめざして ～コミュニケーション力を高める授業～
	第三中	複数教科	「ユニバーサルデザインによる授業」 ～すべての生徒にとってわかりやすい授業づくり～
藤井寺中学校区	藤井寺南小	道徳	『考え 議論する道徳』 ～よりよく生きるための道徳を目指して～
	藤井寺西小	国語	「伝え合い、学びあい、生き生きと学習に取り組む子どもの育成」 ～どの子ども主体的に学び合う国語科の授業をめざして～
	藤井寺中	複数教科	『生徒が達成感を得る授業』～めあてとふりかえりを柱にして～ 全教科・「めあて」「ふりかえり」を有効的に用いる
道明寺中学校区	道明寺小	算数	主体的に学習に取り組み、ともに学ぶ子の育成 ～子どもの「問い」を引き出す算数授業を通して～
	道明寺東小	国語	「協働的な学びの中で どの子どもいきいきと輝く授業づくり」 ～読みを通して自分の考えをもち伝える授業づくり～
	道明寺南小	国語	「子どもがいきいきと主体的に取り組む国語」 ～「表現する力」を培う国語科教育の研究～
	道明寺中	複数教科	「グループを用いた教えあい、学びあい ～主役は生徒～」 ・グループ学習を充実させ、生徒同士での教えあい、 学びあいをする中でより深い学びにつなげる。

点検・評価

- ・ 各校の学力課題に正対したテーマをもとに、それぞれ学力向上に向けて進められてきた特色ある取組や授業力向上に向けた取組などの実践について、年間を通した研究授業の指導助言や事前事後の見取り等の中から確認することができた。
- ・ 今後も引き続き、学習指導の改善・学習形態の工夫やICT機器の活用等、各校の研究成果を市内全校で共有し、各校の研究をさらに深め、幼小中連携を図り、11年間の連続性を大切にした学力向上の取組を進めていく。
- ・ 令和元年度からの事業については、新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の考え方を基本として、より具体的な授業改善の取組について各校の好事例を10校で共有しながら進めていく。

●教職員研修の充実

事業の概要

教職員の資質向上をめざし、教職員の経験年数に応じた課題別研修や今日の課題に対応できるテーマで研修を企画する。

(本年度の主な研修)

管理職研修 ・ 人権研修 ・ 授業づくり研修 ・ 支援教育研修 ・ 生徒指導研修
 学校司書研修 ・ ブックママ研修 ・ 算数、数学フォローアップ研修 等

実績

○教育課題を踏まえ、主に以下の研修に重点をおいて実施した。

主な教職員研修

研修名	対象	人数	内容
夏季研修	幼・小・中 教職員	725名	下記詳細 参照
初任者研修	採用1年目 教員	小学校5名 中学校6名	授業研究・訪問指導 (教科1回、他1回)理科実技、人権教育、 授業参観・訪問指導(随時) 児童生徒理解について
10年経験者	採用10年目 教員	小学校5名 中学校1名	授業研究 (教科2回、他1回)、 夏季選択研修(1回)
幼稚園研修	幼稚園教員	32名	保育研修会(6回)、 保育連続講座(4回) 公開保育、教材研究

夏季研修参加人数内訳

研修名	参加人数	研修名	参加人数
授業づくり	27	アレルギー疾患対応	36
ICT活用	36	支援教育1	64
道徳教育	35	支援教育2	50
人権フィールドワーク	28	支援教育3	83
人権教育	27	支援教育4	21
外国語教育	57		
合 計			464

●平成30年度 藤井寺市教育フォーラム

- ・日時場所：平成30年8月3日（金） 藤井寺市立市民総合会館 別館中ホール
- ・内 容： ①講演「子どもの心と大人の知恵を大切にする教師」

～ 「依存と自立」のサイクルを基にした子育て ～

講 師： 鳴門教育大学 学長 山下 一夫 氏

- ②パネルディスカッション 「子どもの人権と命を守る」

～ 子どものサインを見逃さないために ～

パネラー： 鳴門教育大学学長 山下 一夫 氏

道明寺南小学校 浅野 芳広 校長

藤井寺中学校 久田 昌広 首席

スクールソーシャルワーカー 黒田 尚美 氏

スクールカウンセラー 伊藤 やよい 氏

- ・参加者： 藤井寺市立幼稚園、小・中学校教職員、市職員、PTA、地域の方々 315名

点検・評価

それぞれの課題に応じた研修に参加した教職員の事後アンケートからは、今後の自校の取組を改善し、推進していく思い等が書かれていた。教職員が、研修テーマ・課題についての認識を深め、主体的・対話的で深い学びの実践へ向けて、取組を進めていく機会となった。

また教育フォーラムにおいては、本市の重点課題である「いじめ防止対策の推進」に係って、鳴門教育大学 学長 山下 一夫 氏に講演いただき、子どもたちの心理について、深く理解していく必要性を知る機会となった。また、「子どもの人権と命を守る」と題したパネルディスカッションでは、それぞれの専門家のそれぞれの立場での意見を聞くことができ、今後の指導に大いに参考となった。

しかし、新学習指導要領に対応するためのより実践的な研修を増やすように検討する必要がある、フォーラムなど大きく課題を取り上げる研修については、定期的を実施するのではなく、必要性と実施時期を十分に検討して実施していく事が大切である。

●学習指導要領改訂に備えて

事業の概要

- ・学習指導要領改訂に備えて

学習指導要領改訂の基本的な方向性や改善点を踏まえ、教育課程の編成、指導要録様式の変更、指導法の改善等の様々な課題に対応し、本格実施に備えていく。

- ・先進教育推進支援事業

教育的ニーズや教育課題を踏まえ、近隣大学と連携し研修を実施し、教員の資質向上や指導方法の改善を図っていく。

実績

- ・学習指導要領改訂に備えて

学習指導要領の改訂の重点事項である小学校高学年外国語、特別の教科道徳に備えるため、特に指導方法の改善が図られるよう研修を実施した。

【外国語の研修】

「話す」「聞く」を意識した授業の在り方を考える

～担任による授業マネジメント～ について

講師 神戸女子大学 小学校英語担当

小学校英語教育支援団体 Friendly World 代表

J-SHINE 小学校英語指導者育成トレーナー

長谷川 和代 氏

【道徳教育】

「特別の教科道徳」を確実に実施していくために

講師 四天王寺大学 准教授 杉中 康平 氏

・先進教育推進支援事業

学校がICT機器を授業で有効活用できるよう、年間を通して、四天王寺大学 教授 中本 和彦教授から、下記研修や学校に入り込み指導助言をしていただいて、授業改善を図ることができた。

①夏期研修

ICT活用研修～学内模擬教室でICT活用実践について学ぶ～

(場所) 四天王寺大学内 ICT模擬授業教室

(内容) タブレットを活用した社会科の模擬授業

(講師) 四天王寺大学 教授 中本 和彦氏

②授業改善研修

主体的・対話的で深い学びの実践へ向けて、第三中学校への学校訪問指導学習指導要領の改訂の重点事項である小学校高学年外国語、道徳の教科化に備えるため、特に指導方法の改善が図られるよう研究授業を活用した研修を実施した。

点検・評価

・学習指導要領改訂に備えて

外国語や道徳について、子どもたちが「主体的・対話的・深い学び」を行うことができる授業を実施していく上で、授業作りのポイントを学ぶことができた。また、子どもたちが何ができるようになるかという観点や授業の中で何を学んだかの観点で、それぞれの教科の評価方法についても学ぶことができた。

今後は、国、府からの新しい情報を適時、市内の各学校へ提供し、学校の対応状況を把握し、必要な指導を行い、新学習指導要領の本格実施に向け、課題に学校が対応できるよう支援を行っていく。

・先進教育推進支援事業

① ICT機器を授業で有効活用できるよう夏季研修を行った。ICT環境が整備された大学内ICT模擬教室での研修は、教員が機器に触れ、活用場面を体験できたので、教員は有効的な活用方法について体験しながら学習できた。

② 授業改善研修では、実際の授業で「主体的・対話的で深い学び」の実践を行うために、中学校教員の現在の授業を振り返り、経験年数の少ない社会科教員による研究授業を通じて、「児童生徒への質問方法」、「授業づくりのポイント」等を、他の全ての教科で活用できるように分かりやすく提示していただいた。

●放課後『ゆめ』教室事業（全中学校）

事業の概要

放課後自習室を設置し、学習につまづきのある生徒が主体的に学習できるよう、学習支援アドバイザー（1～3名、年間70回程度）を配置し学習支援を行う。
（※生活支援課から予算補助がある。生活支援課が生活保護世帯に本事業の周知活動を行っている。）

実績

全ての生徒が基礎学力を確実に身に付けることができるよう、個々の生徒のつまづきの度合いや内容を的確に把握し、その到達状況に応じて、対応できる環境作りを行った。年間を通して、中学校3校が放課後に、学生ボランティア、地域人材等の「学習アドバイザー」を活用し、生徒の自主的な学習支援を行い、学力向上と学習習慣の定着を図った。

平成30年度 放課後「ゆめ」教室実施実績

学校名	実施回数	参加のべ人数	指導者
藤井寺中	38	318	学生ボランティア 3人
道明寺中	51	91	地域ボランティア1人
第三中	65	482	地域ボランティア1人

点検・評価

一人ひとりに合わせた学習支援ができ、その情報を学校全体で共有をすることで、どの授業でもより効果的な指導の工夫・改善を行うことに繋がった。また、基礎学力が定着することで、授業に前向きに取り組めるようになった生徒が出てきた。さらに、管理職や教員からは、家庭学習の習慣を生徒に身に付けさせる効果があり、生徒が自分の不得意を見つける機会になって良いとの意見がある。ただ、参加は希望制のため、部活動とのスケジュールとの兼ね合いもあり、参加したほうがよい生徒でも参加できない生徒がいることが課題である。今後は、少ない参加回数でも参加するように、生徒に積極的な参加を呼びかけ、「放課後ゆめ教室」の有効な運営を図っていきたい。

【参加人数の推移】

学校名	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
藤井寺中学校	38回	448人	42回	528人	38回	318人
道明寺中学校	43回	56人	44回	128人	51回	91人
第三中学校	63回	517人	45回	262人	65回	482人

事業の概要

- ・中学校区を意識して市内の小中学校にALTを5名配置し、中学校と中学校区の小学校で効果的な活用を図る。
- ・中学校では、聞く、話す、読む、書くの4つの力のバランスのとれた英語教育の充実を図る。
- ・小学校では英語に親しみコミュニケーション力の素地を養う外国語活動・国際理解教育の充実を図る。
- ・小中の繋がりを踏まえた効果的な指導の連携を推進する。

実績

小学校の外国語活動の充実と小学校・中学校英語教育の円滑な接続のため、中学校区を意識したALTの配置を行った。また、各小・中学校代表者とALTによる英語教育推進委員会を組織し、各校での情報交換や検証を通し、今後の外国語活動、外国語及び英語教育へ一定の方向性を導き出した。小学校における外国語活動では、学級担任が中心となって外国語活動を進める指導方法研修や教職員対象の外国語活動研修などを行った。また、道中校区では、「指導方法の工夫改善定数を活用した小学校における専科指導の充実」の事業を活用し、加配の中学校英語教諭が小学校で授業を行い、小中間のギャップを無くす取組を実施し、その成果を市全体に広めた。

平成30年度 ALT配置について

ALT	アンソニー					エリ					ウィル					パニー					ケビン				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
小・中学校	道中	道中	道中	道東小	道東小	藤中	藤西小	藤中	藤中	藤西小	教育委員会	道小	道南小	道小	道南小	三中	藤南小	三中	三中	藤南小	藤小	藤北小	藤小	藤小	藤北小

(ALTの週当たりの活用時数)

小学校：週2日勤務（5、6年生、各学級に週1時間活用）

中学校：週3日勤務（18時間を、「話す・聞く」領域の指導で活用）

点検・評価

- ・各中学校にALTを毎週配置することができ、リスニングやスピーキングの機会を授業の中に設けることができた。前年度に引き続き、定期テストでALTを活用したリスニングやスピーキングのテストを実施し評価する事ができる等、英語教育の充実を推進することができた。
- ・外国語活動と中学英語のギャップ解消に向けて、「指導方法の工夫改善定数を活用した小学校における専科指導の充実」事業や英語教育推進委員会を活用し、指導担当者とALTの授業での連携強化と小中一貫したカリキュラム作りを進めた。
- ・コミュニケーション能力の育成を柱とした「読む」「聞く」「話す」「書く」のバランスのとれた指導方法の改善がより一層図られるよう、より効果的な場の設定、指導法の工夫が図られるよう研修や研究授業を行う。

チャレンジテスト英語の府平均との比較

	H28年度	H29年度	H30年度
中1	0.96	0.98	0.90
中2	1.13	0.85	0.93
中3	0.85	0.89	0.93

(府平均を1とした場合の本市の割合)

●外国語活動推進サポーター活用事業

事業の概要

- ・各小学校に週1回1名配置し、授業の充実に活かす。
- ・外国語活動の授業において、ALT・担任とともに活動することにより、児童が活動に参加しやすいよう補助的支援を行う。

実績

- ・各小学校に週1回1名配置し、小学校5・6年生の外国語活動の時間に授業補助を行った。
- ・ALT・担任とともに活動することにより、児童が活動に参加しやすいよう補助的支援を行い、児童への学習効果を高めることを積極的に行った。

点検・評価

小学校外国語活動でのコミュニケーション力の素地を養うため、地域ボランティアを各小学校へ配置して、一人ひとりを大切に、外国語活動の学習効果をより高めることができた。例えば、児童がゲーム的活動のルールを理解できていないとき、児童がプリントに、何を記入すればよいのかわからないとき等、児童の横によりそい補足説明をし、活動にスムーズに参加できるよう補助していた。このような効果的な支援が行えるよう適切な人材配置と、授業者とボランティアとの連携が課題である。

1－(2) 学校図書館を充実します

主な事業
・取組

読書活動・調べ学習の推進

教育総務課
学校教育課

事業の概要

各学校では、教職員が学校司書やブックママとの連携をさらに強化し、子どもたちの読書活動や様々な教科学習において調べ学習を推進する。

- ① 学校司書の配置とスキルアップ
 - ・小・中学校10校に学校司書を週5日配置し、図書の整理や図書検索・資料案内等、円滑に利用できる環境の整備・充実を中心となって推進する。
 - ・教員と連携をとりながら、読書活動および調べ学習等の学校図書館を活用した教育活動の充実を図る。
 - ・学校司書研修を実施し、藤井寺市立小中学校における学校司書の育成に力を入れる。
- ② 地域ボランティア（ブックママ）と協働
 - ・学校図書館をさらに利用しやすくするために、環境の整備・充実をブックママと連携して行う。また、ブックママ研修を市立図書館とともに実施し、一定のスキルを持ったボランティアに学校図書館をサポートしていただけるようにする。
- ③ 蔵書数の拡充
 - ・学校図書館の図書を増やし、長く読み継がれている図書や子どもたちの興味・関心にこたえる書物を揃える。また、学習指導要領の改定に伴い、学習センターとしての機能を強化させ、調べ学習を中心に主体的・対話的で深い学びへ必要な書物を揃える。

実績

学校図書館の活性化のため、以下の取組を中心に行い、以下の来館者数、貸出図書冊数となった。

①学校司書の配置と研修

各学校1名を平成27年度から週5日配置し、児童生徒の学校図書館の活用がさらに進むよう取り組んだ。図書の整理や修理、読み聞かせ、本の紹介等だけでなく、新学習指導要領へ向けた児童・生徒の学びをサポートできるよう学校司書研修を実施し、藤井寺市として一定の力のある学校司書を育成する。また、各校の好事例を紹介する場を設け、市立図書館からアドバイスをいただいた。

②地域ボランティア（ブックママ）

学校司書のサポートを中心に行いながら学校図書館活動の支援を行った。また、市立図書館と連携して実施したブックママ研修では、ブックママとしての仕事を再確認し、本の読み聞かせや本の修理を含めた技術講座を開設することで、学校図書館のさらなる活性化を推進した。

③蔵書数の拡充

【学校図書館来館者数】

学校名	H29	H30
藤井寺小	19,557	26,462
藤井寺南小	20,200	12,406
藤井寺西小	15,096	8,581
藤井寺北小	11,219	10,147
道明寺小	4,779	6,755
道明寺東小	11,096	11,363
道明寺南小	4,548	3,918
小 合計	86,495	79,632
藤井寺中	4,589	7,794
道明寺中	7,130	5,043
第三中	3,088	3,008
中 合計	14,807	15,845
小中 合計	101,302	95,477

【貸し出し図書冊数】

H29	H30
23,658	22,031
11,950	10,664
10,485	18,435
21,118	20,275
12,890	14,191
10,585	15,252
9,402	9,088
100,088	109,936
1,975	2,047
3,591	3,235
2,107	2,196
7,673	7,478
107,761	117,414

学校図書館図書標準の達成状況

	50～75% 未満	75～100% 未満	藤井寺市における学 校図書館図書標準を 達成している学校の占 める割合
小学校	2校	5校	0%
中学校	2校	1校	0%

※H29年度状況

点検・評価

学校司書が中心となり、学校図書館を開放し、子どもにとって親しみやすい本の整理や環境整備、本の紹介や読み聞かせの活動を積極的に行った。じっくり借りて読むという習慣作りと貸出移動図書館などの工夫を行ってきた。児童生徒の読書習慣向上だけでなく、新学習指導要領に向けた各教科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校図書館の活性化を推進させていく。

今後、今まで以上に学校図書館がさらに利用しやすいものとなるよう、研修を通して各学校の課題や成果、良い取組を情報交換していく。

各学校図書館の蔵書数については、ばらつきはあるものの、各校とも学校図書館図書標準冊数を満たしていない。今後も図書の充実のため、取り組んでいきたい。

1－(5) 郷土愛を育む教育を推進します

主な事業
・取組

郷土の歴史、郷土の特色への興味関心の醸成

学校教育課
文化財保護課

●「世界遺産学習」の取り組み

事業の概要

(小学校)

○市内小学6年生を対象として、市独自で作成した「世界遺産学習副読本」を活用し、教育委員会学芸員の出前授業や観光ボランティアの協力によるフィールドワーク「古墳巡り」を実施する。郷土「藤井寺」を誇りに思う心、また、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切に作る心を育成する。

- ・平成23年度から副読本を隔年作成 令和元年度作成予定
- ・総合的な学習の中で10時間程度計画・実施
 - ・出前授業の事前学習(1時間)
 - ・文化財保護課職員による出張授業の実施(1時間)
 - ・市内文化遺産フィールドワークの実施(3～4時間)
 - ・リーフレット・新聞等の作成(3～4時間)
- ・シユラホール1階展示スペースで「世界遺産学習作品展」を実施

(中学校)

○中学1年生を対象に、英語科の時間に、世界遺産リーフレット(英語版)を活用し、藤井寺市の古墳や文化遺産について、生徒が班活動やペア学習で、英語を使い紹介しあう学習をしている。

- ・リーフレットは、本市ALTが作成している。

実績

(小学校)

上記「事業の概要」にある内容で、世界遺産学習を実施。子どもたちの藤井寺市への興味関心を高め、知識を増やすとともに、郷土「藤井寺」を誇りに思う心を育むことができた。

平成30年度 世界遺産学習 概要一覧

学校名	事前授業実施日	フィールドワーク
藤井寺小	5月16日(水)	・鍋塚古墳・仲姫皇后陵古墳・古室山古墳・赤面山古墳 ・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳・誉田断層
藤井寺南小	4月23日(月)	・鍋塚古墳・古室山古墳・三ツ塚古墳・仲姫皇后陵古墳 ・赤面山古墳・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳
藤井寺西小	4月24日(火)	・仲哀天皇陵古墳・割塚古墳・蕃所山古墳・鍋塚古墳 ・仲姫皇后陵古墳・古室山古墳・赤面山古墳 ・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳
藤井寺北小	4月25日(水)	・鍋塚古墳・仲姫皇后陵古墳・古室山古墳 ・赤面山古墳・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳
道明寺小	4月26日(木)	・允恭天皇陵古墳・鍋塚古墳・三ツ塚古墳・誉田断層 ・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳・仲姫皇后陵古墳 ・古室山古墳・赤面山古墳
道明寺東小	4月23日(月)	・国府遺跡・宮の南塚古墳・允恭天皇陵古墳・鍋塚古墳 ・仲姫皇后陵古墳・古室山古墳・赤面山古墳 ・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳
道明寺南小	5月9日(水)	・鍋塚古墳・古室山古墳・三ツ塚古墳・道明寺・はぜ ・仲姫皇后陵古墳・赤面山古墳・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳

(中学校)

英語の時間に「話す」力を生徒に育む場面を活用し、「世界遺産リーフレット(英語版)」を使用して、英語で自分達の町を紹介する学習を実施した。

- ・2時間設定でスピーチで世界遺産を紹介する授業を実施した。

点検・評価

- ・文化財保護課の学芸員による出前授業では、子どもたちが、実際の遺物にふれることができ、貴重な機会となっている。また、教科書にはない藤井寺市の昔の様子や地名の由来等を学ぶことができ、子どもたちの郷土に対する関心を、大いに高めることができた。
- ・観光ボランティアの方々の協力により、フィールドワークにおける活動内容が定着し、取組の質を高める事ができた。子どもたちが受ける説明も年々、工夫されたものとなっており、子どもたちは納得して理解し、身近なものとして受け止めるとともに、事後の活動として実施する新聞やリーフレット作りにつなげることができた。
- ・世界遺産に登録され、子どもたちの興味・関心も高くなっていると思われるので、今後も小中学校における取組を安全に継続して実施し、子どもたちに、郷土「藤井寺」を誇りに思う心、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切にすることを育む。
- ・小中学校ともに、新学習指導要領の中でどのように学習活動を展開していくのかを整理しながら、よりよい学習となるよう工夫するとともに、教職員への学習の意義の周知も必須である。また、世界遺産に登録されたことによる、観光客の増加があれば、観光ボランティアの方々の協力を得ることができるのか、実施時期も含め、市内の状況を注視しながら、フィールドワークを実施していく必要がある。

●藤井寺市・山添村の小・中学校交流事業

事業の概要

山添村の児童・生徒と学びの場・活動の場を共有することにより、我が町に誇りを持ち、互いの郷土を理解し合う。

実績

藤井寺市と山添村の児童・生徒が、学びの場・活動の場を共有することにより、我が町、我が村に誇りを持ち、またお互いの郷土を理解し合い、友好都市提携を締結している藤井寺市と山添村の将来における交流の担い手を育成するために実施した。

(小学校)

7月9日、道明寺小学校6年生児童が山添小学校を訪問し、郷土の紹介、交流活動、なべくら溪谷の見学を行った。(給食交流は実施せず、運動場で弁当を食べた。)

(中学校)

8月2日、山添中学校の生徒会役員を第三中学校に招待し、藤井寺市立中学校3校の生徒会役員と交流活動(藤井寺市生徒会サミット)を行った。

<サミットのテーマ>

互いの生徒会活動の内容を情報共有し、各校の生徒会活動の活性化に繋げるために、生徒会役員同士の交流を図る。

<主に出された意見>

- ・自校の生徒会の取組についての説明
- ・自分達の郷土の説明
- ・各校の説明に対する質問と交流

点検・評価

(生徒の感想)

- ・各学校での取組や、活動について違いがあることを知って勉強になりました。
- ・山添中学校や藤井寺市内の三中学校の集会や行事などを聞き、自分たちの生徒会活動の参考にしていきたいです。

(教員の意見)

- ・交流では、他校の生徒の発言から自分の学校の取組のヒントとなることが聞けて参考になった。
- ・生徒会の生徒には、良い刺激になったのではないかと感じている。

児童、生徒は、お互いの学校生活や学習活動・生徒会活動について知ることができた。他の地域の状況を知ることにより、改めて自分達の郷土について理解を深めるとともに、見直すよい契機となった。

今年度で市内7小学校の交流が一通り終了するが、市と村の児童生徒数の差が常に課題となっている。また、新学習指導要領の実施に伴う授業数の確保と、カリキュラムマネジメントの必要性、教職員の働き方改革の観点から、山添村との交流事業については、授業時数、準備時間、移動時間、費用等と事業の成果とを十分に精査し、継続するかしないかについて、検討していく必要がある。

1-(6) 夢・志を育む教育を推進します

主な事業
・取組

キャリア教育の推進

学校教育課

●ゆめ・こころのプロジェクト ドリームプレゼンター学校派遣事業

事業の概要

- ・全小学校（5年生）を対象にキャリア教育推進のため実施している。
- ・藤井寺市にゆかりのある、夢を持つことの素晴らしさを伝えるメッセージを持っておられる方を講師として招いて、児童が、「夢を持つこと」の素晴らしさや、将来に向けて「今学ぶこと」への興味・関心を高め、自分の夢に向かって日々の生活を見つめ、児童の自己実現・自己肯定感を育む機会として実施する。

※キャリア教育＝一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

実績

市内全小学校5年生の児童に対して、夢を持つことの素晴らしさを伝え、挫折や苦労を通して自身の夢を実現、又は、夢に向かって進まれている方の体験談などを聞くなかで、子どもたちが夢や希望を持ち、学ぶことへの関心を高め、豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、自ら未来を切り開く力を養える動機づけとなるよう実施した。

各校ドリームプレゼンター

学校名	職業	名前(敬称略)
藤井寺小学校	マラソンランナー	吉住 友里
藤井寺南小学校	マラソンランナー	吉住 友里
藤井寺西小学校	マラソンランナー	吉住 友里
藤井寺北小学校	シンガーソングライター	作田 雅弥
道明寺小学校	シンガーソングライター	作田 雅弥
道明寺東小学校	マラソンランナー	吉住 友里
道明寺南小学校	蒲鉾職人	篠田保治郎

点検・評価

子どもたちからは、「とても格好いいなと思いました。自分も夢に向かって頑張りたいです。」「この学校にこんなすごい人が通っていたのかと思うと感動しました。努力を積み重ねると夢は実現できるんだと思い、頑張らなくっちゃと思いました。」などの感想を書いていた。

将来に向け学び続けることや、目標に向け努力することの大切さを育むよい機会となっている。次年度も継続して、5年生の児童に対し、事業を実施し、各校のキャリア教育を推進していく。ただ、藤井寺にゆかりのある人物で授業時間に講師として学校に来ることができる方となると、講師が限定されてしまう。講師をお願いする範囲を藤井寺市に限定せず、登録方法を改善していく必要はあるが、講師選定が学校の負担にならないように、ある程度の講師の偏りについては、受講する児童と学校の違い、本事業の目的を考慮して、認めていく必要はあると考える。

2 心の教育の充実を図ります

主な事業
・取組

多様な体験活動の推進

学校教育課

事業の概要

●道徳教育と体験活動の連携充実のため、研修の開催

平成30年度小学校、令和元年度中学校で道徳が教科化する。教科化を踏まえ指導法を改善しつつ、道徳の時間の充実、そして道徳教育に体験活動を取り入れ充実を図る。そのため、研修を開催し、指導助言を行う。

実績

- ・8月9日（木）に夏季研修を開催。『「特別の教科道徳」を確実に実施していくために』をテーマに、四天王寺大学准教授 杉中 康平氏を講師に招き、教員35名が参加した。
小学校で教科化が実施（中学校では教科化に備え）されたが、「考え議論する道徳」を確実に実施していくための具体的な指導の内容や、評価方法について、他市町村の事例に触れながら講義していただいた。
- ・市内道徳教育推進教師連絡会を活用して、「考え議論する道徳」と「体験活動を取り入れた道徳」の各校の実際の取組内容の成果や課題を情報交換し、自校の道徳教育の向上に取り組んだ。

点検・評価

- ・小学校での教科としての道徳の実施と、中学校では教科化にむけて、道徳教育推進教師連絡会を定期的に開催し、各校の取組について情報交換を行うとともに、具体的な指導の在り方（主体的・対話的な学習活動、主発問の扱い、体験活動、ワークシートの活用等）や、評価の在り方（子どもたちの学びの見取り方、通知表や指導要録への記入方法等）について、教員の学びを深めることができた。
- ・令和元年度の中学校における教科化に向けて、小学校との連携を考慮に入れ、小学校での実践を共有しながら準備を進めることができた。

主な事業
・取組

外部人材の活用

学校教育課

●学校支援社会人等指導者活用事業

事業の概要

- ・外部指導者が市内各幼稚園・小学校・中学校で様々な教育活動支援を展開する。

実績

242回

外部指導者を市内全幼稚園、小・中学校へ招き、各教科や総合的な学習、道徳などの授業やクラブ活動において専門的な指導を行った。

各校園の活動内容

学校園名	主な活用内容
藤井寺幼稚園	ダンス・芋ほり・人形劇
藤井寺南幼稚園	お話朗読会・体操教室・ヒップホップダンス
藤井寺西幼稚園	お話朗読会・けんだま・音楽鑑賞
藤井寺北幼稚園	お話朗読会・手品観覧・ヒップホップダンス
道明寺幼稚園	ヒップホップダンス・体操教室・大道芸観覧
道明寺東幼稚園	お話朗読会・歌唱指導・人形劇
道明寺南幼稚園	お話朗読会・手品観覧・ダンス
藤井寺小学校	農業体験
藤井寺南小学校	クラブ活動支援（茶道・卓球）昔遊び
藤井寺西小学校	クラブ活動支援（パソコン・囲碁・将棋・スポーツチャンバラ等）
藤井寺北小学校	クラブ体験指導（科学・図工・家庭科・昔遊び）
道明寺小学校	稲作体験・昔遊び
道明寺東小学校	ブックトーク・糸紡ぎ体験
道明寺南小学校	茶道体験・職人さんとの交流
藤井寺中学校	部活動の技術指導（茶道・華道）
道明寺中学校	部活動技術指導（野球部）
第三中学校	部活動技術指導（ソフトボール部）

点検・評価

「開かれた学校づくり」の一環として、地域の人々に支援協力していただくことにより、地域に根ざした専門的な指導が可能となり、地域と園児・児童・生徒の結びつきを生み出した。

学校現場では、本事業に対してのニーズも多く、今後も、専門的な知識を持ち、様々な経験をされた地域の方々をはじめ外部人材を活用し、体験活動も含めた学習活動を進め、子どもたちの自尊感情・自己肯定感を育てていく。

●スクールフレンド活用事業

事業の概要

大学生がボランティアとして市内各幼稚園、小・中学校で授業補助やクラブ活動援助をはじめ、子どもたちのメンタルフレンド的役割を担う。

実績

大学生を各幼・小・中学校へ延べ316名派遣し、316回実施した。各教科や総合的な学習、道徳の授業やクラブ活動、支援学級補助、運動会の手伝いなど、様々な教育活動の場面で補助を行った。また、不登校傾向に

ある児童・生徒や特別な支援を必要とする児童・生徒に関わった。

点検・評価

大学生ボランティアの協力により、児童・生徒に寄り添った支援や細やかな教員の指導に役立った。また、参加する学生には教職をめざしている学生も多く、学生にとっても貴重な経験となっている。

今後も、子どもたち一人ひとりに応じた支援を展開できるよう、関係大学と連携を図り、事業の充実を進めていく。

主な事業 ・取組

学校と地域の連携の強化

学校教育課

●藤井寺さわやかあいさつ運動

事業の概要

- ・ 5月・10月・2月を集中強化月間とし、教育委員会6課で行う。
- ・ 幼稚園、小・中学校が主体となって、子どもたちの豊かな心や規範意識をはぐくむ素地を養い、あいさつを交わす習慣を定着させ、子どもたち同士の良好な関係づくりを行う。
- ・ 学校・教育委員会が、PTA・地域と一体となってあいさつ運動を実施することで、地域における人と人とのつながりを深め、よりよい地域社会づくりと明るく健やかな子どもたちの育成を進める。

実績

強化月間では、各校園は校門等で幟、手旗を掲げ、あいさつ運動を行い、教育委員会職員が各校園に出向き、延べ120回あいさつ運動に参加した。

- ・ 平成26年度に幟を200本購入し、平成30年度末までに195本配付した。

点検・評価

幼稚園・小中学校はもとより教育委員会をあげて4月よりあいさつ運動に取り組んだ。手旗の使用や委員会活動、縦割り活動等各学校が特色を出しながら、あいさつ運動に取り組むことができた。子どもたちも、大きな声をだしあいさつすることができ、地域とのつながりを深めることができた。また、スクールガードリーダーやPTA、地域安全見守り隊等が毎朝、交通量の多い交差点に立ち、子どもたちに声をかけていただきながら、子どもたちの登下校時の安全を見守っていただいている。今後も、学校・家庭・地域が一体となって、あいさつを交わす習慣が定着するよう、園児・児童・生徒の主体的な活動を取り入れた「さわやかあいさつ運動」を進めていかなければならない。ただ、こういった活動は、地域と学校が一体となって主体的に取り組むことによって継続されるものである。よって、主体性の観点から、今後、教育委員会の係わり方を限定的な範囲に絞り込んでいく必要がある。

3 人権教育を推進します

主な事業
・取組

お互いを尊重する集団づくり

学校教育課

事業の概要

自己肯定感を高め、お互いを尊重する集団づくりを、学習活動の中で推進できるよう、年度当初の重点教育課題として学校園に指示し、研究授業・校長会議・研修を通して指導助言を行う。

実績

- ・年度当初の重点教育課題として学校園に指示した。
- ・学力向上推進支援事業等で行った公開授業の場で、指導助言を行った。
- ・人権教育に係わるヒアリングを行い、各校の取組について状況を把握し、指導助言を行った。

点検・評価

個性や考えを認め合い、高め合える集団をめざし、様々な学習活動の中で人権教育が行われるように、工夫した授業が行われた。研究授業では、児童生徒が安心して発表したり学習活動に参加できている様子が、多くの学校で見られた。このような様子が全教育活動のなかで見られるよう、継続した人権教育の視点が入った授業が行われるように、今後も指導助言に努める必要がある。

主な事業
・取組

児童会活動・生徒会活動の活性化

学校教育課

●生徒会サミット

事業の概要

各校が行っている生徒会活動の実践を交流し、各校の生徒会活動の活性化のため、良い取組を取り入れたり、生徒会の課題解決のアイデアを考える機会とするため、生徒会サミットを行う。

実績

（開催日・場所）8月2日・第三中学校

（内容）山添中学校、藤井寺市立中学校3校の生徒会役員で、藤井寺市生徒会サミットを行った。

〈サミットのテーマ〉

互いの生徒会活動の内容を情報共有し、各校の生徒会活動の活性化に繋げるために、生徒会役員同士の交流を図る。

〈内容〉

- ・各校での取組
- ・郷土の交流
- ・意見交換
- ・発表

点検・評価

(生徒の感想)

- ・他の学校の取組を知って、自分の中学校でもやってみたいと思いました。自分とは違う視点からの意見・アイデアをきいて、とても視野が広がりました。今後の生徒会活動にいかしていきたいと思います。
- ・交流では「良い雰囲気をつくるためにはどうしたら良いか」というテーマについて班に分かれて話し合いました。一人ひとりが自分の意見を発表し、熱心に話し合いました。見出しをつけたり、絵をかいたりするなどして、分かりやすく発表する工夫を行いました。

(教員の意見)

- ・交流では、他校の生徒の発言から自分の学校の取組のヒントとなることが聞け、大変参考になった。
- ・生徒会の生徒には、このような機会があることは、子どもたちにとって良い刺激になると感じよかった。

- ・生徒は、各校の生徒会活動の違いを知り、他校のよい生徒会活動の取組を、自校の自主自立をさらに進める取組の参考とすることができ一定の成果はあった。
- ・平成30年度で市内三中学校の交流が一通り終了した。新学習指導要領への対応や教職員の働き方改革等様々な課題が新しく出てきており、ICT機器の活用や交流事業実施の見直し等、今後の交流の在り方について検討している。

主な事業 ・取組

不登校児童・生徒への対応

学校教育課

事業の概要

- ・長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。毎月の欠席者の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、不登校傾向の早期発見・不登校への適切な対応ができるよう学校を支援している。
- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び適応指導教室との連携を行う。不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、学校への組織的な支援を行う。さらに適応指導教室入級を視野に入れ、学校との連携を図り、早期に学校復帰に繋がれるよう支援している。

実績

不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーや、適応指導教室の活用連携を図り、以下のような欠席状況と学校復帰（年度末時点）となった。

[長期欠席者数の推移]

(小学校) (中学校)

	H29	H30	H29	H30
30日以上	46	55	84	92
理由が不登校	16	17	61	71

[適応指導教室(ウイング)学校復帰者数の推移]

(小学校) (中学校)

	H29	H30	H29	H30
入室児童生徒数	1	1	10	11
学校復帰者数	1	0	6	5

点検・評価

・学校においては、長期欠席児童・生徒の指導経過等報告や生徒指導担当者との連絡会の情報をもとに、長期欠席や不登校・不登校傾向の児童・生徒の状況についてきめ細やかに把握し、家庭との連絡を図りながら粘り強く取り組むことができた。今後もきめ細やかな関係機関の連携と、児童生徒との粘り強い関わり、取組を継続支援していく。しかし、長期欠席者数・学校復帰者数の推移もあまり変化が見られない状況にある。不登校に陥ると長期化すればするほど、家での生活に慣れてしまい改善は難しくなる。また、保護者の子どもに登校を促す力が低下している家庭も見受けられる。やはり児童生徒の学校生活での困り感に気づき、不登校の兆しを早期発見するため、欠席傾向や生活アンケート、授業観察等の重要性を、調査や連絡会等の機会に指導助言していく。

主な事業 ・取組

スクールカウンセラーの活用

学校教育課

●スクールカウンセラー配置事業

事業の概要

各中学校に配置しているスクールカウンセラーを、必要に応じて小学校の児童や保護者のカウンセリングにも有効に活用し、当該の子どもたちの心理的ケアの充実を図る。

- ・各小学校についても年間6半日派遣
- ・国庫、府全額補助事業

実績

臨床心理士の資格を持つ専門家をスクールカウンセラーとして、市内3中学校に配置し、不登校や問題行動に悩む児童・生徒やその保護者、教職員に対して、カウンセリング等による支援を行った。

(配置回数) 各中学校へは週1回(6時間勤務)＝年間35回 ※市内各小学校へ6半日配置(内数)

[スクールカウンセラー相談人数の推移]

	(小学校)		(中学校)	
	H29	H30	H29	H30
児童生徒	61	47	106	110
保護者	119	127	64	79
教職員	108	71	128	197
合計	288	245	298	386

(主な相談内容)

児童生徒	不登校	友人関係	家庭環境	心身の健康
保護者	不登校	家庭環境	心身の健康	発達について
教職員	不登校	家庭環境	心身の健康	発達について 友人関係

点検・評価

個別の児童・生徒や保護者、教職員への相談活動が定着し、カウンセリング希望者が増加している。また、中学校区の小学校へのカウンセラー派遣もニーズが高まり、定例日以外で臨時のカウンセリングも行った。不登校等への指導や対応について、的確な判断と支援が図られ、その課題の解決につながったケースもある。現状から、児童・生徒・保護者に対し、本事業についてさらなる周知を図り、積極的な活用に努めていく。

主な事業 ・取組

スクールソーシャルワーカーの活用

学校教育課

●スクールソーシャルワーカー活用事業

事業の概要

- ・福祉の専門的知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを、学校に派遣し、関係機関等とのネットワークを活用して、子ども自身と本人が置かれている環境に働きかけることにより、問題の解決をめざす。
- ・スクールソーシャルワーカーの活用により、子どもが直面する困難（問題行動・不登校・低学力・非行）について子どもの最善の利益を追求し、教育権の保障と自立支援の視点から問題の解決を図る。
- ・問題解決に向けてより効果的な支援を行い、学校組織力・教職員の意識と指導力の向上に繋げる。

実績

社会福祉に関して専門的な知識、経験を有するスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を各小・中学校へ派遣し、児童・生徒が抱える問題に対して、福祉の観点から、見立て（アセスメント）とプランニングを行った。

- ・市費SSW1名＝年間86回派遣
- ・府費SSW1名＝年間30回派遣（原則、週1回木曜日）
- ・藤井寺市要保護児童等対策地域協議会に構成員として参加
- ・市内の生徒指導研修会、連続講座の研修（6回）を実施（主な対応内容）
- ・情緒不安定な児童生徒、多動傾向な児童生徒
- ・虐待の疑いのある児童生徒、不登校、いじめ等

点検・評価

- ・各小・中学校において、継続してケース会議に参加し、見立て（アセスメント）とプランニングを行いながら、問題解決に努め、ほぼ全てのケースにおいて、学校と子ども家庭センター・市長部局等の関係諸機関との連携を図ることができた。
- ・連続講座の研修では、教職員の児童理解・保護者支援、生徒指導への対応力向上を図ることができた。今後もより多くの教職員が、多種多様化する子どもの課題に対応できるようにしていくため、継続的に実施していく。
- ・ケース会議や関係諸機関との連絡会、研修等の場を通じて、スクールソーシャルワーカーの助言が、学校の組織的対応の促進、児童・生徒の環境改善に大きく繋がることから、次年度も継続的な配置活用と、事務局、学校との細やかな連携が重要である。

●適応指導教室事業

事業の概要

- ・指導員 1 名、指導協力員 3 名を配置し、市民総合会館別館で、月・火・木・金曜日に適応指導教室（ウイング）を開設する。不登校傾向にある児童・生徒の指導・支援にあたり、心の居場所を提供するとともに学校復帰に向けた取組を推進する。

実績

心理的又は情緒的な原因によって登校できない児童・生徒に対して、午前中は学習、午後はゲームや調理実習（年 1 回）等、集団への適応を促す活動を中心に活動し、学校生活への復帰を支援した。

また、各学期に親の会を開催するなど、日常の活動の報告とともに、保護者の思いや意見を聞き、家庭との連携を深めた。

[H30年度 適応指導教室(ウイング)学校復帰者数]

	小学校			中学校			小中合計
	低	中	高	1年	2年	3年	
入室児童生徒数	0	1	0	3	3	5	12
学校復帰者数	0	0	0	0	2	3	5

点検・評価

学校復帰に向けて、不登校傾向にある児童・生徒に対して、学校生活への適応を促している。指導員・協力員が個別に関わりながら、児童・生徒との信頼関係を築いている。その中で児童・生徒が指導員・協力員に学習や進路について相談したり、悩みを打ち明けられることができる安心した居場所となっている。また卒業生の来室が増え、現在入室している児童生徒との交流ができた。

また学校との連携が効果的に行われ、校内適応指導教室への登校や短時間の登校等、学校復帰につながるようなケースもあった。

今後も、各校の生徒指導担当・担任等とつながる中で、適応指導教室と各学校との連携を深め、児童・生徒の居場所作りに努めていきたい。

事業の概要

子どもを守るため、市長部局担当課や子ども家庭センター及び警察等との連携を図り、虐待事象の早期解決に取り組む。また、必要に応じ心理的支援、福祉的支援が適切に行えるよう、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携を図り支援する。

実績

虐待が疑われる児童生徒がいた場合や本市転入時に過去に虐待の疑いや実態があった場合、「藤井寺市要保護児童等対策協議会台帳」に記載している。記載したことで、藤井寺市要保護児童等対策協議会が定期的開催され、その会で学校・教育委員会・市長部局虐待担当課・子ども家庭センター・警察等が、記載児童生徒の現状を確認し、早期発見・早期対応できる体制をとった。さらに、学校は、虐待が疑われる状況を把握した場合、子ども家庭センターに通告し、迅速に対応できる体制をとれるよう学校、教育委員会は日常的に情報連携している。

[虐待件数]

校種	H29	H30
小学校	16	36
中学校	10	9

点検・評価

学校は、気になる児童生徒がいた場合、児童生徒の些細な変化や家庭状況を、正確に把握し、日々の状況変化を記録している。これらの情報は、直接的な保護に繋がらなくても、長期的に児童生徒を見守る上で、上記協議会や通告でも大変役立っている。今後も学校、関係機関で協力し、児童生徒を粘り強く見守っていく。その見守りの上で、最も重要なことは、教育委員会が生徒指導担当者、管理職、市長部局と日常的な連携に努めていくことである。

主な事業 ・取組

帰国及び渡日した児童・生徒への対応

学校教育課

事業の概要

●日本語指導員

国際理解の視点に立って、日本語指導及び学校生活の円滑な適応への支援を行うため、主に授業中においての日本語に困らないよう、児童生徒にとって必要な言語を話すことのできる日本語指導員を配置している。

(平成30年度配置校) 3校に2名

実績

●日本語指導員の配置

生活言語の習得をはじめ、学習言語を獲得するため、また、日本語補助のために日本語指導員を必要な児童生徒に応じて配置することができた。中国語とビサイヤ語(フィリピン)での学習支援を行った。藤井寺中学校は、2学期からの転入のため、以下の指導回数となっている。

(日本語指導員の年間派遣回数)

藤井寺北小学校 (対象児童1名) 33回

第三中学校 (対象生徒1名) 44回

藤井寺中学校 (対象生徒3名) 70回

点検・評価

・帰国・渡日児童生徒への日本語指導員を配置することにより、生活言語の習得に一定の成果を見ることができた。学習言語に対しては、学年ごとに新たな習得が必要であり、定着には課題がある。学級担任や教科担任と日本語指導員との連携強化と年間を見通した学習計画がより一層必要である。

また、今後さらに対象の児童・生徒が増加するのであれば、国・府の日本語指導の加配教員の活用も視野にいれていく必要がある。

・日本語指導が必要な児童生徒は、事前連絡なく急に転入してくる場合がほとんどである。教育委員会の窓口では、大阪市内にある、外国語学校や、日本語学校を勧めているが、ほとんどの場合が地域の公立学校を希望される。そのため、人材の配置が難しく、多言語化も進んでいるため、日本語指導員の確保についてホームページや広報等で幅広く努める必要がある。

4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります

主な事業
・取組

全校園における組織的な支援体制の構築と
支援教育の推進

学校教育課

事業の概要

- 支援教育コーディネーター連絡協議会の開催
専門性の高い知識を有する支援教育コーディネーターを中心に、組織的な支援教育を推進し、一人ひとりの子どもたちの指導・支援の充実を図る。
- 支援学級訪問ヒアリングの実施
種別ごとの適切な支援の充実を図るため、各学校を訪問し指導助言を行う。

実績

- 支援教育コーディネーター連絡協議会について
各小中学校に支援教育に対して専門性の高い支援教育コーディネーターを複数名配置しており、その連絡協議会を4回実施し、各校の取組の共有化を図ることができた。また、大阪府の事業である地域支援事業を活用し、より専門性の高い支援学校のリーディングスタッフとの合同研修会も実施した。

(開催内容)

- ・第1回： 7月17日(火) 年間計画の確認と各校園の取組の共有
- ・第2回： 8月21日(水) 支援学校との共催による事例検討会①
- ・第3回： 2月28日(木) 支援学校との共催による事例検討会②

- 個別の教育支援計画に基づき、児童生徒に種別ごとの適切な支援の充実が図られるよう、全小中学校へ支援学級訪問ヒアリングを行った。

点検・評価

- 関係諸機関との連携をコーディネートし、各校での支援の方向性を決定する会議の進行をする役割を担うのが支援教育コーディネーターの役割の一つである。そのため、支援教育に対する専門性が求められている。支援教育コーディネーターの更なる専門性やコーディネーター力を高めるための連絡協議会を年間通して計画的に実施できた。その成果と課題は次のとおりである。

【成果】

- ・専門性の高いリーディングスタッフと、学校での個別支援の取組、保護者への支援等を考えるケース会議について協議し、課題の焦点化や会議の進め方を身に付けることができた。
- ・根拠ある支援や配慮を行う上での、発達検査の有用性を理解することができた。
- ・各校園の取組を知ることで、支援方法を共有することができた。

【課題】

- ・支援学校や子ども家庭センター、療育施設などの関係機関との連携をこの協議会を通して進めること。
- ・障がい種別に応じた支援方法に関する知識の習得や考え方を学校全体へ周知すること。

●支援学級訪問ヒアリングを通して、よりの確な指導（特に個々に応じた自立活動）、よりよい学習環境の整備を、障がい種別ごとに、きめ細やかに見直す機会とすることができた。一人ひとりの教育的ニーズに合わせたより専門的な指導と、基礎的環境整備の充実、合理的配慮への適切な対応ができるよう、今後も継続して指導助言の必要がある。

主な事業
・取組

教職員の専門性を高めるための研修の実施

学校教育課

事業の概要

通常の学級や支援学級における教育的支援の必要な子どもに対する理解・指導法について、教員がより深めることができる研修を計画的に実施する。

実績

支援教育に対する専門性の高い大学教授を招いての研修会を年4回実施した。また、支援学校教員による事例研修会を年2回、大学教授（臨床心理士）により巡回相談を年12回実施した。それぞれ専門性の高い教員から支援の必要な児童生徒のアセスメント、支援方法、学校環境整備等の留意点を学び、各校での取組に生かすことができた。

（講師について）

- ・梅花女子大学 心理こども学部心理学科 教授 伊丹昌一氏
- ・大阪大谷大学 教育学部 特別支援教育専攻 教授 小田浩伸氏
- ・大阪樟蔭女子大学 児童学部児童学科 名誉教授 大江米次郎氏

点検・評価

- ・ユニバーサルデザインの観点からの学校の環境整備が整ってきている。今後は通常学級において、より細やかに、様々な支援の必要度合いに関係なく、支援を必要とする子ども全てが生き生きと学習できる授業をめざし、さらなるユニバーサル化を目指していく必要がある。
- ・研修等を通して、目の前の児童生徒が抱える課題、きめ細やかな支援方法を見出せる機会となった。教職員一人ひとりの障がい者理解と指導力の向上が図られた。今後はさらに、学校の基礎的環境整備の充実、全ての教職員の専門性向上と合理的配慮への適切な対応ができるよう、取組の充実と継続が大切である。

主な事業
・取組

障がい児介助員を適正配置

教育総務課
学校教育課

事業の概要

障がい児介助員の適正配置により、支援学級の教育活動の充実・個別指導の充実を図る。
また、医療的ケアの必要な幼児・児童のために、看護師の配置を行う。

実績

小中学校各校に、障がいを持つ児童生徒の衣服の着脱や食事の世話などの生活介護や安全確保のため、障がい児介助員を配置した。

【平成30年度配置数】	小学校	支援学級数	31	介助員	25人
				看護師	1人
	中学校	支援学級数	9	介助員	9人

点検・評価

・小中学校の支援学級在籍者数は年々増えており、障がいの種類も多様化している。平成30年度も介助員の増員により、障がいの実状を考慮し、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう支援の充実を図ることができた。今後、平成28年4月1日施行「障害者差別解消法」による合理的配慮の観点から、今まで以上に障がいのある子どもたち一人ひとりの障がいの状態への適切な対応が求められる。児童生徒の障がいの状況を踏まえた教育の充実を図る上で、障がい児介助員の果たす役割は大きい。

・障がい児介助員の確保という課題もあるが、今後も引き続き、介助員の適正な配置に努めたい。

主な事業
・取組

適正就園・就学のための保護者への情報提供
・相談体制の充実

学校教育課

事業の概要

藤井寺市障がい児就園就学相談委員会、教育委員会による教育相談、専門家による就園就学相談を行い、教育的ニーズに合わせ就園就学の相談を行う。

実績

- ・合理的配慮及び基礎的環境整備の必要性を就園就学相談委員に広め、保護者、児童生徒に寄り添いながら、就園就学相談をする必要性を周知した。
- ・教職員に対して就学相談に特化した研修会を実施
- ・教育委員会により就学相談 = 13回 12名
- ・専門家による相談会 = 12回 36名
- ・保護者の依頼のもと、近隣幼稚園や保育所、児童発達支援センターへの訪問 = 12回 47名

点検・評価

- ・各小中学校及び市立幼稚園に就園就学相談員を任命し就園就学の窓口として対応を行っている。適切な就園就学ができるように各校園と教育委員会が連携し、あらゆる場での支援についての情報を保護者及び園児児童生徒へ提供できた。
- ・専門家による相談会は年々ニーズが高まっている。今後さらに枠を拡充する必要がある。
- ・就園就学相談委員だけでなく、相談を担当の教員に行うケースもある。そのため、広く就園就学相談の在り方、進め方を研修する必要がある。平成30年度は1回研修会を実施したが、ニーズの拡大を受け、今後はさらなる研修が必要である。

5 生徒指導の充実を図ります

主な事業
・取組

関係諸機関との迅速な連携

学校教育課

事業の概要

- ・迅速な連携を図れるよう、長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。
- ・毎月の問題行動調査の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、問題行動を含めた学校の生徒指導状況を掴み、組織的な対応が必要な事案に対して、関係諸機関と連携を図り、円滑に解決できるよう学校を支援する。
- ・事案によっては、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、福祉的・心理的サポートや連携を図り、チームで学校支援ができるようにする。

実績

定期的を開催する下記の協議会等へ出席し、児童生徒の心と体の健全育成を図り、問題行動へ対応できるよう、関係機関と連携した。さらに事案発生時は、迅速に対応するため、スクールソーシャルワーカーや関係機関が学校と即時連携できるよう、教育委員会が支援し、ケース会議等にも参加し、事案の解決に協力した。

- ・藤井寺市要保護児童等対策協議会＝12回
- ・学警連絡会＝11回
- ・ケース会議＝37回（関係機関が対応した件数＝8件）
- ・緊急対応＝2回
- ・藤井寺市立保・幼・小・中生徒指導研究協議会＝11回
- ・藤井寺市3中学校生徒指導担当者連絡協議会＝11回

点検・評価

問題行動等の事案が発生したときに、迅速に関係諸機関と連携し、学校が組織的な対応ができるよう、今後も連絡会等で日常的な連携を十分に図っていく必要がある。

主な事業
・取組

自己有用感、自己肯定感を基盤とした居場所
づくり・集団づくり

学校教育課

事業の概要

学校が児童生徒にとって安心できる居場所となり、児童生徒が自己実現できるよう学校の支援を行う。

実績

- ・ 日常的に行っている全ての学習活動の中で、「ともに学び、ともに育つ」という視点を大切に、児童生徒が課題について話し合い、自分の考えを述べ、互いの考えを認め合う学習場面を多く設定し、そのような学習活動を基盤に居場所づくり・集団づくりを行うよう、研究授業や校長会議、生徒指導研修等を開催し指導助言した。
- ・ 「社会性測定用尺度」調査を実施し、学校においては、自己肯定感・自己有用感を高める取組、児童生徒のよりよい人間関係づくりや生徒指導の指針に活用した。

対象学年： 小学校5年生、中学校1年生

点検・評価

人権教育、支援教育、キャリア教育等を中心に研修や研究授業を通して、教員は高い意識を持っている。また研究授業での学級の様子から、学級の仲間の考えを尊重する発言・行動はよく見られる。また全国学力学習状況調査のアンケートからは、以下の実態となっている。

○全国学力学習状況調査より（％）

考えを発表する機会がよくある

		H29	H30
小学校	市	83.3	73.6
	府	83.4	74.6
中学校	市	77	64.1
	府	78.3	69.2

自分にはよいところがある

		H29	H30
小学校	市	80.8	82.4
	府	74.9	81.3
中学校	市	62.5	72.7
	府	65.6	78.8

上記項目について、小学校は高い割合を示しているが、中学校は特に「自分にはよいところがある」が低い。今まで以上に授業改善、意識改革の大切さを、ヒアリングや研修、授業研究等の機会を通して指導助言に努める。

6 いじめ防止対策を推進します

主な事業
・取組

児童・生徒理解の推進

学校教育課

事業の概要

● 「いじめアンケート」調査の実施

各学校においては、学期ごとに「いじめアンケート」を実施し、児童生徒の状況を確認している。また、アンケートの内容に応じて、個人面談を実施し、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に努めている。

実績

「いじめアンケート」を実施し、児童生徒一人ひとりの生活の様子や友人関係の状況を把握した。必要に合わせて、個人面談を行い、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に役立てた。

点検・評価

- ・「いじめアンケート」からは児童・生徒が、どのような状況で学校生活を送っているのか、状況が見えた。中学校の生徒には、よりきめ細やかな支援が必要であることが分かる。
- ・クラス運営を行う中で、本アンケートを活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組めた。

主な事業
・取組

いじめ防止対策指導員の派遣

学校教育課

事業の概要

学校のいじめ問題の状況を的確に把握し、いじめ問題をはじめとする児童・生徒の問題行動に関する対応について精通し、学校の状況を立て直してきた経験豊富な元校長を指導員として派遣する。いじめ防止対策指導員は、各小・中学校のいじめ防止対策を踏まえ、いじめ問題に関する指導・助言を行い、いじめ問題の根絶に向けた組織的な対応ができるよう支援・指導する。

実績

● 管理職訪問

市内全小中学校に対し各学期2回以上の訪問を実施した。「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定内容を受けた各校への基本方針への反映について等助言した。

点検・評価

○訪問を通して、指導員が重点的に助言したポイント

- ・重大事態に係るアンケートや聞き取り等調査時の児童生徒や保護者への配慮点について
- ・重大事態等に係るアンケート等調査後の用紙や記録の保存に関する事柄（保存期間）について
- ・平素に行うアンケート等の用紙の保管について

○管理職訪問では、「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定について適切な助言と、PDCAサイクルによる点検と観点指導について助言することができた。

○今後も訪問支援を行い、各学校のいじめ未然防止、早期対応、早期解決に向けた取組がより効果的なものにしていく。

○藤井寺市いじめ防止基本方針の内容について、現状に即したものとなっているか、内容を検討する。

主な事業
・取組

藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会の開催

学校教育課

事業の概要

いじめ問題等に関係する機関及び団体の連携を図ることに関して協議するとともに、藤井寺市いじめ防止基本方針に基づく取組を効果的かつ円滑に推進していくための情報交換及び連携した取組を行うため、協議会を開催する。

実績

平成30年8月30日（木）

委員：藤井寺市校長会、富田林子ども家庭センター、府法務局富田林支局
羽曳野警察署、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
市PTA連絡協議会、市民協働・人権推進課、いじめ防止対策指導員

点検・評価

○連絡協議会で主に出された意見

- ・近年、国語力落ちてきている中で、SNSでやり取りしている。誤解が大きくなる可能性がある。直接顔を合わせて話すことが大切。
- ・虐待を含めた対応で、相談の背景にいじめの可能性がある場合は、しっかりと傾聴の姿勢で聞くことを心掛ける必要がある。
- ・子どもは困ったとき、大人に話さない傾向がある。大人が、子どもの兆しを感じキャッチアップすることが大切。

○藤井寺市いじめ防止基本方針について

藤井寺市いじめ防止基本方針に基づき、取組を効果的かつ円滑に推進していくための、幅広い視点からの協議が行われた。今後も、関係機関の連携していく中で、より効果的な取組を進める。

いじめの件数

		H29	H30
小	認知	38	41
	解決	23	27
中	認知	55	66
	解決	32	56

事業の概要

学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針や重大事態に関すること、いじめに対する適切な措置に関することについて、調査審議するため専門委員会を開催する。

実績

平成31年2月20日（水）

委員：藤井寺市校長会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
いじめ防止対策指導員、弁護士

点検・評価

○委員会で出された意見

・学校が認知した件数以上に実際は水面下でいじめがもっと起こっている可能性がある。学校はより一層子どもの日常の些細な変化に気づき、認知に努めてほしい。

・平素から、いじめ対応マニュアルを活用するなどし、組織対応を行い、いじめが起こった時に初動の体制を組織的に整え、チームとして取り組むことが必要だ。

・解消については事案をシビアに見ていかないといけない。校種をまたぐケースなどあると思うが、解消するためにはクラスや学年など母体の集団にも取組を行う等、一件、一件、丁寧に状況を継続的に把握し、組織で情報共有し、いじめ解消につなげることが大切である。

・学校は加害、被害の両方の児童生徒とかかわっているため、客観的な判断がしにくく、これが、学校は隠ぺい体質であると見られることが危惧される。重大事態が疑われる場合は専門委員会を開催し、重大事態かどうか確認すべきである。

○学校におけるいじめの防止等のための対策の改善を継続的に行い、未然防止・早期発見・早期対応を進められるよう、様々な観点から意見が出された。今後も、いじめ問題の未然防止のため開催していく。

7 健やかな体の育成を図ります

主な事業
・取組

食に関する指導の充実

学校教育課

事業の概要

小学5年生を対象に、栄養教諭による食育訪問指導「朝食の大切さ」を実施する。

実績

市内小学校7校で、題材を「1日のスタートは朝食から」として10月に実施した。1日の生活リズムを整えるため朝食をとることや、栄養バランスを考えることの大切さを学んだ。

朝食を毎日食べている

		H28	H29	H30
小学校	市	92.7	83.1	79.7
	府	93.8	87	81.7
中学校	市	88.8	76.6	73.7
	府	90.8	82.7	75.2

全国学力学習状況調査より(%)

点検・評価

食育訪問指導を通して、朝食の大切さを考え、朝食のみならず望ましい食習慣と実践しようとする態度をはぐくむことができた。しかし、食育訪問指導はあくまで一過性のものであり、訪問指導と連携した家庭科・保健指導の取組、さらには家庭への積極的な啓発を進めることが食習慣や態度の定着を図るには不可欠である。そのためには、好事例の取組の収集に努め、指導助言や情報提供を行っていくことがより必要である。

主な事業
・取組

食物アレルギーや薬物乱用等、健康課題への対応

学校教育課

●食物アレルギー対応

事業の概要

- ・大阪府が平成29年3月に作成した食物アレルギー対応ガイドラインに基づき、児童生徒へのきめ細やかな配慮と、家庭との連携を密にし、重大事態を引き起こさせないような学校における体制づくり（未然防止・緊急時の対応等）を進める。
- ・食物アレルギー対応に関する研修を実施し、教職員の知識・対応能力の向上を図る。

実績

食物アレルギー対応研修を下記のとおり実施した。

- ・開催日時：平成30年8月2日（木）
- ・参加者：40名
- ・テーマ：学校におけるアレルギー疾患への対応について
- ・講師：大阪はびきの医療センター
小児科 副部長 高岡 有理 氏

点検・評価

アレルギー対応研修ではエピソードレーナーの使用や、ロールプレイを実際に行うことでアレルギー疾患の対応について実践的な研修を行った。本研修は子どもの命を守るために欠かせない研修であり、毎年本研修を実施することにより、食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細やかな配慮と、人命に関わる事故に繋がらない体制づくりを、継続して行っていく。

（平成30年度 アレルギー疾患対応を要する登録者数）

幼=3名、小=26名、中=6名

●薬物乱用防止教室の実施

事業の概要

警察OBを講師に招き、市内小学6年生と中学生を対象に実施する。

実績

市内小学校6年生と中学2年生を対象に、羽曳野警察署生活安全課の警察官や保護司会から講師に、全ての学校で実施した。

点検・評価

薬物乱用の実態や有害性・危険性について学ぶことができた。青少年の薬物乱用問題の低年齢化が進んでおり、薬物乱用防止教室を実施することで、子どもたちが適切な意思決定と行動選択ができる力を育成していきたい。

●就学時健診と在籍児童生徒への健康診断の実施

事業の概要

児童生徒の健やかな成長を支援できるよう、「学校保健安全法」に基づき実施する。

実績

本年度も学校保健安全法に基づき、健康診断を実施している。

点検・評価

特に今年度活用してみての課題は上がっていないが、児童生徒の健やかな成長を支援できるよう、今後も関係法の改正や実施上の課題があった場合には、速やかに対応していく。

8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります

主な事業
・取組

地域ぐるみの青少年健全育成

生涯学習課

●青少年健全育成藤井寺市民会議

事業の概要

市民団体や地域団体、関係機関の相互連携を密にし、地域全体で青少年の健全育成を図るため、市内34団体で構成する「青少年健全育成藤井寺市民会議」に市、市教育委員会も参画し、下記の取組を実施する。

実績

①街頭啓発活動の実施

・「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」に伴い、下記のとおり啓発物品を配布し、少年非行・被害防止を呼びかける予定だったが、雨天により中止した。

実施日 7月7日（土）

実施場所 藤井寺駅及び土師ノ里駅周辺

②青少年健全育成に関する作文の募集

作文テーマ 「～手紙～20歳の私へ」

応募対象 市内小学6年生及び中学2年生

応募数 859点（小学生の部483点、中学生の部376点）

最優秀作文

小学生の部

「手話」

藤井寺南小学校 6年2組 草加 玲さん

私は今、手話に興味がある。五年生の時に乗った電車の中で目と耳が不自由なおばあさんがいっしょに来ているおばさんと手話で会話していた姿に心を動かされたからだ。そのおばあさんはおばさんがした手話を手でさわって読み取り、手話で答えていた。私はそのとき、将来は人の役に立つ仕事に就きたいと考えていたので、手話で人の役に立てるかもしれない、と思った。指文字をとても少しだけおぼえることしかできていないが、二十才になることには会話ができるぐらいに、手話を習得できていたらいいなと思う。初めて手話に出会ったときのことを二十才になっても、おぼえてほしい。

中学生の部

「おーい、元気ですか？」

藤井寺中学校 2年1組 阪口 鳳盛さん

「おーい、元気ですか？」

これが20歳になっている私に聞きたい最初の言葉です。簡単な言葉ですが、元気に20歳を迎えているのは大切なことで、何よりもまずは健康であってほしいです。大丈夫ですよ？

中2の私は、20歳前頃には一人暮らしをしているのではないかと期待しているのですが、実際に一人暮らしをしているのでしょうか。そんな期待は中2～20歳の間に変化して違う憧れを抱いているのでしょうか。私が今一人暮らしをしたい理由は、自分で何でも決めたいと思っているからです。20歳の私から見れば単なるわがまま(反抗期)なのかもしれませんが、今の私にとってはひとつの大きなあこがれです。

知ってのとおり、中学ではクラブで卓球をやっていますが、まさか2020年の東京オリンピックには出場していないですよ？今は卓球が楽しくて続けてやっていきたいと思っていますが、20歳の私もラケットを握っているといいなと思います。

中学2年の夏休みに読んだ「君の臍臓をたべたい」から受けた「生きること」に対する印象を今でも覚えていますか。「生きること」とは人と人との心通じ合いで、一人ではなし得ないことだったよね。20歳の私も人との付き合いを大切に楽しくやっているといます。もし忘れていたら、もう一度この本を読み直してください。きっと中2の頃の感動をまた味わえますよ。

最後になりますが、今回20歳の私へ手紙を書いてとても楽しかったので、20歳の私もぜひ30歳の私へ手紙を書いてみてください。その時は、次の文章で始めてくださいね。

「おーい、元気ですか？」

③青少年健全育成推進藤井寺市民大会の開催

実施日 11月25日(日)

実施場所 市民総合会館別館・大ホール

参加者数 680名

大会テーマ 「ありがとう」

内容

- ・青少年健全育成に関する作文入選者の表彰
- ・構成団体の活動報告
- ・大会宣言の採択
- ・第2部 笑ってタメになる爆笑サイエンスショー(ボルトボルズ&善ちゃん)

点検・評価

- ・それぞれの事業については、雨のため中止した街頭啓発を除き予定どおり実施することができた。第20回を迎えた、青少年健全育成推進藤井寺市民大会の第2部では、サイエンスショーを実施し、楽しみながら親子で学べる場を作ることができた。
- ・青少年健全育成に関する作文については、自分の将来像を思い描いてもらうためテーマを選定し、募集した。応募された作文からは、児童や生徒が今の自分を見つめつつ、将来の自分に大いなる希望を持っている姿が感じ取れた。また、入選者選考にかかる会議での議論を通じて、現在の児童・生徒の思いを知ることができ、今後の活動に有意義なものとなった。
- ・7月の街頭啓発活動については、構成団体の幹事とともに中学生からも参加して実施の予定であったが雨天中止となった。
- ・それぞれの所属団体における活動もあることから、全体としての会議は制限せざるを得ない。しかしそれぞれ

が青少年健全育成に携わる団体であることから、情報交換や情報共有が活発に行えるような工夫を行い、地域全体での青少年健全育成をすすめていく必要がある。

●青少年指導員会活動への支援

事業の概要

青少年の健全な育成を図るため、青少年指導員35名を委嘱し、その指導員で構成する市青少年指導員会が実施する活動を支援し、連携して下記の事業を実施する。

実績

①パトロール活動の実施

青少年の非行を防止するため、更生保護女性会、市内の小・中学校及び高等学校、羽曳野警察署、大阪府富田林少年サポートセンターと連携し、下記のとおりパトロールを実施した。

- ・青少年安全見守りパトロール
5月10日(木)、6月14日(木)、10月11日(木)、11月15日(木)、1月17日(木)
2月14日(木)年間6回
- ・夏休み夜間パトロール
7月31日(火)、8月29日(水)

②「ふじいでら かあにばる」の実施

青少年による文化活動に発表の場を提供するため、第10回目として下記のとおり実施した(市教育委員会との共催事業)。

- | | |
|------|---------------|
| 実施日 | 8月5日(日) |
| 実施場所 | 市民総合会館本館・大ホール |
| 出演団体 | 10団体 |
| 参加者 | 約700名 |
| ジャンル | ダンス、合唱、太鼓 |

③「あい・うおーく」の実施

自らが暮らすまちの歴史遺産の魅力を発見してもらうため、下記のとおり実施予定だったが、台風接近により中止となった。

- | | |
|------|---|
| 実施日 | 9月30日(日) |
| 実施場所 | 藤井寺西小学校周辺
藤井寺ライオンズクラブとの共催事業(協力:藤井寺市観光ボランティアの会) |

④関係団体との連携

下記の団体に所属し、他市町村の青少年指導員組織との交流の機会をもった。

- ・大阪府青少年指導員連絡協議会
- ・南河内ブロック青少年指導員連絡協議会

点検・評価

- ・事業の計画、実施において青少年指導員同士の連携は活発であり、効果的な事業実施のために工夫がなされている。
- ・大阪府青少年指導員連絡協議会や南河内ブロック青少年指導員連絡協議会の活動を通じて、他自治体の青少年指導員と交流が生まれており、情報交換等による活動の活性化への寄与が認められる。今後はより具体的な活動内容等踏み込んだ情報共有を進め、効果的な活動につなげていく必要がある。

・パトロール活動については、青少年指導員のほかにも学校の教員や警察等関係機関の職員、更生保護女性会のメンバーなども参加しておこなわれているため、活動を通じて相互の情報が共有され、連携が図られている。

●地域青少年団体との連携と民間有志指導者の養成

事業の概要

地域で活動している子ども会、校区リーダー会の活動を支援するため、市子ども会育成連絡協議会及び市青少年リーダー協議会と協働し、青少年指導者を養成するための事業を実施する。

実績

①小学生リーダー講習会（小学生クラブ）

市子ども会育成連絡協議会と共催し、子ども会活動のリーダーとなる小学4～6年生を対象に、レクリエーション・ゲームや野外活動の初歩的な知識や技術の習得のため実施した。

期間 5月20日（日）～3月24日（日）

回数 年間4回・5日間（1泊2日 1回）

場所 藤井寺小学校・藤井寺南小学校・天王寺動物園・大阪府立少年自然の家

延べ参加者数 152名

指導 市青少年リーダー協議会

②中学生リーダー講習会（中学生クラブ）

市子ども会育成連絡協議会と共催し、中学生を対象に、仲間づくりと青少年活動の知識や技術の習得のため実施した。

期間 5月20日（日）～3月24日（日）

回数 年間5回・6日間（1泊2日 1回）

場所 藤井寺小学校・藤井寺南小学校・道明寺南小学校・天王寺動物園・大阪府立少年自然の家

延べ参加者数 84名

指導 市青少年リーダー協議会

③青少年指導者養成講習会（リーダースクール）

高校生以上のかたを対象に、青少年の健全育成活動に積極的に参加しようとする有志指導者を養成するために実施した。

期間 4月12日（木）～5月10日（日）

回数 年間6回（講義4回・野外実習2回）

場所 生涯学習センター・藤井寺西小学校

延べ参加者数 59名

指導 市青少年リーダー協議会

④青少年指導者講習会

市青少年指導員会、市子ども会育成連絡協議会、市青少年リーダー協議会、放課後児童会指導員、放課後子ども教室・学校支援地域本部事業の関係者等、既に青少年の健全育成活動に関わっておられるかたを対象に、指導者に必要な専門的技術や知識の習得のために実施した。

日時 平成31年2月13日（水） 午後7時00分～8時00分

場所 生涯学習センター

内容 府内の少年問題の現状について

講師 大阪府青少年・地域安全室青少年課 非行防止グループ統括主査

参加者 19名

点検・評価

- ・青少年指導者講習会については、府内の青少年問題について事例をもとに、地域の大人がどう関わるべきかを学ぶ機会を設けた。時代の変化とともに青少年を取り巻く環境の変化を再認識し、指導者の資質向上と活動の充実につながったものと思われる。
- ・青少年指導者養成講習会（リーダースクール）については、指導をしている団体に企画を依頼しており、レクリエーション・ゲームや野外炊事についての実習的な内容が中心であった。実践的な知識や技術の獲得には大いに効果は得られたものと思われるが、一方で、しっかりとした青少年活動の理論や意義等についても、学ぶ機会を摂り入れる必要がある。
- ・これらの養成講座の受講者は、それぞれに地域での活動に参画しており、市内の青少年活動の活性化に寄与する効果が認められる。しかしながら子ども会の加入者と育成者の数が減少しているなかで、地域での活動に積極的に参加いただけるよう、周知活動が必要である。

主な事業 ・取組

放課後等の子どもたちの活動支援

生涯学習課

●放課後児童会の実施

事業の概要

放課後等に保護者が不在となる家庭の児童に仲間と一緒に過ごす場を提供し、放課後等を計画的で安全に過ごすことができるような生活習慣を養うため、全小学校で放課後児童会事業を実施する。

実績

実施期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

対象児童：就労等により保護者が放課後等に不在となる小学6年生まで（藤井寺北小学校については、要支援児童以外は3年生まで）の児童

実施場所：各市立小学校

放課後児童会各学級入会児童数等

小学校名	学級名	入会児童数	夏休み4年生受け入れ人数	土曜日開設登録者数
藤井寺小学校	あおぞら学級	130名		27名
藤井寺南小学校	ふじのこ学級	80名		21名
藤井寺西小学校	すぎのこ学級	70名		13名
藤井寺北小学校	なかよし学級	96名	18名	20名
道明寺小学校	たけのこ学級	119名		24名
道明寺東小学校	ひまわり学級	60名		6名
道明寺南小学校	たんぽぽ学級	76名		17名
	計	631名	18名	128名

- ・全学年受入れの未実施校については、夏季休業中に限り小学4年生の児童受入れを上記のとおり実施した。
- ・対象児童が小学3年生までとなっていた藤井寺南小学校と藤井寺西小学校において全学年受入れを実施した。
- ・小山7丁目及び川北1丁目の一部区域内に居住する児童については、八尾市立大正小学校に通学しているため、

平成23年度に締結した「藤井寺市と八尾市との間の放課後児童健全育成事業の事務の委託に関する協議書」に基づき、八尾市の放課後児童クラブの教室にて受入れられるよう事業委託をした(月平均6.8人の児童が利用)。

- ・指導員の資質向上のため、大阪府が主催する「放課後児童支援員資格認定研修」に11名、「放課後児童支援員等資質向上研修」に3名、「児童厚生員等研修会」に1名の指導員をそれぞれ参加させたほか、市独自の研修を実施した。

5月10日 「アレルギー疾患のある児童への対応について」

(講師：大阪はびきの医療センター医師)

10月5日 「子どもの前で話をするとき心がけていたこと」

(講師：市教委指導主事)

2月13日 「府内の少年問題の現状について」

(講師：大阪府青少年・地域安全室青少年課)

※青少年指導者講習会と合同実施

また、要支援児童や高学年児童への対応や学級での課題解決のために、自らが勤務する学級とは異なる学級の指導方法を視察する形式の研修を新たに取り入れ、7名の指導員がこれに参加した。

点検・評価

- ・藤井寺北小学校を除く6小学校区において全学年受入れを実施した。
- ・入会児童数の増加により、一部の小学校区においては新たに実施場所を確保する必要性が生じている。しかしながら、小学校も学校教育活動のための部屋の確保に苦慮している現状があり、放課後児童会専用教室としての部屋の提供を受けることは難しくなっている。そのため、学校教育活動に必要ではあるが、常時使用されているというわけではない教室等について、使用していない時間帯については放課後児童会用の教室として確保していくことも視野にいれ、関係者と協議をすすめる必要がある。
- ・これまでは待機児童を生じさせることなく受入れができていたが、今後に向けて、施設の更なる拡充が必要である。
- ・家庭の事情等により指導員の退職が相次いだ。加えて採用希望者が少なく、その補充を速やかに行うことができなかった。指導員の処遇を改善し、指導員として勤務したいと思ってもらえるような条件を整備する必要がある。
- ・アレルギーに関する重大な事故があったため、アレルギー疾患に対する理解を深め、再発を防止すべく大阪はびきの医療センターより医師を招き、研修を実施した。事故があった学級の指導員はもちろんのこと、全指導員が疾患に対する理解を深め、今後の運営に活かすことができる研修であったと考える。また、その他にも上述のように市教委指導主事による研修なども実施するとともに、外部団体が主催する研修にも指導員を派遣した。今後も資質向上のため、継続的に研修を実施し、拡充していく必要がある。

●放課後子ども教室の実施

事業の概要

放課後等に安全で安心な環境を確保し、地域の方々の参画と協力を得て、遊びや学習の活動に取り組む「放課後子ども教室」を、「大阪府教育コミュニティづくり推進事業費補助金」を活用し、各小学校で実施する。

実績

藤井寺小学校 (全101回 述べ参加者数 1,730名)

あそび(土曜日9:00-12:00): 運動場や体育館にて、ボール遊びやダンス指導を行った。

まなび(土曜日 " 及び平日の放課後): 図書室にて、読書や自由学習を行った。

対象児童: いずれも1~6年生

藤井寺南小学校（全23回 述べ参加者数 920名）

あそび（火曜日 15:50-16:45）：運動場にてボール遊び、なわとび、フラフープなどを行った。

まなび（木曜日 15:50-16:30）：図書室他で、読書、自由学習、外国語学習などを行った。

対象児童：あそび1～6年生

まなび2～6年生

藤井寺西小学校（全14回 述べ参加者数 420名）

あそび（土曜日 9:00-11:45）：運動場にて、ボール遊び、遊具遊びなどを行った。

まなび（土曜日 " "）：学習室、図書室にて、読書、自主学習を行った。

対象児童：いずれも1～6年生

藤井寺北小学校（全14回 述べ参加者数 2,058名）

あそび（火曜日 15:50-16:30）：運動場にて、ボール遊び、なわとび、フラフープなどを行った。

まなび（火曜日 " "）：教室にて藤井寺高校生徒らランテアと宿題、プリント学習を行った。

対象児童：いずれも1～6年生

道明寺小学校（全15回 述べ参加者数 615名）

まなび（月曜日 14:50-15:35）：自由学習、プリントを用いた補習などを行った。

対象児童：4年生

道明寺東小学校（全10回 述べ参加者数 1,130名）

あそび（木曜日 15:40-16:40）：運動場にて、サッカー、ドッジボールなどを行った。

まなび（木曜日 " "）：会議室にて、宿題やプリント学習を行った。

対象児童：いずれも4～6年生

道明寺南小学校（全13回 述べ参加者数 2,314名）

あそび（木曜日 15:45-16:45）：運動場にて、ボール遊び、一輪車、遊具遊びなどを行った。

対象児童：いずれも1～6年生

点検・評価

- ・スタッフに対する負担等を考慮すると、現状の実施回数を大幅に増やすことは、困難な状況にある。
- ・スタッフ数を増やすことが、事業の活性化につながるものと思われることから、学校と協議し、事業に対して理解のある地域人材等への声かけや、教員を目指す学生等にもPRするなど、スタッフ数の拡充を目指す必要がある。
- ・大阪府が実施するコーディネーターと安全管理員を対象とした研修について、参加を呼びかけていたが希望者がなく派遣することができなかった。受講を負担に感じるスタッフが多いことや、研修が平日開催であることがその要因であると考えられる。事業担当者や学校関係者が参加することから始め、研修の有用性を理解し、希望者を募っていく必要があると思われる。

主な事業
・取組

子どもたちと地域の人が触れ合う機会の拡充

生涯学習課

●学校支援地域本部事業の実施

事業の概要

「大阪府教育コミュニティづくり推進事業費補助金」を活用し、学校の教育活動を地域ぐるみで支援するため、学校支援地域本部事業を各中学校で実施する。

実績

中学校毎に地域人材をコーディネーターとして次のとおり配置し、学校を支援する各種の取組を実施した。

- 【藤井寺中学校】 コーディネーターの配置数… 4名
取組内容…放課後学習の支援
部活動の指導
読書活動の推進
- 【道明寺中学校】 コーディネーターの配置数… 3名
取組内容…部活動の指導
清掃活動の企画・準備
- 【第三中学校】 コーディネーターの配置数… 1名
取組内容…部活動指導

点検・評価

- ・大阪府の補助金を利用して、地域人材を活用できるため、学習支援や部活動に効果は表れているが、本部としての組織が機能できていない。組織的な活動を目指す必要がある。
- ・学校の教育活動を地域ぐるみで支援することを目的としているが、地域人材に限りがあり、取組の広がりが難しい。

●わくわくチャレンジウォークの実施

事業の概要

市内の歴史遺産等を巡り、まちの魅力の再発見と、地域や家族、仲間とのふれあいの機会を提供するために「わくわくチャレンジウォーク事業」を実施する。

なお、本事業は市内で青少年健全育成活動に関わる市青少年指導員会、市こども会育成連絡協議会、市青少年リーダー協議会と市、市教育委員会で実行委員会を構成して実施している。

実績

実施日：11月4日（日）

実施場所：市内西部（藤井寺小学校出発）

参加者数：市内在勤・在住・在学で2名以上のグループ 52チーム

（175名 内訳：子ども98名、大人77名）

点検・評価

- ・参加される市民は、リピーターが多いことから事業そのものが家族やグループのふれあいの機会に寄与しているものと思われる。
- ・新規参加者を獲得できるよう、事業のPRについて工夫していく必要がある。

●成人式

事業の概要

社会情勢が大きく変化する中、大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする新成人を祝い、励ますことを目的に、将来の夢や希望など、メッセージを発信する成人式として新成人による実行委員のもと開催する。

実績

・新成人を対象に、式典やその後の催しを、新成人自身による実行委員会形式で、平成31年1月14日（祝・月）に市民総合会館において実施した。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
対象者数	681	709	725	712	713
出席者数	495	487	521	529	510
出席率（%）	72.7	68.7	71.9	74.3	71.5

- ・新成人実行委員数・・・21名
- ・実行委員会開催日・・・9月26日（水）、10月30日（火）、12月18日（火）
1月13日（日）〈前日リハーサル〉 各回約90分程度

点検・評価

- ・他部局からも多数の応援スタッフをいただき、大きな混乱もなく無事に式典自体は実施することができた。しかし、片付け等も終了し解散してから、一部の成人が酒に酔い、トラブルを起こして警察が出動し、近隣住民等に迷惑がかかった。来年度以降、近隣の住民の方々等に迷惑がかけないように、事前啓発をこれまで以上に実施する必要がある。また、今後も羽曳野警察署とも連携をとり、対応案を助言いただいたり、式典終了後も例年よりも長時間、待機してもらおう等の協力を求めていく。
- ・成年年齢の引下げに伴う成人式の時期や在り方については、成人式は地方公共団体ごとに自主的に開催する事業であるが、多くの自治体で開催されている事業であり、時期や在り方等はある一定足並みをそろえる方が混乱は少ない。近隣自治体等との情報共有も行いながら、総合的に鑑みて関係部局で協議していく必要がある。

9 幼児教育の充実を図ります

主な事業
・取組

質の高い特色ある幼稚園教育の推進

学校教育課

事業の概要

● 幼稚園教育推進支援事業

- ・各幼稚園が、研究主題を設定し、実態を踏まえた特色ある教育活動を実践するよう支援し、幼稚園教育の充実を進める。
- ・平成30年度の幼稚園教育要領改訂に沿った教育が実施されるよう支援する。

実績

- ・市内7園が研究主題を設定し、特色ある園づくりに取り組んだ。また、併設する小学校とは、給食や水遊びの交流、体験入学などといった各学年に応じた内容で、年間を通じて連携を深めている。
- ・園内研修を通して、指導主事が園を訪問し、より特色が生かした保育や取組の改善が図られるように指導助言を行った。
- ・保育研修を年間4回実施し、公開保育（3回）や講義（1回）での研修を行い、保育技術の向上に取り組んだ。

平成30年度 研究テーマ

幼稚園名	主 題
藤井寺幼	「ことば」の心地よさを感じる ～非認知能力を高めるための教師の役割～
藤井寺南幼	感じる心 伝え合う力をはぐくむ
藤井寺西幼	科学する心を育てる ～遊びを深めていくための教師の援助とは～
藤井寺北幼	『音楽』を特色とした様々な取組の中で、 イメージ豊かな生活を送る ～音楽活動を通して、人と関わる力を育む～
道明寺幼	こんなことできたよ もっとしたい ～遊びの中で挑戦的意欲を高める～
道明寺東幼	『人の思いを感じる子どもを育む』 ～心動かされる体験を通して～
道明寺南幼	「やってみよう！大好きな幼稚園で！ ～前向きな子どもを育てるための教師の役割」～

点検・評価

- ・幼稚園教育要領改訂に沿って、各幼稚園が地域や園児の特徴・現状にあった教育（保育）を進め、地域の素材や人材を活用して取り組み、保育内容が豊かになり、今まで以上に園児の個性の伸長が見られた。
- ・今後も本事業を通じて各幼稚園の教職員が自分の幼稚園の教育（保育）の在り方を検証し、創意工夫を凝らした実践力を身に付けることができるよう指導し、小学校との連携と幼稚園教育の活性化をより強化して進め、教育（保育）の質を向上させていくことが大切である。

10 安心・安全な学校園づくりを推進します

10-1 不審者からの安全や交通安全及び身の回りの安全の確保に努めます

主な事業
・取組

安全な学校環境づくり

教育総務課

事業の概要

児童生徒の安全確保の強化を図る観点から、各校に防犯カメラを設置するとともに、小学校に配置している学校安全監視員については、継続的に配置することで、不審者侵入の未然防止に努める。

実績

子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、平成30年度も引き続き小学校の校門に安全監視員1名を配置した。

点検・評価

不審者の侵入防止、抑制のために、平成30年度も引き続き、校門付近に安全監視員を配置することができ、平成30年度は、学校への不審者の侵入や来校者とのトラブルはなかった。

主な事業
・取組

通学路の安全確保

学校教育課

●スクールガードリーダー

事業の概要

・登下校時に、スクールガードリーダー（元警察官）が各小学校区を巡回し、児童の安全確保に努める。

実績

警察官OBのスクールガードリーダーが各小学校区を巡回し、学校への注意喚起・指導助言を行い、市内全域の安全確保に努めることができた。

・巡回時間＝7時～9時、13時～17時

スクールガードリーダー巡回回数

小学校区	藤小	藤南	藤西	藤北	道小	道東	道南	合計
巡回回数	14	14	14	14	14	14	13	97

点検・評価

・スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで危険箇所の早期発見や見守り活動について学校、教育委員会との協力体制が取れている。今後、更なる連携強化を図るため、学校と地域、教育委員会が密に情報共有を図っていく。

●青色防犯パトロール

事業の概要

園児、児童、生徒等（市民）が安心して生活できる安全なまちを実現するため青色防犯パトロール車を運行する。

実績

学校教育課・環境政策課・生涯学習課の3課で、始業式・終業式の下校時間帯に、青色防犯パトロール車での児童・生徒への安全見守り活動を行った。また不審者事案発生時に、必要に応じて行った。

また、10月16日には、羽曳野警察署生活安全課署員を講師として招聘し、青色防犯パトロール担当職員を対象に、実施に関わる内容についての講習会を実施した。

点検・評価

青色防犯パトロール車での巡回を行うことで、地域の犯罪発生することや市民が安心して暮らすことができるようになった。

今後も、安まちメールなどで不審者情報を確認した場合は、早急に緊急パトロールを実施し、地域への注意喚起を行っていく。また、三課を中心に定期的に青色防犯パトロール車を運行し、巡回回数を増やすことで犯罪抑止を進めていきたい。

主な事業
・取組

安全教育・防犯訓練の充実

学校教育課

●交通安全教室

事業の概要

幼稚園及び小学1年生、中学生を対象に、交通安全教室を実施する。

実績

羽曳野警察署の協力を得、市内全ての幼稚園、小学校1年生、中学校1年生に交通安全教室を実施した。

幼稚園、小学校1年生・・・交差点等での歩行指導

中学校1年・・・自転車の乗り方

点検・評価

交通安全教室を実施することで、安全に道路を通行することの必要性、自転車の乗り方について発達段階に応じて指導を行うことができ、交通事故の抑止につながった。

●子どもへの暴力防止教室（CAP）

事業の概要

小学1年生を対象に、暴力防止教室（CAP）を実施する。

実績

小学校1年生の児童が自分自身の大切さを自覚するとともに、虐待や暴力行為など危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法、人権侵害などについての学習を市内小学校1年生で実施した。

講師：CAPプロジェクト八尾

点検・評価

子どもへの暴力防止教室（CAP）を実施することで、子どもたち自身が身を守る力の向上を図ることができた。今後、不審者の出没等の事案が発生している現状において、引き続き安全指導に重点を置き、実施していきたい。

10-（2）防災教育の充実を図ります

主な事業
・取組

藤井寺ジュニア防災リーダーの育成

学校教育課

事業の概要

・市内中学生が講習や訓練等の体験学習を主とした育成講座に参加し、防災に関する知識や技術を習得し、災害対応能力を身につける。

対象・・・市内中学生（約30名）

実施時期・・・夏期休業中（8月下旬）

- ・受講生徒の自助・共助・公助の力と他者を思いやる心を育み、ジュニア防災リーダーとしての責任感や自尊感情を高める。

実績

- ・ 8月28日、柏原羽曳野藤井寺消防組合及び危機管理室の協力で実施
(実施プログラム)
西日本豪雨についての講話、ジュニア防災リーダーとしての役割、無線通信訓練、初期消火体験
煙霧体験、ロープワーク、搬送法、救命救急講習（心肺蘇生法・AED使用法、止血法など）
(実施場所) 第三中学校
(講師) 柏原羽曳野藤井寺消防組合、危機管理室職員、各学校の普及員
(参加人数) 31名

点検・評価

講座を受講した中学生は、防災に関する知識や技能を習得するとともに、万一の災害発生時には講習内容を生かして、防災リーダーとしての役割を果たしたいという自尊感情が芽生えている。「学校生活では、もしもの時に友達を助けられるようになりたい」、「自分にできることが明確になった」との感想もあり、避難訓練の機会等において校内にも広く伝えようという意識が育った。

11 教育環境の整備を進めます

主な事業
・取組

教育環境の整備

教育総務課

事業の概要

学校施設は、児童生徒にとって学習と生活の場である。よりよい教育環境の実現をめざし、「藤井寺市立学校施設等整備実行計画」に基づき、トイレの乾式化・洋式化、空調設備の整備、バリアフリーへの対応など、様々な課題を整理し、施設設備の整備・充実に向け、計画的に取り組む。

実績

平成30年度に行った工事、修繕の主なもの

- ・屋上防水改修
道明寺南小学校、道明寺中学校



道明寺南小学校屋上

- ・小中学校ブロック塀改修
藤井寺小学校、藤井寺西小学校、道明寺小学校、
道明寺南小学校、道明寺東小学校、
藤井寺中学校、道明寺中学校



道明寺中学校フェンス

また、小中学校の空調設置工事をPFI事業で実施するための業者選定を行い、平成31年3月議会で、契約が議決された。平成31年夏のエアコン設置に向け、各校で設計、設置工事に取り組んでいく。

契約金額 1,189,478,007円 (うち、R1年度支払額 854,490,412円)

契約期間 議会議決の翌日 (H31.3.22) ~ H44.3.31

契約相手方 藤井寺学校空調整備株式会社

構成企業 代表企業 株式会社 東海テック

構成企業 株式会社 タカダ

株式会社 辻中

株式会社 桂設計

※PFI: (Private Finance Initiative) 公共サービスの提供を民間主導で行うことで、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る。

点検・評価

平成30年度は、6月に起きた大阪府北部地震、9月の台風などの影響により、ブロック塀の改修などの緊急対応が多かった。藤井寺市の小中学校校舎は古いものが多いが、校舎以外の施設も老朽化しており、今後は計画的な老朽化対策に取り組んでいく必要がある。

また、平成30年夏の酷暑を受け、全国的に学校のエアコン設置に向け動きだしているが、本市ではその動きに先駆けPFI事業に取り組んだことで、令和元年度中に全校一斉にエアコンを設置できることとなった。令和元年9月には市へ正式に引き継がれることとなり、その後は、各校でエアコンを使用していくことになるが、教職員も一緒になって、省エネ、光熱水費の抑制に取り組んでもらうためにも、市としてエアコンの運用指針を作成し、周知する必要がある。

主な事業 ・取組

教育環境の整備 (ICT環境・教材備品の整備)

学校教育課
教育総務課

事業の概要

教育の充実、向上をめざし、ICT環境、教材備品の整備に取り組みます。

- ・学校サーバーの導入と維持
- ・導入済みパソコンの維持管理
- ・サーバー及びパソコンについて今後の改善案や導入計画の立案

実績

藤井寺西小学校と道明寺東小学校の2校をモデル校として、タブレットを導入した。各校は導入当初からタブレットを授業で活用した。平成28年11月には道明寺東小学校が、タブレットを活用した公開授業を行い、平成29年1月には、藤井寺西小学校がタブレットを活用した公開授業と実践報告を行った。各校からは、タブレットを活用した授業実践が公開された。

藤井寺中学校、第三中学校の普通教室、特別教室へのプロジェクター設置がようやく完了した。それぞれの中学校では、さっそくプロジェクターを使った授業が行われている。



点検・評価

モデル校での活用例として、子どもたちがタブレットを活用し、学習内容を大型テレビに転送し、班学習で話し合いを深めたり、学習のまとめを行っていた。また教員がタブレットで、児童のノートを撮影し、大型テレビに転送して紹介したり、デジタル資料を活用していた。さらに実践報告や公開授業では、日常的な活用が紹介され、今までの成果と、今後の指導面・環境設備面での課題について報告があった。

昨年の道明寺中学校へのプロジェクター設置に続き、平成30年度は藤井寺中学校と第三中学校にプロジェクターを設置した。これで、市内3中学校でプロジェクターを使った授業が実施できる環境は整った。デジタル教科書、プログラミング教育等、ICT環境の整備は必須であり、本市でも令和元年度から取り組んでいきたい。

12 教育機会均等の確保に努めます

主な事業
・取組

就学援助制度の実施

教育総務課

事業の概要

社会情勢、経済情勢の変化などを踏まえつつ、全ての児童・生徒に今後も継続して適切な支援ができるような制度設計を行い、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育機会の均等の確保に取り組む。

- ・ 要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給
- ・ 特別支援教育就学奨励費の支給
- ・ 高等学校等入学準備金の支給

実績

要保護、準要保護児童生徒就学援助については、平成30年度から、新入学児童生徒学用品費の支給を前倒しし、小学校及び中学校へ入学前の時期に支給することとした。新制度の周知として、小学校入学準備金については、就学予定者がいる全世帯へ郵送するとともに、入学説明会において、再度、お知らせを配布した。中学校入学準備金については、小学校6年生で就学援助認定者へ支給することを、就学援助のお知らせ配布時に周知するとともに、中学校の入学説明会においても再度制度のお知らせを配布した。その結果、小学校113人、中学校96人に支給することとなった。

《平成30年度 認定者数》

就学援助準要保護認定者数	小学校 488人、中学校 297人、認定率 16.4%
	小学校就学予定者 84人

特別支援教育就学奨励費認定者数	小学校 80人、中学校 17人
-----------------	-----------------

点検・評価

新入学児童生徒学用品費については、これまでも、できるだけ早い時期に支給するよう努めてきたが、今回入学準備金とすることで、これまでよりもさらに早い、3月には保護者へ支給することができた。ランドセルや制服など、入学の準備に必要な費用をより適切な時期に支給することができたことは、良かった。

今後も、就学援助制度のもつ意義を踏まえ、国の制度や社会情勢等を注視しながら、児童生徒の円滑な就学を支援する制度として適切な実施に取り組んでいきたい。

13 市民の生涯にわたる学習を支援します

主な事業
・取組

学習のきっかけづくりの支援

生涯学習課

●文化教室及び公民館まつり

事業の概要

市民が生きることに関心を持ち、共通の場で共に学び、学習する喜びをわかち合い、健康で明るく豊かな文化生活を営むことを目的に、また自分の趣味や特技を活かしていく場を広く市民に提供することを目的に5月～3月にかけて連続講座として開設する。

公民館まつりでは、文化教室で1年間学んできた成果を発表する場を提供する（作品展示及び実技発表）。そして、今後の公民館活動の発展につなげていく。

実績

平成29年度及び平成30年度開講講座 文化教室（5月～3月）

教室名	平成29年度	平成30年度	教室名	平成29年度	平成30年度
書道	9名	8名	水彩画	14名	8名
生け花(未生流)	開講せず	10名	ハートフル癒しヨガ	-	25名
折り紙	24名	18名	着物着付け(昼)	14名	12名
古代史(百舌鳥・古市古墳群)	20名	-	着物着付け(夜)	開講せず	11名
古代史(巨大古墳の被葬者)	20名	-	簡単ヘルシー料理	15名	9名
古代史	-	24名	男の料理	開講せず	11名
ベーシック英語	10名	17名	ウィッキー・バッグ	8名	開講せず
楽しい手品	10名	7名	ハワイアン・フラダンス	13名	開講せず
古典文学	9名	7名	茶道(裏千家)	11名	開講せず
			合計	177名	167名

・公民館まつり〔平成31年3月7日（木）～10日（日）〕200名参加 62作品出展

点検・評価

・受講者の方々の生涯学習ニーズに応えるよう、1年を通じて趣味や教養などに関する様々な講座を開催し、またそれらの成果を発表する場として公民館まつりを開催した。しかし、受講者の教室に対するニーズが毎年変わることもあり、申込者の差が大きかった。そのため、申込者が少なく開講できない講座もあった。今後も市民のニーズや社会情勢に応じた教室の開講の検討を続ける必要がある。

・開講する時間帯については、平日昼間が多いために受講者が限定されている。開講時間帯の見直しを検討する必要があるが、そのためには講師の確保にも努めていく必要がでてくる。

●成人、子ども向けの学級及び他の主催事業

事業の概要

生涯学習の時代を迎え、市民は自己の充実・啓発や生活の向上をめざして多様な学習機会を求めている。市民一人一人が自己実現を図り、うるおいといきがいを持って、充実した生活を営むことができるよう成人及び子ども向けの学級を開講する。

- ・かがやき学級（概ね70歳以下の女性対象）
女性が自らの教養を高め、より充実した日常生活を送るため女性をとりまく諸問題や生活技術を計画的に学習するために実施する。
- ・いきがい学級（概ね60歳以上の高齢者対象）
高齢者が、充実した日々を送り、また進んで家庭や地域社会の中での自己実現を図ることを目的として実施する。
- ・きらめき学級（幼児と保護者対象）
豊かな感性を育み、子どもの健やかな成長を目的として実施する。
- ・はぐくみ学級（子育て中の保護者対象）
子どもの健やかな成長発達のために、家庭が果たす役割を講義や話し合いを通して実施する。
- ・親子ふれあい広場（就園前の子どもと保護者対象）
親と子が心と体を触れ合う遊びを通して子どもはもちろん、保護者も一緒に友達の輪を広げることを目的として実施する。
- ・親子科学教室（小学生と保護者対象）
身近な道具を使っての製作、実験を通して、親子で科学に対する興味を高める。

〔他の主催事業〕

- ・ファミリーシネマ
家族で楽しめるDVDを上映し、情操を養うために実施する。
- ・公民館短期講座
特定のテーマについて、講演を行い、知識を深めるために実施する。
- ・パソコン教室
パソコン初心者向けの講習を行い、情報化社会に対応できるようにするために実施する。
- ・藤井寺高校新春セミナー
地元の高校と市民との交流により、親睦及び教養を深めるために実施する。

実績

- ・かがやき学級 *年間10回（5月～3月） 延べ 751名
*主な学習内容
ウォーキング現地学習（大阪企業家ミュージアム）、笑って健康笑いヨガ入門、午後のひととき マリンバとピアノ演奏を楽しみましょう、社会見学（関宿）、簡単な運動・体操で健康寿命を延ばしましょう、自分だけのエンディングノートを作ろう 等
- ・いきがい学級 *年間10回（5月～3月） 延べ 800名
*主な学習内容
ウォーキング現地学習（大阪歴史博物館）、数学の面白さを知りましょう、社会見学（関宿）、なぜ教科書から消えるの？歴史おもしろ裏話、健康寿命と認知症対策 等
- ・きらめき学級 *年間3回〔8/26（日）、11/10（土）、12/8（土）〕 延べ 108名
*主な学習内容
市内外国語指導助手を講師に招き、英語で自己紹介やゲームを実施

- ・はぐくみ学級 *年間6回〔6/14(木)、6/21(木)、6/28(木)、9/13(木)、10/18(木)、10/25(木)〕 延べ 76名
*主な学習内容
子どものほめ方しかり方、親の生き方を豊かにする子育て、子どもが喜んで食べる工夫 等
- ・親子ふれあい広場 *年間6回〔6/7(木)、9/7(金)、10/17(水)、10/26(金)、11/8(木)、1/18(金)〕 延べ 134名
*主な学習内容
リズム遊び、親子ふれあい遊び、運動遊び、紙芝居読み聞かせ、絵本読み聞かせ、子育てについて話し合う(子育ての悩みや情報交換の場) 等
- ・親子科学教室 *年間3回〔7/21(土)、7/28(土)、8/4(土)〕 延べ 62名
*主な学習内容
スーパーボール作り、化石を見つけよう、望遠鏡作り
- ・ファミリーシネマ *年間4回〔7/15(日)、7/22(日)、7/29(日)、3/24(日)〕 延べ 94名
三国志、長州ファイブ
- ・公民館短期講座 *年間2回〔9/8(土)、9/29(土)〕 延べ 76名
①「健康をつくるころばぬ先の杖」
②「トレイルのすばらしさ」
- ・パソコン教室 *春・秋各5回〔春 6/9(土)、6/16(土)、6/23(土)、6/30(土)、7/7(土) 秋 10/13(土)、10/14(日)、10/20(土)、10/21(日)、10/27(土)〕 延べ 117名
(前期) はじめてのパソコン
(後期) インターネット講座
- ・藤井寺高校新春セミナー *年間3回 共催〔2/2(土)、2/9(土)、2/10(日)〕 延べ 105名
「メッセージソングフェスタ」、「日本の歌・世界の歌」 等

点検・評価

- ・かがやき学級は女性向けの講座であるが若い世代の参加が少ない。幅広い年代を対象にするのであれば、講演や講師の内容によっては、土日開催も検討する必要がある。
- ・子育て中の保護者や女性、高齢者の方々や子どもたちにとって、それぞれの学級に応じた講演や実習、社会見学など有意義な講座の開催に努めている。講座内容については、各ライフステージとも好評であり、次年度以降も同様に評価していただけるよう努める。
- ・若年層向けの教室が限られている。あらゆる世代が各ライフステージに応じた内容で、参加しやすい教室のさらなる充実に向けて検討を続ける必要がある。

●支援事業

事業の概要

子育て中の親同士の交流を図ることや子どもたちの豊かな感性を育むことを目的として実施する。

- ①子育てママのおしゃべりサロン *子育て支援グループアイセル
- ②おはなし会 *ボランティアサークルおはなしころりん
- ③人形劇 *めだかクラブ、ゆめふうせん

実績

- ①子育てママのおしゃべりサロン（月1回第3水曜日：延べ155名参加）

子育て支援グループアイセルが、2階幼児コーナーにて、月毎にテーマ（食育、マナー、しつけ、子どもマッサーなど）を決め、子どもと楽しんだり、親同士でおしゃべりをしたりしながら、子育てについて学んでいた。

- ②おはなし会（月1回第3土曜日：延べ176名参加）

藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりんが、第3土曜日に、2階幼児コーナーにて、就学前の幼児と保護者向けにおはなしや絵本の読み聞かせ、手遊びをし、3階アトリエにて小学生以上を対象にした、大人も楽しめる昔話などを語っていた。

- ③人形劇〔9月2日（日）、10月28日（日）：延べ50名参加〕

人形劇サークル「めだかくらぶ」と「ゆめふうせん」による人形劇をおこなった。エプロンシアターやパネルシアターもあり、子どもたちが参加しながら見ることができる内容であった。

点検・評価

- ①子育てママのおしゃべりサロンについて参加者からは「テーマを決めて子育ての話ができる場があってよかった」等、毎月好評であった。

- ②おはなし会では、おはなしや絵本の読み聞かせ、手遊びを通して、子どもの豊かな感性が育まれている。

- ③人形劇について、「めだかくらぶ」は話の中で出てくる昔の言葉を、子どもが理解しやすい表現にかえて上演するなど、昔話を語り継いでいくことを大切にしている。「ゆめふうせん」は子どもが喜ぶように、冗談や楽しい表現を交えながら上演し、参加者を楽しませている。

・継続的に事業を継続していくためには、実施する団体の人材の育成、確保が必要となる。特に、人形劇については、長年続けて来られたボランティアスタッフが少なくなっており、事業継続に向けて、人材育成が欠かせなくなっている。

●識字・日本語教室

事業の概要

読み書きを中心に、日常生活に必要な日本語習得を支援する目的で月に2回実施する。

実績

- ・日本語教室の参加者は9名（ベトナム、中国、パキスタン、インドネシア）であった。（毎月第2・4土曜日：延べ36名）また、識字教室の参加者はなかった。
- ・国籍等を問わず、文字の読み書きや日本語を学びたい人を対象に学ぶ機会を提供するため、「藤井寺市識字・日本語対策推進指針」に基づくマニュアルにより実施した。
- ・日本語学習者に対しては日本語学習教材等を使用し、ボランティアによる学習指導を行った。

・指導者数・・・職員2名、ボランティア6名

点検・評価

- ・識字教室の参加者は3年間実績がないため、今度の事業内容については地域の実態等も含め考えていく必要がある。
- ・ボランティア講師の確保については、新たなスタッフを数名確保できた。しかし、「多言語を理解でき、日本語を正確に伝えられる」ということに関しては、府や地区で実施されているボランティア講師向けの研修への参加を促し、講師のスキルの向上を図ることにつなげていく必要がある。
- ・学習者一人ひとりの実態にあった多様な学習支援が求められているため、個別のカリキュラムの作成を視野に入れていく必要がある。

●PTA人権啓発講座

事業の概要

人権をテーマにした講演会を子どもたちに影響の大きい、保護者（PTA）を対象として、各学校単位で実施する。

実績

小・中学生の保護者（PTA）を対象とした人権啓発に関する講座を、小・中学校とともに実施した。

学校名	日時	内容	講師氏名（敬称略）
藤井寺小学校	平成31年2月9日 9:30～12:00	講演及び相談会 子どもの困り感改善や子どもの行動を前向きに変えるため、子育ての言葉がけを考える	新井 輝一
藤井寺南小学校	平成30年6月3日 10:45～12:25	映画鑑賞 「どんぐりの家」	伊藤 雅恵
藤井寺西小学校	平成30年6月10日 10:45～12:15	講演 変わらぬ心を語り継ぐ	奥村 旭翠
藤井寺北小学校	平成30年12月2日 9:40～10:30	講演 インターネット（スマホ等）の 安心・安全な利用を学ぶ	神崎 ひとみ
道明寺小学校	平成30年11月23日 11:35～12:20	講演 スマホ・ケータイ安全教室	山下 篤子
道明寺東小学校	平成31年1月12日 10:30～11:30	講演 更生保護女性会の活動について	内村 ゆみ 他 更生保護女性会
道明寺南小学校	平成30年9月7日 19:00～20:00	講演 親が気づくべき、子どもたちを 取り巻く危険について	羽曳野警察署 木田 博信

藤井寺中学校	平成31年1月12日 10:00~12:00	講演 今日のないじめ問題から 見えてくるもの	桶谷 守
道明寺中学校			
第三中学校			

*場 所 → 小学校・・会議室、体育館等 中学校・・パープルホール
 参加人数 → 小学校・・計 1578名 中学校・・計 35名

点検・評価

- ・保護者自身の人権意識の向上、子どもの人権保護に役立っている。
- ・各学校単位での実施を原則とするが、3中学校が実施したように、複数校合同で実施することにより、著名な講師を招くことができたり、保護者はもちろん、教員、児童・生徒等の連携した取組につなげていったりという効果も考えられることから、今後についても、予算面の対応もあるが実施前に十分な協議を行い、できるかぎり各校の要望に応じていく必要がある。

主な事業 ・取組

自主学習グループへの活動支援

生涯学習課

事業の概要

市立生涯学習センターは市民の生涯学習活動の拠点施設としての役割を果たしていくため、必要な設備や備品等も整備しながら登録グループのニーズに応じた諸室の貸し出しを行う。

また、センターを利用する自主学習グループが、その学習の成果を広く市民にアピールするために設置している作品展コーナーについて、積極的に活用されるようPRを行う。

さらに、新たな仲間を求める自主学習グループにあっては、その支援のため、掲示板「グループのひろば」が積極的に活用されるよう周知するとともに、窓口での学習相談時に市民に紹介し、学習者のニーズに沿ったコーディネートを実施する。

実績

文化教室の卒業生を母体とした自主学習グループをはじめ、66の登録グループが諸室を拠点に活動した。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
登録グループ数	63	67	71	72	66

グループ登録 66グループ（うち公民館事業からの立ち上げ14グループ）

- ・絵画、音楽などの文化系グループ（36）
- ・グランドゴルフ、体操などの運動系グループ（18）
- ・その他のグループ（12）

1階展示コーナーについて

使用団体数・・・延べ22団体（昨年度24団体）

使用日数・・・計187日（＼ 198日）

点検・評価

- ・各グループ活動の活性化に伴い、諸室の利用希望が重複するケースが増えてきている。そこで、比較的稼働率の低い時間帯や曜日に主催事業を開催したり、貸し出せる部屋を増やす対応を検討したりしていく必要がある。
- ・1階展示コーナーや各グループの活動については、今後も作品展の開催やグループのチラシなどを広報やグループのひろばで周知していき、学習の成果が多くの市民の目に触れる機会をつくっていく。
- ・何かを学んでみたい市民と、現在様々な活動を実施しているグループをつなぐための手段については、掲示や窓口での紹介以外に、SNSなどの周知方法についても検討を進め、それぞれのグループに新たな参加者が増えるよう支援していく。

主な事業

・取組

施設の管理及び整備

生涯学習課

事業の概要

市立生涯学習センターは、市民に身近な施設として、学習の機会を提供し、幅広い世代が、学び・集い・憩える、生涯学習活動の拠点として、事業展開と管理運営に取り組む。

当施設は、平成6年に竣工、供用を開始しており、現在では老朽化が著しく、市民に安心して利用していただけるよう、また、世界遺産登録に向け来館者の増加も考えられることから、計画的にそれぞれの箇所を修繕していく。

実績

主な施設修繕について

- ・外壁改修工事
- ・2階バルコニー床改修工事
- ・舗装補修工事
- ・1階女子トイレ改修工事（洋式化） 等



点検・評価

- ・外壁改修工事等にあたっては、利用者の安全を最優先にしつつ、できる限り施設の利用に支障がでないように、工事業者や関係課と綿密に打ち合わせを行いながら事業を進めていくことができ、大きなトラブルもなく事業を実施できた。
- ・全体的に老朽化が進んできており、各機器のメンテナンスはもちろん、更新工事も必要になっている。施設の自主点検でも数年のうちに改修等が必要になる機器等も多く、実施計画にも引き続きあげていく必要がある。定期的かつ計画的な保守管理や事象に応じた修繕等は、安易に先送りすることのないよう、課内はもちろん関係課とも協議を行い、迅速に対応していく必要がある。また、世界遺産登録に向け来館者の増加も考えられることから、計画的にそれぞれの箇所の修繕も必要である。

14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします

主な事業
・取組

地域の課題解決のための支援

図書館

●市民ニーズに対応した図書館資料の収集と保存

事業の概要

◇市民ニーズに対応した図書館資料の整備・充実・保存

高度化・多様化する市民ニーズに対応した資料提供ができるよう、図書館資料の充実に努める。具体的には、図書（一般書・児童書）を中心に視聴覚資料や逐次刊行物も含め、全分野にわたって資料の整備充実に努めるとともに、蔵書構成に配慮しながら資料収集を図る。また、基金を活用し、古代史、考古学及び世界遺産関連図書の充実に図る。

- ・新刊書（小説・実用書・教養書・参考図書・児童書・絵本・大活字図書・地図）
- ・逐次刊行物（雑誌・新聞）
- ・古代史料（古代史料整備基金）
- ・視聴覚資料（CD・紙芝居）
- ・郷土資料（藤井寺市、南河内地区、大阪府に関する資料）の収集・整理
- ・子どもの読書推進のための児童書の充実
- ・視覚障がい者用図書（録音図書・点訳絵本）の自館作成
- ・蔵書の管理・保存（不正持出防止システム）

◇郷土の文化の継承・保存

藤井寺市に伝わる昔話集「藤井寺むかしばなし やっつけられた たかたか坊主」（中野 千代//著）に収録された話をおはなし会で語る。また、その「藤井寺むかしばなし」の販売等を通じて、子どもたちをはじめ様々な年齢層に、郷土を理解し、愛する心を育てるとともに、郷土の文化を伝えていく。

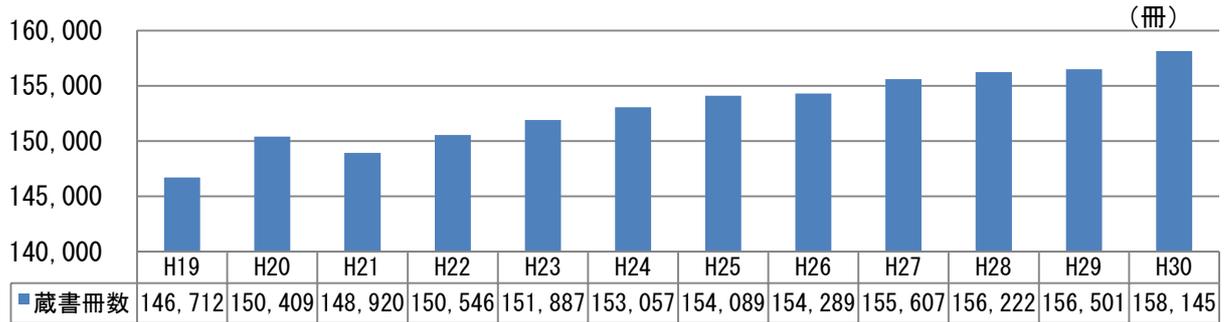
郷土資料の一部として、『市史・紀要・文化財シリーズ』在庫の保管、市史編纂事業に使用した古文書・マイクロフィルム・ネガ・写真等の保存を図る。

実績

◇図書館資料の充実（H30年度整備分）

- ①一般図書5,173冊
- ②子どもの読書推進のための児童書の充実212冊
- ③古代史料65冊
- ④逐次刊行物
（内訳）購入雑誌71種、スポンサー誌6種、寄贈雑誌7種、新聞7種、紙芝居65冊
- ⑤視聴覚資料（CD）63枚
- ⑥郷土資料37冊（購入分は一般図書購入費に含む。寄贈本あり）

蔵書冊数の推移



◇雑誌スポンサー制の実施

平成29年9月から民間企業等に雑誌購入費用を負担してもらい、その雑誌に企業等の名称・広告を貼付することで、企業等の活動を促進するとともに、図書館の雑誌数を増加させる制度を導入している。

現在、スポンサーによる雑誌は6タイトルである。

◇図書館資料の貸出状況

①個人貸出 280,365冊（74,574名・実利用登録者7,202名）

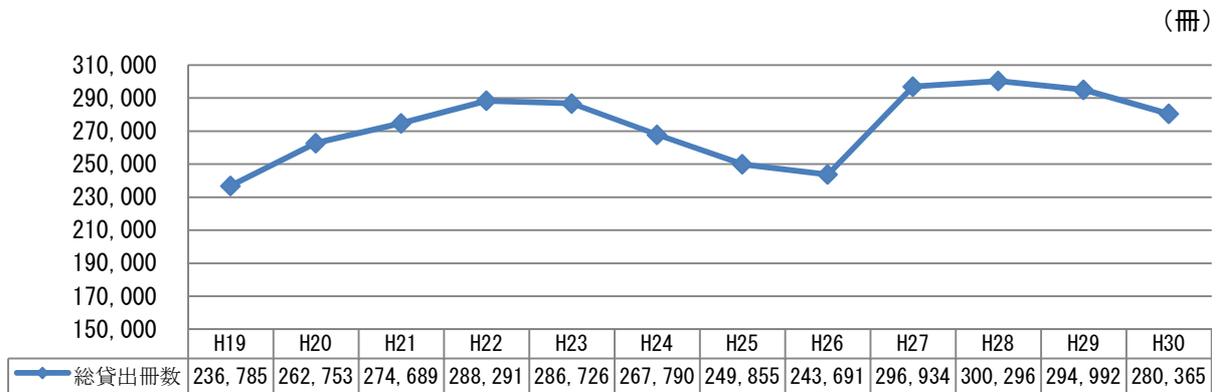
内訳 図書264,103冊・雑誌9,336冊・紙芝居1,703冊

CD 5,166枚・VHS・DVD 57点

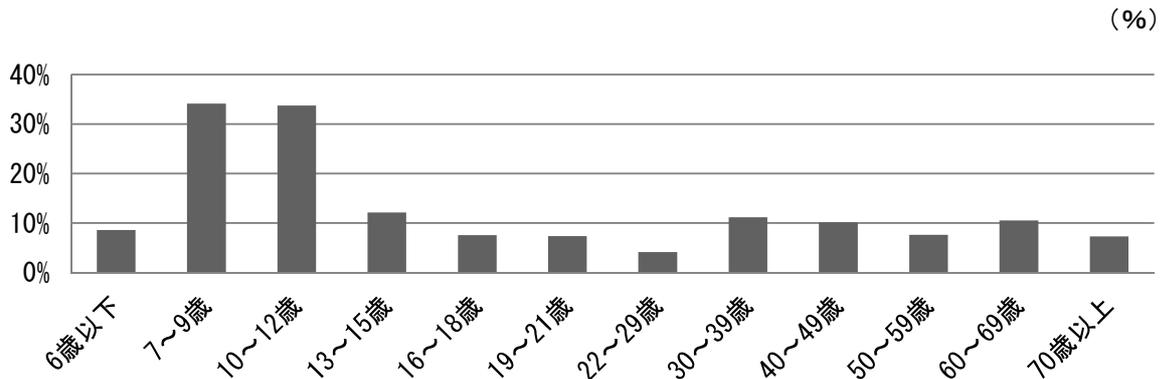
②団体貸出13,011冊・151団体

（市内保育所・市立小学校・家庭文庫・学童保育施設・子育てサークル・老人介護施設他）

個人貸出冊数の推移



藤井寺市民の図書館貸出利用率（年代別）（平成30年度）



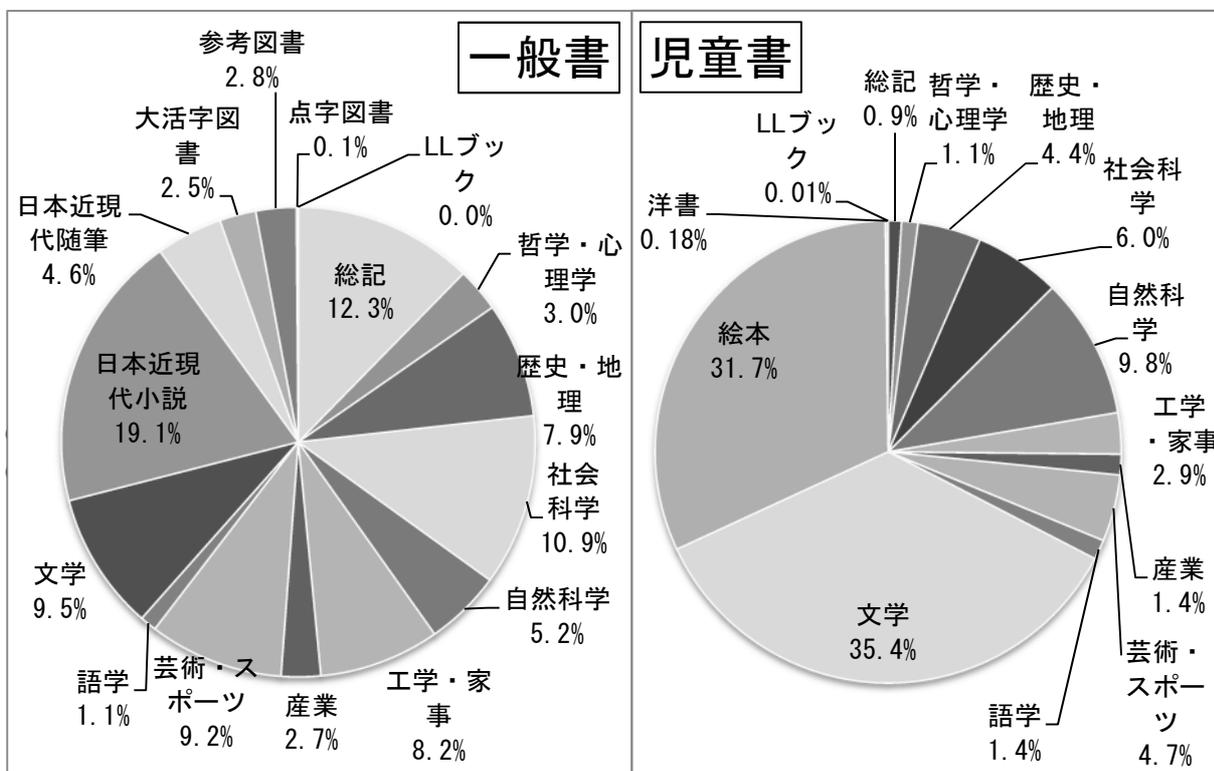
図書館・各図書コーナー・サービスポイント別貸出冊数の推移

(冊)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
図書館	194,232	210,329	218,718	228,274	228,130	208,584
シュラ	34,561	41,796	46,936	50,576	49,396	51,125
支所	7,117	9,010	8,079	8,519	8,734	7,701
川北	875	1,618	956	922	466	380
出張	-	-	-	-	-	-
	H25	H26	H27	H28	H29	H30
図書館	194,543	189,629	236,900	240,227	238,727	227,869
シュラ	48,142	46,411	50,719	51,303	48,567	44,781
支所	6,805	7,277	8,559	8,392	6,945	6,904
川北	365	374	756	339	473	495
出張	-	-	-	35	280	316

分野別貸出冊数の割合（平成30年度）

(%)



◇蔵書の適正保管

図書不正持出防止システムにより、蔵書の管理を行った。

点検・評価

◇図書館資料の充実

子どもの読書推進のため児童書の充実をめざし、通常分に加えて絵本やよみもの、調べ学習に役立つ図書など212冊を購入した。郷土資料については、行政資料に加え郷土史関係図書などを収集した。古代史料整備基金による古代史料は65冊を購入した。今後も蔵書の充実に努める。

◇雑誌スポンサー制

この制度により受入雑誌が6誌増加した。図書館ホームページ、市公式フェイスブックへの掲載や、商工会等への案内などを行い、さらにスポンサーの登録が増えるよう制度の周知を図る。

◇図書館資料の貸出状況

個人貸出冊数は、前年度より減少し、280,365冊となった。貸出人数も前年度より若干減少している。図書館サービスの向上や周知、利用者ニーズの把握により、貸出冊数の増加に努める。

語り手派遣事業用図書の貸出は、平成30年度は1,167冊となり、平成29年度の1,127冊と一定の貸出冊数が続いている。ブックトークやおはなし会等の語り手派遣事業の実施回数も近年はほぼ同数であり、語り手派遣事業用の図書として、有効に活用されていると思われる。今後、語り手派遣事業のニーズも踏まえて、図書館資料の収集にも努める。

◇蔵書の適正保管

不正持出防止システムの設置が、利用者への啓発となり、不明図書防止に役立っている。今後も全ての新刊書に不正持出防止処理を施し、蔵書の適正な保管を図る。

●障がい者・高齢者に対する読書支援、サービスの充実

事業の概要

録音図書・大活字図書の収集を進める。また拡大読書器・音声読書器・貸出用録音図書再生機等の機器を活用しサービスを充実させる。

同じく整備したデジタル録音機、CDコピー機等の録音図書製作機器による録音図書の自館製作を推進する。また、視覚障害者情報総合ネットワーク『サピエ』に加入し、デイジー図書を迅速に提供する。

実績

○大活字図書61冊購入、録音図書再生機を8回貸し出しするなど、視覚障がい者への読書支援を実施した。図書館に利用登録されている視覚障がい者12名に対して、178点の録音図書を貸し出した。また、平成26年度より視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に加入し、迅速に多様なリクエストに応えられるようにしている。

平成30年10月号広報で、デイジー図書のPRを行った。

○藤井寺市朗読の会ひびきの発行する『声の雑誌』で、近畿視覚障害者情報サービス研究協議会の案内から抜粋したデイジー図書の刊案内を開始した。

点検・評価

○録音図書（カセットテープ図書・デイジー図書）点字図書を貸し出している。未所蔵のものについては他の公共図書館・点字図書館・NPO法人より借用し、ニーズに応じている。サピエに加入したことにより、デイジー図書のダウンロードやオンラインリクエストが可能になり、今までより迅速に利用者に提供できるようになった。

今後もサピエを利用し、データベース化されたデジタイズ図書を利用者に迅速に提供していく。

デジタイズ図書やデジタイズ図書再生機に関するサービスの周知や利用促進、障がい者理解の啓発を含め、広報誌でのPRを継続する。

○『声の雑誌』は、近畿視覚障害者情報サービス研究協議会の音声案内を送っていない利用者にも送られているので、デジタイズ図書の利用の促進効果もあると考えられる。

○改正した「藤井寺市立図書館障害者サービス実施要綱」の対象者へ周知を行うとともに、さらに合理的配慮が提供できるよう、サービスの充実を図っていく。

主な事業
・取組

レファレンスサービスの一層の充実

図書館

●図書館サービスの向上

事業の概要

貸出・予約・リクエスト・レファレンスサービス（調査・相談）等に適切に対応し、図書館サービス機能の向上を図る。

市民が他市の図書館で貸出を受けることができる広域相互利用を実施する。

- ・レファレンス対応力の向上
- ・府立図書館・他市立図書館等との連携・協力
- ・リクエスト図書の相互貸借・情報の提供
- ・広域相互利用実施
- ・大阪市、東大阪市、八尾市、柏原市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村

実績

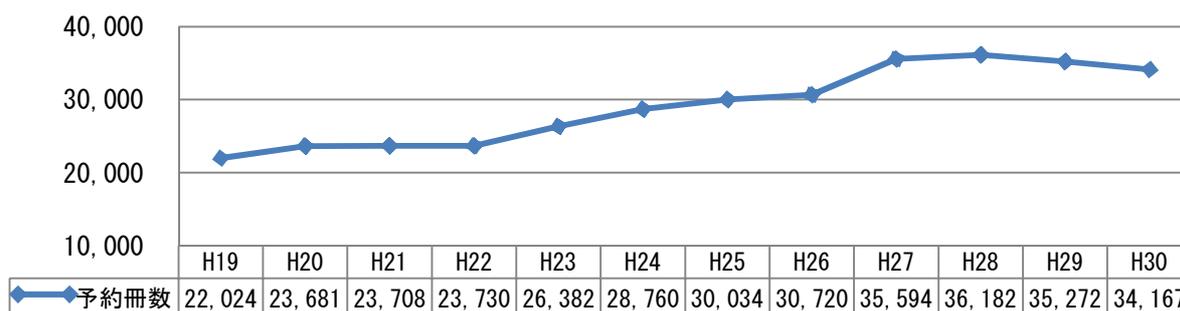
◇予約・リクエスト図書の迅速な提供

市民が求める資料をできるだけ早く提供するため、公共施設循環バスを活用して、日・月を除く週5回、アイセルシュラホール図書コーナー及び支所図書コーナーへ図書を搬送し、予約・リクエストに応えた。

平成30年度の予約受付件数は34,167件であり、うちインターネットからの予約件数は16,257件あった。

予約・リクエスト冊数の推移

(冊)



◇レファレンスサービスにおける対応

市民の求める情報提供について調査相談を実施し、資料提供に努めた。(153件)
職員研修として、大阪公共図書館協会や大阪府立図書館主催の研修に延べ11回参加した。

◇図書館間の連携・協力による情報提供

自館所蔵資料のみならず、市民の求める資料は、全国の図書館から借り受けて提供した。(他の図書館から借り受けて利用者に提供した本は2,208冊)

◇新着図書やおすすすめする本の紹介

毎月テーマを決めて行う一般書や児童書の展示の他、夏休みの図書館行事を利用し、子ども達がおすすすめする本のPOPを募集し掲示した。また四天王寺大学からのインターン生や市立中学校の職業体験受入時にも協力をお願いし、紹介を行った。

◇図書館の相互利用

松原市・羽曳野市・富田林市・大阪狭山市・河内長野市・八尾市・東大阪市・柏原市・大阪市・太子町・河南町・千早赤阪村及び本市の図書館を互いの市民が相互に利用できる広域相互利用を実施している。

利用者の居住市町村内訳（平成30年度）

	松原市	羽曳野市	富田林市	大阪狭山市	河内長野市	八尾市	
実利用者数	24	174	10	3	6	42	
貸出人数	142	1,581	58	2	46	201	
貸出冊数	611	5,237	234	11	134	862	
	東大阪市	柏原市	大阪市	太子町	河南町	千早赤阪村	合計
実利用者数	4	78	18	14	0	0	373
貸出人数	36	471	156	98	0	0	2,791
貸出冊数	272	2,474	664	385	0	0	10,884

藤井寺市民の各市町村立図書館利用状況（平成30年度）

	松原市	羽曳野市	富田林市	大阪狭山市	河内長野市	八尾市	
実利用人数	統計なし	4,064	統計なし	5	62	61	
貸出人数	151	17,412	124	13	271	553	
貸出冊数	413	84,890	435	55	908	1,496	
	東大阪市	柏原市	大阪市	太子町	河南町	千早赤阪村	合計
実利用人数	10	132	208	1	1	1	4,545
貸出人数	360	1,302	2,877	1	7	1	23,072
貸出冊数	844	5,327	9,146	2	56	5	103,577

点検・評価

◇予約・リクエスト図書の迅速な提供

予約・リクエストの件数は前年比2.51%減となったが、インターネットからの予約件数は増加しており、予約全体の46.09%を占めている。今後もPRを続け、利用者のニーズに応えられるよう努める。

公共施設循環バスの配送便の他、市役所サービスポイントを活用し、予約・リクエスト図書の迅速な対応を行っていく。

◇レファレンスサービスにおける対応

レファレンスサービスを充実させるため、大阪公共図書館協会や大阪府立図書館主催の研修に職員を派遣し、資質向上を図った。参考図書の買い替えや充実に努める。

◇図書館間の連携・協力による情報提供

他の図書館との連携協力は、本市図書館の蔵書整備の限界や、出版流通上入手が不可能な本を提供する上で欠かせない。より緊密に協力を深めたい。

◇図書館の相互利用

藤井寺市立図書館における広域相互利用制度による平成30年度の貸出冊数は10,884冊であった。本市も含めて広域相互利用を行っている各市町村のPRにより、広域相互利用制度は広く認知されており、藤井寺市民も近隣市の図書館を利用するなど、積極的な図書館利用にも効果があるものと考えている。他市町村の住民からの問い合わせも多く、今後とも関係市町村と連携を図りながら、広域相互利用制度のPRに努めるとともに、広域全体としての図書館サービスの充実に努める。

主な事業
・取組

行政機関との連携

図書館

●他部署との連携による事業の実施

事業の概要

市役所他部署や外部行政機関等との連携により、利用者のニーズに対応した行事や講座等の開設を進めることで、市民の読書への関心を高め、知的欲求や学習意欲の醸成を図る。

・英語のおはなし会の実施

英語に関心のある子どもと保護者や外国人住民を対象に、日本語による絵本の読み聞かせとともに、学校教育課と連携しALT（外国語指導助手）の英語による絵本の読み聞かせを行う。

・赤ちゃんのおはなし会の実施

乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊びなどとともに、市役所健康課と連携し、管理栄養士や歯科衛生士による赤ちゃんの食や歯の健康に関するアドバイスを行う。

実績

◇英語のおはなし会の実施

英語に関心のある子どもと保護者や外国人住民を対象に、学校教育課と連携しALT（外国語指導助手）の英語による絵本の読み聞かせを行った。7月26日と10月21日に開催し、参加人数は子ども43名、大人30名であった。

◇赤ちゃんのおはなし会の実施

乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊びなどとともに、健康課と連携し、管理栄養士や歯科衛生士による赤ちゃんの食や歯の健康に関するアドバイスを行った。赤ちゃんのおはなし会は年6回開催し、うち健康課との連携を2回行った。赤ちゃんのおはなし会の参加総数は子ども76名、大人74名。うち、健康課との連携では子ども36名、大人35名の参加があった。

点検・評価

◇英語のおはなし会の実施

小学校での英語教育の開始などを受け、図書館でも英語の資料に対する問い合わせが増えている。講座に合わせ、英語を含む外国語関連の図書やCDを購入し蔵書の充実を図った。ALTによる絵本の読み聞かせ等を行うことで、英語に関心のある親子や外国人住民に対し、読書に親しむ機会や、図書館を利用するきっかけとすることができた。

関連資料は市立小・中学校においても活用されており、さらに資料の充実に努める。

◇赤ちゃんのおはなし会の実施

乳幼児からの読書習慣形成へつながるよう、保護者へ読み聞かせの啓発をする機会となっている。

また、同年代の子どもを持つ保護者が集うことにより、新たな関係作りのきっかけともなっており、読書以外の図書館利用にもつながっている。健康課との開催日以外でも保健センターなどを案内する機会となっており、図書館利用を促進するとともに、子育て支援としてのサービスの向上に努めていく。

主な事業
・取組

ICTを活用したサービスの向上

図書館

●インターネットを活用したサービスの充実を図る。

事業の概要

インターネットを活用したサービスの充実を図る。

- ・蔵書検索・予約・利用状況照会・貸出延期
- ・ホームページの常時更新及び新たなページ開設

実績

◇図書館ホームページの情報発信

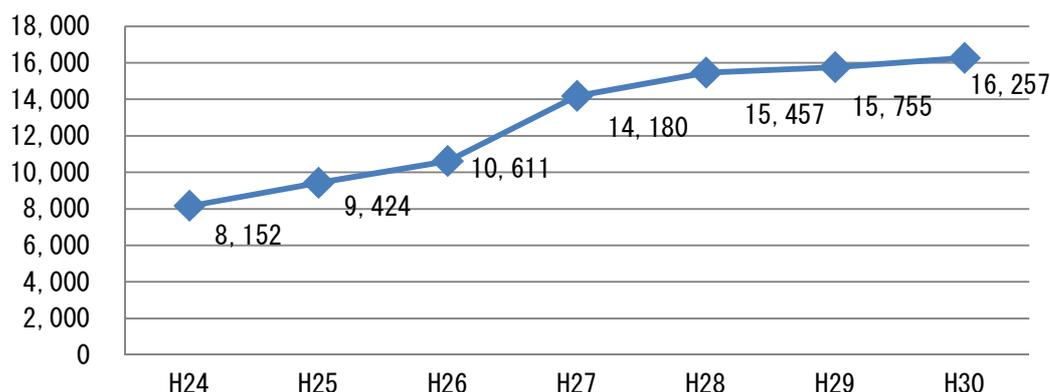
図書館のイベント情報やお知らせなどを随時更新している。テーマ別展示の情報や新着図書の紹介を行った。目的別に資料の検索ができるよう、テーマ検索の充実を図り、藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりん制作の乳幼児向けのブックリスト「えほんっていいな」や、ティーンズ向けのおすすめの図書などを追加した。また、市ホームページや、子育てアプリ「でらっこ」によるイベント情報の発信も行っている。

◇インターネットサービス

WEB予約は図書館ホームページより、自宅などのパソコン、スマートフォンから行うことができる。中学生から利用でき、受取館や予約受取連絡を選択することができる。WEB予約件数は16,257件であった。

WEB予約件数の推移

(件)



点検・評価

◇図書館ホームページの情報発信

図書館のホームページは随時更新を行い、積極的に情報の発信を行っている。イベントやテーマ展示の案内には写真を利用するなど、見てもらいやすいホームページになるよう努めている。

テーマ検索ページは、3,645件のアクセスがあった。今後もニーズに即したテーマ検索を充実させ、積極的に発信していく。

◇インターネットサービス

WEB予約件数は前年比3.19%増となった。予約図書を受取の連絡方法として、メールを希望する利用者も多く、インターネットサービスが利用者に浸透していることがうかがえる。

今後もWEBサービスを市民に周知するとともに、新規登録者には、WEBサービスの登録を促すことにより市民サービスの向上をめざす。

主な事業
・取組

快適な読書環境の整備

図書館

●利用者がより快適にすごしやすい環境の整備

事業の概要

小さな子どもを連れた家族が、安心して快適に利用しやすいよう、授乳やおむつ替えのための「赤ちゃんの駅」や、男女トイレ内には、ベビーチェアとおむつ交換シートを設置している。1階の幼児コーナーには紙芝居、絵本、ぬいぐるみ、おもちゃ等を置いている。また、幼児向けの図書及び情報を提供するとともに、読み聞かせや講座を実施し、子ども連れでも利用しやすい環境の整備を行う。

◇子育て支援のための「絵本入門講座」、「赤ちゃんのおはなし会」の開催

乳幼児と保護者が一緒に学ぶ機会として、「読み聞かせ」や「良い絵本」の紹介、「わらべ歌」や「手遊び」なども交えて、乳幼児期からの読書習慣の大切さを楽しみながら学んでいただく。また、子育てのアドバイスを行うなど子育て世代を支援する。

◇公共施設・子育て支援団体などに備品の貸出

保育所や幼稚園、子育てグループなどに人形劇の舞台や紙芝居の枠、パペット人形などの備品を貸出して、子育て支援をサポートする。

実績

◇子育て支援のための「絵本入門講座」の開催

語り手派遣事業により、実践と研修実績を積んだ講師により、「絵本入門講座」（全4回）を開催した。参加人数は59組119人。

◇幼児コーナーの充実

寄贈本から幼児向け絵本を設置し、絵本208冊、紙芝居152冊となった。子育て中の人に役立つチラシやパンフレット類を設置し、情報提供の場としても活用した。

点検・評価

◇子育て支援のための「絵本入門講座」の開催

子どもの発達に応じたよい絵本の紹介を通じ、乳幼児期からの読書習慣の大切さを学んでいただいた。「わらべ歌」や「手遊び」なども講座内で繰り返すことで覚えてもらい、家庭での親子の触れ合いに役立っている。

◇幼児コーナーの充実

幼児コーナーの更なる利用をめざして、引き続き絵本や紙芝居、子育てに役立つ情報紙などを設置し、充実に努める。破損・汚損のある絵本は随時廃棄するため、本棚に並んでいる本が少なくなることがないように、寄贈本等を活用し、幼児コーナーの絵本の補充を行っていく。

●だれもが利用しやすい環境の整備

事業の概要

だれもが安全・安心に利用できる図書館をめざし、設備・備品の状態を改善しサービスを充実させる。

実績

◇設備の改修や備品の購入

- ・1階エントランスホールにテーブルを増設し、昼食の時間帯には音楽を流すなど、利用しやすい雰囲気づくりに努めた。
- ・CD用書架を増設し、CDを配架できるスペースを増やした。

点検・評価

◇設備の改修や備品の購入

エントランスホールに増設したテーブルでは、談話や飲食、WI-FIに接続してのパソコン等の利用が見受けられ、くつろげるスペースとして利用されている。今後も環境の整備に努める。

CD架の増設により、新規購入したCDの配架が適切に行えるようになった。その他の書架も見直しを行い、より多くの蔵書を開架できるように努める。

●図書館サービス網体制の充実

事業の概要

市民へのきめ細かなサービスを展開するため、図書の受渡しを、市立図書館・アイセル シュラ ホール図書コーナー・支所図書コーナー・川北配本所の市内4施設、及び市役所における出張図書館サービスで行う。

- ・予約・リクエスト図書の定期的な搬送（公共施設循環バス）と迅速な提供
- ・定期的な図書の入替えによる、蔵書の刷新
- ・祝日全日開館実施
- ・夏休みフルオープン

実績

◇定期的な図書の入替

アイセル シュラ ホール図書コーナーについては5月に595冊、9月に766冊、支所図書コーナーについては5月に704冊、10月に1,105冊の入替えを行った。川北配本所については、4月に492冊のほか、月2回の開設の際に図書の入替えを行っている。また、配送便に空きがある場合、予約図書以外の図書を入れてもらうなどして、少しずつ入替えを図っている。

◇出張サービスの実施

平成29年2月22日より、市役所1階情報交流ひろば「ふらっと」において、月2回の出張図書館サービスを開始した。予約資料の貸出し、返却、予約の受付のみだが、平成30年度は貸出人数87名、貸出冊数316冊、返却冊数475冊の利用があった。

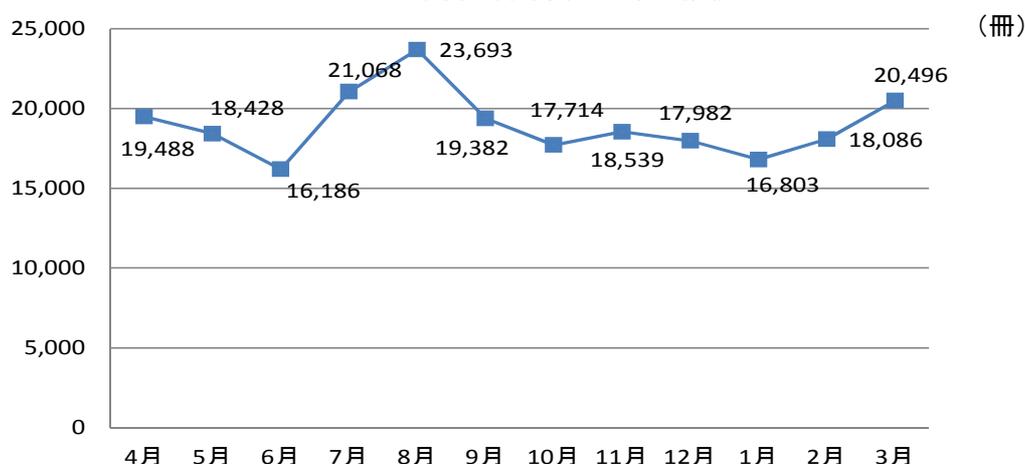
◇祝日開館の実施

市民が読書に親しむ機会となるよう、祝日開館を実施している。

◇夏休みフルオープンの実施

夏休み期間を利用して、多くの子どもや市民が読書に親しむ機会とするため、7月21日～8月30日までの間、月曜日も開館した。（期間中利用人数 8,006名 期間中貸出冊数 32,285冊）

平成30年度図書館貸出冊数の推移



点検・評価

◇定期的な図書の入替

アイセル シュラ ホール図書コーナー、支所図書コーナー及び川北配本所の図書の入替については、配送便の空きを活用して適宜入替を行っていく。また、春・秋に季節ごとにニーズの高まる本、新規購入本などを入れ替えし市民のニーズに沿った本棚作りに努める。

◇出張サービスの実施

月2回水曜日の午後2時から3時まで開設している。市北西部在住の個人や団体を主な対象としたサービスポイントになっている。これまでも広報や図書館ホームページへの掲載や、市役所ふらっと内にポスターの掲示や開設日時を掲載したちらしを設置してきたが、市公式フェイスブックなどを利用し、より一層のPRをしていく。

◇祝日開館の実施

年19日の祝日開館を行った。祝日の貸出冊数は約865冊と平日よりも多くの利用があった。ゴールデンウィークの4月29日には子ども向け行事を実施し、子ども39名・大人27名、5月5日には子ども14名・大人9名の参加があった。今後も親子連れで楽しめるようなイベントを企画していく。

◇夏休みフルオープンの実施

夏休みフルオープンは、平成16年度より実施しており、市民にも浸透している。家族連れで楽しんでもらえるよう、子ども向けの行事の充実を図った。7月22日の夏休みお楽しみ会には子ども46名・大人34名、7月26日に英語のおはなし会子ども26名・大人16名の参加があった。利用者全般を対象とした図書館スタンプラリーを7月～8月のあいだ行い、229名の参加があった。

また、藤井寺市立小学校教育研究会・図書館教育部会によるおすすめの本の展示貸出しを行うなど、夏休みに問い合わせの多い図書を別置き、児童・生徒のニーズに応えられるようにしている。

主な事業 ・取組

学校図書館との連携の推進

図書館

●学校図書館との連携強化

事業の概要

子どもたちが多くの時間を過ごす学校での読書活動が活発になるように、学校司書や学校図書館担当者と連携を強める。

さらに学校図書館支援として、WEB利用での図書の予約を推進し、図書館が所蔵する児童書を長期貸し出しで、調べ学習や自由読書用に利用するように勧める。

また、図書館職員が学校図書館へ年1～2回訪問を行い、学校司書との意見交換の場を設ける。さらに市内小学校からの図書館見学や、市内中学校からの職業体験学習の受入れも行う。

実績

◇学校司書との連携

図書館と学校図書館司書の連携を図るため、WEBを利用した掲示板を使用し、情報提供や意見交換を行った。また、図書館職員が学校教育課職員とともに学校図書館へ年1～2回訪問し、学校司書との意見交換の場を持った。

◇団体貸出しの実施

市立小中学校に対し、読書や調べ学習、学級文庫用の図書として、3, 234冊の貸出しを行った。学校司書を通じての調べ学習として延べ33校の利用があった。

◇図書館見学の受入れ

市立小・中学校図書館見学受入れ 5校
市立中学校職業体験受入れ 2校

点検・評価

◇学校司書との連携

WEBを利用した掲示板では、市立図書館からの情報発信や学校図書館からの問合せだけでなく、学校司書からも情報提供がよせられるなど、活発に利用することができる。市立図書館からの情報提供として、授業などで活用していただけるよう、新規に購入した調べ学習用図書リストを掲示板を通じ情報提供し利用を促している。

◇団体貸出の実施

学校司書からの依頼により、調べ学習のテーマに沿った資料を図書館で選書し、団体貸出を行っている。今年度は30テーマの問い合わせがあった。図書館司書を通さず、WEBからの検索、予約での利用もある。読み聞かせの図書に関する相談や貸出しも増えており、今後も資料の充実を図り、読書や調べ学習、学級文庫等での利用を促していく。

◇図書館見学の受入

図書館への来館だけでなく、アイセル シュラ ホールを利用した図書館見学も行っている。図書館の利用を促す機会となるよう、今後も積極的に受入れを行っていく。

●子ども読書活動の推進

事業の概要

子どもたちが読書の楽しさを知るきっかけを作るとともに、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう下記事業を実施する。

・各種行事の実施

子ども読書活動推進のための「子ども読書の日行事」「紙芝居と絵本の読み聞かせ（毎週水曜日）」や「えほんとおはなしのへや（毎月2回土曜日）」「こどもの読書週間行事」「夏休み行事」「クリスマス行事」「スタンプラリー」等の行事、毎月のテーマを決めて本の展示などを実施する。

・団体貸出サービス

家庭文庫、学校、幼稚園、保育所など市内にある団体へ本の貸出しを積極的に行い、市民と共に読書推進に取り組む。

また、学校との連携では、資料についてのレファレンスを受け、学習に必要な図書を貸し出したり、学校、幼稚園からインターネットを利用して予約された図書を貸し出す。

・新一年生に図書館利用バッグを配布

来館した新一年生にオリジナル「図書館利用バッグ」を配布し、図書館利用を呼びかける。

・「小学生夏休み一日図書館員」体験を実施

図書館に理解と親しみを持ってもらうため、小学生を対象に図書館の仕事を体験してもらう企画を実施する。

・読書貯金通帳を配布

中学生以下を対象に、読書貯金通帳を配布している。通帳型の冊子に、読んだ本のタイトルや感想など読書の記録を書き込むことで、読書意欲の向上や、図書館利用を促進する。

実績

◇各種行事の実施

定期行事として、ボランティアによる、水曜日の「紙芝居と絵本の読み聞かせ」、ボランティアと職員による第二・第四土曜日の「えほんとおはなしのへや」行事のほか、職員による「赤ちゃんのおはなし会」を奇数月第三木曜日に実施した。また、夏休みの行事・イベント、クリスマス会などの季節行事を実施した。

他にも、図書の展示として、主に一般書を集めた展示コーナー、時宜に合わせた本を展示貸し出しするミニ展示のコーナー、児童書展示コーナーと計4か所を設け、月ごとにテーマを変更し、図書の紹介に努めた。

主な図書館行事参加人数（平成30年度）

（人）

行事名	参加人数		
	子ども	大人	合計
紙芝居と絵本の読み聞かせ（年間48回）	146	116	262
えほんとおはなしのへや（年間23回）	182	170	352
赤ちゃんのおはなし会（年間6回）	76	74	150
夏休みお楽しみ会	46	34	80
クリスマス会	55	40	95

◇団体貸出しサービス

市内の学校園・保育所等各種団体に利用登録をしてもらい、貸出冊数200冊を上限として一ヶ月間貸し出すサービスを実施した。登録団体151団体に13,011冊を貸し出した。7団体に11の大型紙芝居・パネルシアター等を貸し出した。

◇新一年生に図書館利用バッグを配付

利用バッグの年間の配付数は168枚であった。図書館という公共施設を知ってもらうとともに、利用を促すことを目的として、市内の小学新一年生が来館した時に、オリジナルの手提げバッグとカードホルダー、子ども向け利用案内の3点セットを配付した。

◇夏休み一日図書館員体験を実施

実際に図書館の仕事を体験して、より一層、図書館を身近で利用しやすい施設であることをPRすることを目的として、小学4～6年生を対象に、夏休み中の2日間（8月22日・8月25日）各日4名を募集した。

◇読書貯金通帳による啓発

中学生以下を対象として、通帳型の冊子に、読んだ本のタイトルや感想などの読書の記録を書き込むことのできる「読書貯金通帳」を希望者に提供した。また、図書館利用バッグを受け取りに来た新一年生や行事に参加した子ども達にも配付を行った。小・中学校からの要望により希望部数を配送した。今年度からは読書通帳の達成時に、図書館で表彰状を配布する取り組みを始めた。

◇中高生向けブックリストの配布

市立中学校と連携し、中高生向けのブックリスト「りぶにゅー」を発行した。各校の生徒と市立図書館が選書した図書を合わせて、市立中学校全生徒に個別配布した。発行は年3回、学期ごとに行った。

点検・評価

◇各種行事の実施

他課と連携した行事を実施することで、初めて図書館を利用する方が増えた。また、健康課へ依頼し、保健センターにて、図書館の子育て支援サービスについてのちらしの配布や行事のポスターを掲示した。今後も継続して行事を行うとともに、PRに努める。

展示コーナーの充実や季節のイベントを通じ、子ども達に読書に親しむ機会を提供していく。

◇団体貸出しサービス

学校園に対して長期貸出しを実施したほか、市内の家庭文庫や子育て支援グループ・各種事業所に対して、図書の長期貸出しを行った。大型絵本や大型紙芝居、紙芝居舞台などの備品も貸し出している。

団体を通じて来館が難しい利用者に対しても、読書に触れる機会を提供した。

◇新一年生に図書館利用バッグを配付

図書館利用バッグ受け取り時に、新規で利用登録をする児童も見受けられた。配付後、利用バッグ持参で来館される方も多く、便利に活用してもらっている。受け取りに来たのは新一年生の約32%である。引換案内と同時に配布した、新一年生におすすめする本の紹介に対し、予約・貸出しも見受けられる。今後もより多くの児童に来館してもらえるよう働きかけていく。

◇夏休み一日図書館員体験を実施

定員8名に対して15名の応募があったため抽選し、8月22日5名・8月25日4名、全9名の児童を受け入れた。学年や学校が違う児童たちが、調べものの実習では、お互いに協力して課題をやり遂げていた。今後も引き続き実施し、図書館が身近で役立つ施設であるという認識を、多くの子どもたちにもってほしい。

◇読書貯金通帳による啓発

子どもたちが読んだ本を通帳に書き込むことで達成感を味わい、読書を習慣づけることにもつながった。氏名を記載した表彰状が、さらに意欲につながっている。また、保護者が子どものために、読んだ本の記録を残す冊子としても活用してもらっている。図書館利用者だけでなく、小・中学校に向けても啓発を続け、読書意欲の向上や図書館の利用促進を図っていく。また、読書貯金通帳を知らない利用者のために、図書館行事や図書館見学等で通帳の紹介・配付をし、できるだけ多くの方に活用していただきたい。

◇中高生向けブックリストの配布

年3回の発行を各校ごとに協力していただいた。それぞれに中学生らしい工夫が凝らされ、配布後には紹介された図書が予約・貸出しされていた。長期休暇中の中学生の来館が多くなったと感じられた。

ブックリストには図書館員がおすすめする図書や利用案内も掲載している。読書離れが目立つ中学生に向け、今後も読書活動の啓発を行っていく。

主な事業
・取組

地域ボランティアとの協働

図書館

●地域ボランティアへの活動支援と協働

事業の概要

ボランティア向け研修や講座の充実を図り、語り手及び朗読ボランティアの育成に努める。語り手派遣事業や各種行事をボランティアとともに充実させ、図書館事業の発展をめざす。

・図書館ボランティアの育成

図書館ボランティアの育成を図る目的で、「ストーリーテリング」「朗読」等の講座・研修会を開催する。また、ボランティア活動を支援し、ボランティアとの協働により、読書推進事業を行う。

・語り手派遣事業

市内の小中学校、幼稚園、保育所、子ども会、子育て支援事業、介護施設、支援学校等に図書館ボランティアを派遣し、「読み聞かせ」「ブックトーク」「おはなし会」等を実施し、幼児、小学生から高齢者まで読書の楽しさを伝える。

実績

◇子どもの読書推進のため、おはなし会の語り手を養成する講座を開催

①ストーリーテリングステップアップ講座（全4回）受講生 53名

②ストーリーテリング指導者研修会（全3回）受講生 84名

「藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりん」人数37名

平成30年度は、新しく語り手ボランティアとなられた会員を中心に研鑽を積んでいただくステップアップ講座、全ボランティアを対象とした指導者研修会を行った。各地域において語り手として活動実績のある講師を招聘し、語り手に必要な知識を深める研修を行った。

◇視覚障がい者への読書支援としての朗読ボランティア養成

①朗読講習会（上級）（全10回）受講生 80名

②朗読講習会（専門）（全10回）受講生 243名

「藤井寺市朗読の会ひびき」人数37名

◇語り手派遣事業

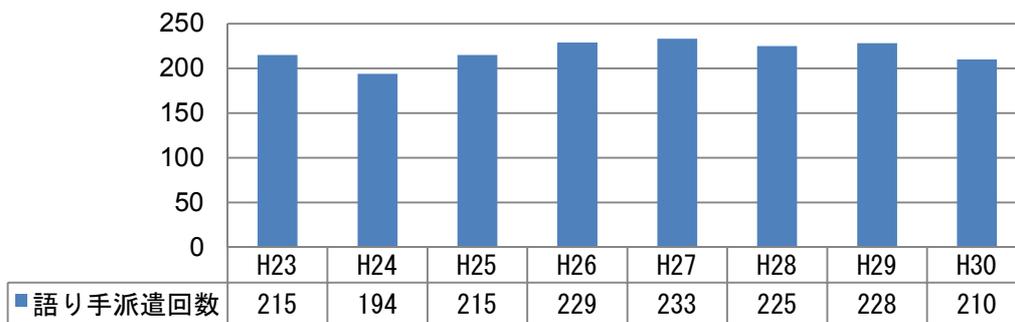
市立小中学校・幼稚園など各種団体におはなしの語り手を派遣し、「絵本の読み聞かせ」「おはなし会」「ブックトーク」を実施し、読書活動を推進する取組を行った。

（参考）平成30年度 派遣先及び派遣件数の内訳

市内幼稚園・保育園93回・市立小学校62回・老人介護施設23回・子育て支援グループ12回・その他20回

語り手派遣回数の推移

(回)



点検・評価

◇子どもの読書推進のため、おはなし会の語り手を養成する講座を開催

新たな語り手ボランティアを養成する入門講座を開催し、2名が語り手ボランティアとして登録した。また、すでに活動している語り手ボランティアの技術の向上をめざし、専門的な知識を持つ講師を招聘し指導者研修会も開催した。語り手ボランティアの会員には、本市のストーリーテリング講座や絵本の講座の講師として活動されている方もおられる。

◇視覚障がい者への読書支援としての朗読ボランティア養成

朗読ボランティアには、視覚障がい者を対象とした録音図書・雑誌製作や対面朗読をはじめとした障がい者サービスだけでなく、児童向けの「紙芝居と絵本の読み聞かせ」や図書館行事など、市民への読書支援に多大な協力をいただき貢献していただいている。

しかし、主要メンバーの高齢化やデジタル録音環境への移行もあり、新しいメンバーを確保することが急務である。そのため、平成29年度より、朗読ボランティアの養成講習会を2年サイクルとし、新入会員の増加を図った。平成30年度の朗読講習会（上級）では、受講生11名のうち8名が修了し、藤井寺市朗読の会ひびきに入会した。

◇語り手派遣事業

市内各種団体におはなしの語り手ボランティアを派遣している。読み聞かせだけでなく、ブックトークなど、読書活動推進の手法として多様化するニーズにも対応している。ブックトークは16回30クラスで行った。派遣回数は210回で子どもたちの読書意欲の推進に大いに貢献している。

15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます

15-（1） スポーツ推進基本計画を策定します

主な事業
・取組

藤井寺市スポーツ推進基本計画の見直し

スポーツ振興課

事業の概要

平成29年8月に策定した、「藤井寺市スポーツ推進基本計画」の内容に関し、国が策定した、「第2期スポーツ基本計画」並びに、府が策定した、「第2次大阪府スポーツ推進計画」の内容を参酌し、本市の基本計画内容を今一度見直すとともに、その修正の要否を精査する。

実績

平成30年12月20日に、藤井寺市スポーツ推進審議会を開催し、今後の計画内容等の見直しにかかる本市としての考え方や、見直しスケジュール等について、委員に説明を行うとともに、国が策定した、「第2期スポーツ基本計画」並びに、府が策定した、「第2次大阪府スポーツ推進計画」の内容を理解していただくため、それぞれの計画概要を記した資料を配布し、現時点で本市の基本計画修正の要否の判断を依頼した。

点検・評価

この計画については、国や府の計画内容との整合性を図ることも重要ではあるが、第五次藤井寺市総合計画及び藤井寺市教育振興基本計画と期間を合わせていることから、基本的には令和5年度の見直しを目標としている。

今後の社会情勢などを考慮し、必要に応じて適宜見直していくことが必要であるため、次年度以降も引き続き藤井寺市スポーツ推進審議会を開催し、計画書見直しに関する委員の意見を聴取していくこととする。

15-（2） 市民の多様なニーズに対応したスポーツ施設の整備に取り組みます

主な事業
・取組

市民の多様なニーズに対応した施設の整備

スポーツ振興課

事業の概要

高齢者や障がい者にも配慮し、市民が安全に安心して施設を利用していただけるような環境整備を継続して進めていくとともに、利用者のニーズに対しても必要に応じて迅速に対応していく。

実績

平成30年6月に発生した、大阪北部を震源地とする地震及び9月4日に本市に最接近した台風21号により、著しい被害を受けた各種屋外体育施設の設備等の修繕を行うとともに、経年劣化の著しい部分について、順次修繕を行い、高齢者・障がい者を含め、利用者のよりよいスポーツ活動の環境作りに配慮した施設の整備を行った。

また、施設・設備等に係る緊急修繕も行った。

(施設の修繕等)

- ・地震及び台風の被害による、大井テニスコート周囲ブロック塀の撤去及び防球フェンスの設置
- ・市民総合体育館陸屋根防水改修工事

(緊急修繕等)

- ・市民総合体育館卓球場内壁剥離に伴う緊急修繕
- ・心技館給湯設備不具合による取り換え

(備品購入)

- ・ランニングマシン購入(1台)(独立行政法人日本スポーツ振興センターくじ助成金活用)
- ・ワイヤレスアンプ購入(1台)
- ・ニュースポーツ普及用備品(ボッチャ)購入(1セット)

点検・評価

今年度は、地震及び台風による施設の被害が大きく、特に大井テニスコート周囲ブロック塀撤去関連については、構造的な問題もあり、9月補正予算の議決承認を得て、復旧を行った。

今後も継続して各スポーツ施設を点検し、破損や汚損等を未然に防ぐことを目的としながら、優先順位を設けて計画的に施設や設備の整備を実施していく。

主な事業 ・取組

スポーツ施設インターネット予約システムの構築及び運用 スポーツ振興課

事業の概要

利用者のニーズと利便性の向上に対応したサービスの提供のため、インターネット予約システム導入に伴うシステムの構築とその運用を開始する。

実績

平成29年度から持ち越しとなっていたインターネット予約システムの運用について、平成30年10月1日から開始することができた。

点検・評価

インターネット予約システムの運用に関しては、管理者側も施設利用者側も初めての経験ということもあり、開始当初はさまざまな意見や要望が寄せられたところではあるが、システム運用の趣旨や、その操作方法等について、利用者に対し粘り強く説明を行い、一定の理解を得ることができた。

今後も現状に満足することなく、施設利用者の意見を収集しながら、更なる利便性の向上をめざし、改善に努めていく。

15-(3) スポーツ振興事業を充実します

主な事業
・取組

スポーツ振興事業の充実

スポーツ振興課

●藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業

事業の概要

市民が日常生活の中でスポーツ活動をより身近に行える場所として、市内公立小・中学校の体育施設である運動場や体育館を学校事業の支障のない範囲において地域の人々に有効利用していただくことを目的とする小・中学校体育施設開放事業を実施する。

【主な活動種目】

運動場：少年野球、キックベースボール、グラウンド・ゴルフ

体育館：バレーボール、バスケットボール、ダンス、空手、剣道

実績

平成30年度事業実績

・利用件数 運動場： 1, 643件 体育館： 2, 970件
 ・利用人数 運動場： 61, 890名 体育館： 70, 267名

学校体育施設開放事業実績



年間利用者(名)	103,669	93,415	99,955	117,217	132,157
年間利用件数(件)	4,227	4,007	3,750	4,113	4,613

学校名	藤小		藤南		藤西		藤北		道小		道東		道南	
施設名	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
運動場	209	11,840	237	5,925	189	3,156	246	18,329	236	9,041	266	4,951	251	8,405
体育館	350	10,476	239	6,870	204	3,515	309	7,833	87	3,864	257	6,675	337	4,830
学校名	藤中		道中		三中									
施設名	件数	人数	件数	人数	件数	人数								
運動場	0	0	3	150	6	93								
体育館	395	7,657	473	12,884	319	5,663								

※藤井寺中学校運動場については、校舎立替工事のため、開放不可。

点検・評価

市内の小・中学校の体育施設を有効利用し、地域のスポーツ愛好者(団体)が自主的にスポーツ活動を行う場を提供することができた。またそのことにより、地域住民のスポーツの活性化と相互のコミュニケーションづくりに役立てることができた。

平成30年度の年間利用件数並びに年間利用者数が上昇した要因として、開放登録団体が、複数の小・中学校体育施設が使用できるように年度当初の団体登録申請を行っており、結果として利用件数の上昇に併せて、利用者数も上昇した。

学校施設の耐震補強工事等により、開放使用ができない期間が生じ、利用者数が減少している年度はあるものの、依然としてそのニーズは高く、学校体育施設が地域のスポーツ団体の重要な活動拠点となっている。

AEDを校舎外に設置することができないかどうかの協議について、毎年課題項目として挙げてはいるが、今年度内に結論を出すことができなかった。

開放使用中をはじめ、学校事業外における緊急事態にもAEDを使用することができるような方策として、既存のAEDの設置場所の変更、別のAEDのリースや購入等、あらゆる可能性について次年度中に検討を進めていく。

●トレーニング講習会

事業の概要

メタボリック症候群の予防や腰痛・肩こりの解消のため、またトレーニング初心者が効率的なトレーニングを行うことができるよう、専門のトレーナーによるトレーニング講習会を実施する。

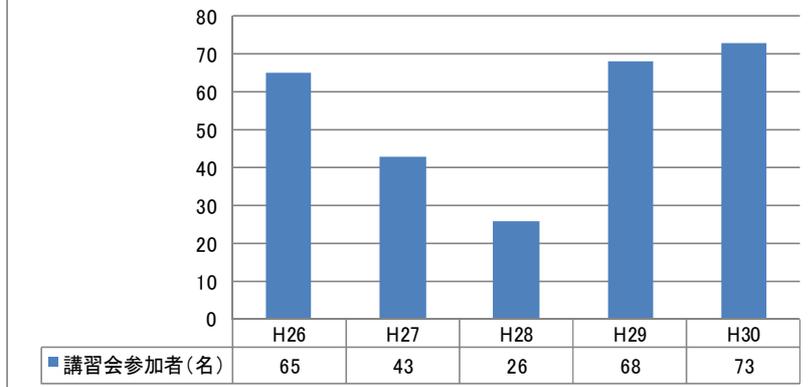
実績

平成30年度事業実績

トレーニング講習会参加者：73名（全6回開催）

回	開催日時		参加者数
第1回	平成30年5月26日(土)	午前10時30分～午後0時30分	11名
第2回	平成30年7月21日(土)	午前10時30分～午後0時30分	13名
第3回	平成30年9月15日(土)	午前10時30分～午後0時30分	13名
第4回	平成30年10月20日(土)	午前10時30分～午後0時30分	14名
第5回	平成30年12月22日(土)	午前10時30分～午後0時30分	10名
第6回	平成31年3月16日(土)	午前10時30分～午後0時30分	12名

トレーニング講習会参加者数



点検・評価

誰もが日常生活でよく経験するメタボリック症候群や腰痛・肩こりの予防に関する講習内容であるため、受講者の関心も高い。

講習会参加者数についても、昨年度と比較して増加傾向にあることから、これからも継続して実施していく。

●ノルディックウォーキング講習会

事業の概要

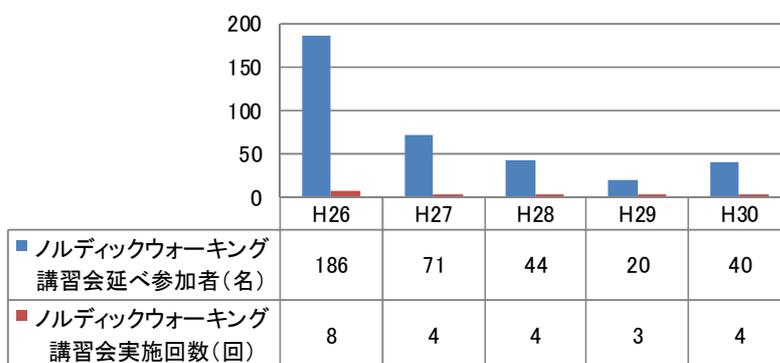
専用のポール（ストック）を用いることによって、腰や膝への負担を軽減しながらウォーキングができ、効果的な酸素運動が行えるとともに、全身を使うエクササイズとしても有効なノルディックウォーキング講習会を年4回実施する。

実績

平成30年度事業実績

- ・春季：2回（講習時間：1回当たり2時間） 4月21日（土）・22日（日）に実施
春季参加者数：27名（参加者19名、スタッフ8名）
- ・秋季：2回（講習時間：1回当たり2時間） 11月24日（土）・25日（日）に実施
秋季参加者数：33名（参加者21名、スタッフ12名）

ノルディックウォーキング講習会 実施回数と述べ参加者数



点検・評価

春季・秋季に各2回ずつ、それぞれ体育館出発～仲姫命陵古墳～道明寺天満宮コース、市役所出発～辛國神社～津堂城山古墳コースを設定し開催した。

参加者からは、昨年度と同様に発着点を藤井寺市役所としたコースを設定したことに対して、利便性が向上した点を評価していただいている一方、全体的な参加者数の減少、特に若年層の参加者数が少ない状況の中で普及啓発を行ってきたものの、参加者の増加に至らず、今後当該事業を継続させていくのか、終了させて新たな事業の企画立案を行うのかなどを慎重に検討していく必要がある。

●藤井寺市民総合体育大会

事業の概要

藤井寺市在住、在勤、在学者並びに藤井寺市体育協会加盟員を対象とした、藤井寺市民総合体育大会を実施する。

主催：藤井寺市体育協会 後援：藤井寺市・藤井寺市教育委員会

実績

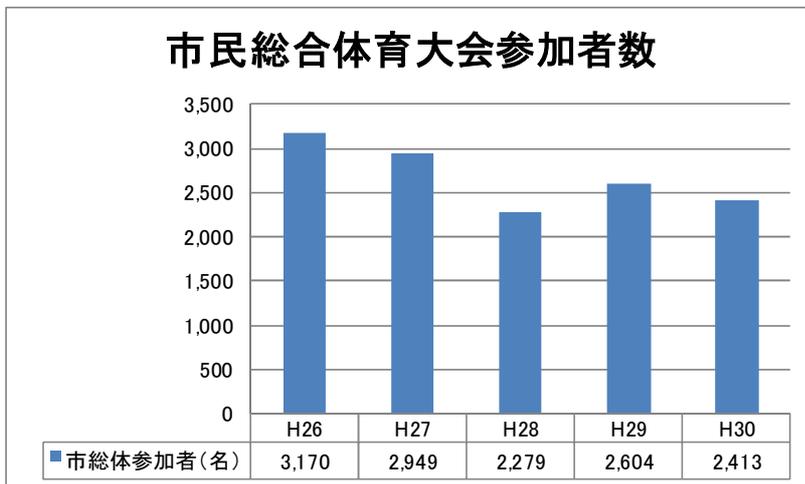
平成30年度事業実績

15種目36部門で開催（バレーボール・バドミントン・卓球・剣道・薙刀・少年軟式野球
成人軟式野球・ソフトボール・テニス・ソフトテニス・ゲートボール
グラウンドゴルフ・サッカー・キックベースボール・婦人体操）

総合開会式：9月2日（日）

総合閉会式：10月13日（土）

参加者数：2,413名



点検・評価

この大会の参加資格は、藤井寺市在住、在勤、在学者及び藤井寺市体育協会加盟員となっており、広く市民に各種目への参加の機会を設けている。

しかしながら、体育協会加盟団体によっては、チームの解散や加盟員の減少等により、大会における総参加者数に影響を及ぼしている。

例年並みの参加者数に持ち直したものの、依然として総参加者数の減少傾向がみられるので、引き続き体育協会加盟員以外の市民が参加しやすい部門の新設の検討や、体育協会加盟団体の本大会への参加啓発活動の支援に努めていく。

●藤井寺市と山添村とのスポーツ交流事業

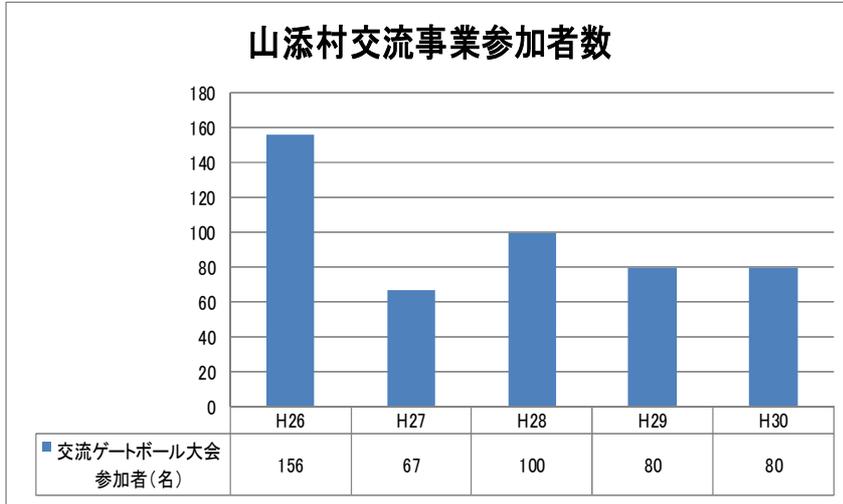
事業の概要

藤井寺市と山添村との交流事業の一環として、両市村ゲートボール愛好者達によるスポーツ交流事業を実施する。

実績

平成30年度事業実績（山添村で実施）

藤井寺市・山添村交流ゲートボール大会参加者数：80名
（藤井寺市20名・山添村60名）



点検・評価

ゲートボール交流大会については、例年藤井寺市と山添村とが隔年で受け持つことになっているが、本市が大会会場となった際は、会場確保のための日程調整が難しいこと、また雨天延期の可能性も考慮に入れておく必要がある。

更に、本市ゲートボール協会会員数の減少により、前日準備等、会場設営の段階において負担が増加している。

しかしながら、両市村のゲートボール協会会員相互交流の意思も尊重する必要があることから、交流大会の手法の変更等も視野に入れ、次年度以降も本市ゲートボール協会会員と継続的に協議していく。

●大阪府総合体育大会

事業の概要

大阪府体育連合が主催する府民を対象とした競技スポーツ大会を実施する。本市では、体育協会所属連盟の主管運営による市内選考会を行い、代表チームを選出した後、南河内地区大会等を実施する。

南河内地区大会の担当種目については、南河内地区9市町村間で毎年調整のうえ決定する。

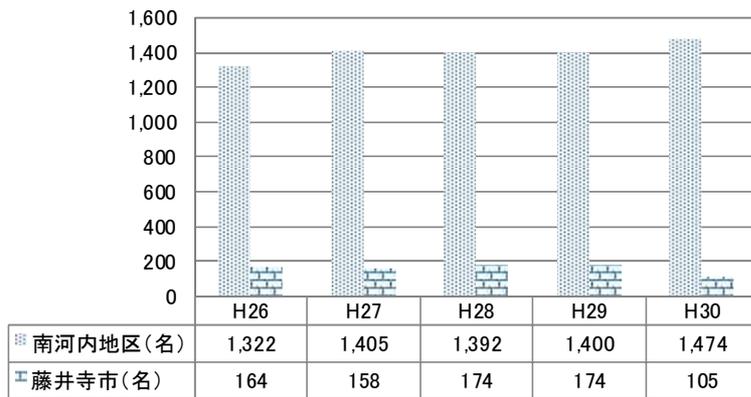
実績

平成30年度実績

大阪府総合体育大会南河内地区大会

担当種目：ソフトテニス競技の部（一般男子・一般女子）

大阪府総合体育大会参加者数



点検・評価

この大会は、市民総合体育大会と同様に、競技スポーツを主体とした大会として長年実施している。南河内地区市町村競技団体との相互交流を図るとともに、各種目の競技力向上も目的としている。

近年、各市町村とも選手の平均年齢が上昇し、大阪府が定めた部門別の年齢制限の引き上げが、今後の課題となってきた。

各種目において出された検討事項を、本事業の主催組織である大阪府体育連合に意見具申を行っていく。

(例) 卓球の場合、一般男子2部及び一般女子2部の年齢制限を、現状の40歳以上から、50歳以上に引き上げるなど。

●南大阪駅伝競走大会

事業の概要

南大阪地区6市2町1村教育委員会等の主催により、富田林市のパーフェクトリパティエ教団(PL教団)本庁内で、例年2月の第1日曜日または第2日曜日に実施する。

実績

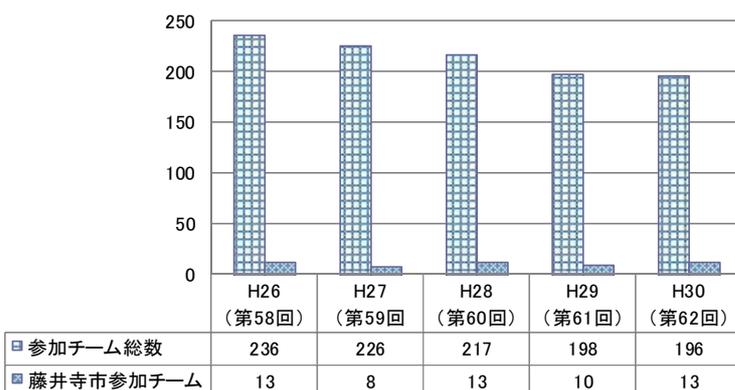
平成30年度実績

南大阪駅伝競走大会全参加申込チーム数：196チーム

藤井寺市からの参加チーム数：13チーム(107名)

(一般男子：2チーム、高校男子：2チーム、中学男子：4チーム、混成：5チーム)

南大阪駅伝競走大会参加チーム数



点検・評価

南大阪駅伝競走大会は、大阪府総合体育大会と並び、南河内地区市町村との広域スポーツ事業として長年実施している。

パーフェクトリパティ教団（PL教団）の協力を得て、同教団敷地内道路を使用させていただいていることにより、一般車両の往来がなくランナーが安全に安心して参加することができることも、毎年200チームに及ぶ参加実績に繋がっていると思われる。

近年、この大会の運営を円滑に行うべく、さまざまな工夫を行っている反面、その工夫に要する財政的な不安が続いている。

主催団体である各市町村負担金の額についても、過去十数年間同額のみであることから、広域的な統一見解をもって今後検討するとともに、開催場所であるPL教団側の意見も聴取しながら、本大会開催に係る協賛団体の募集の可否等も検討していく必要がある。

●体力・運動能力テスト

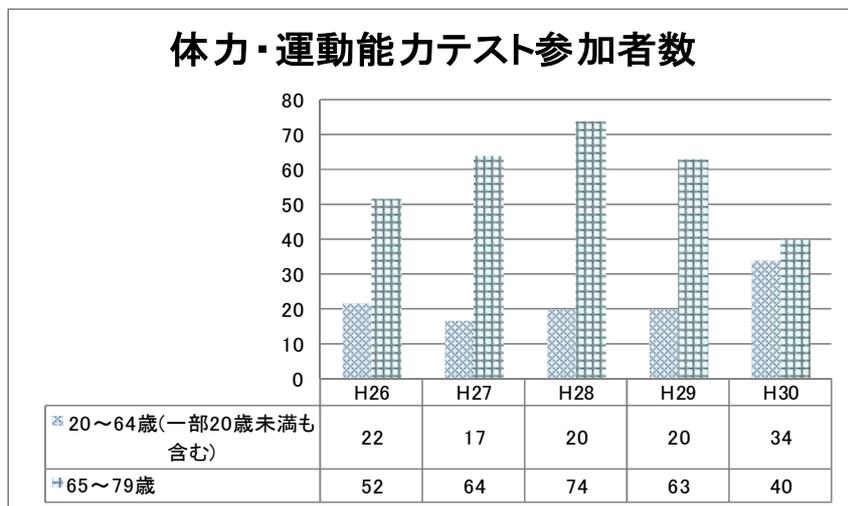
事業の概要

市民の健康の保持増進と体力の向上を目的とした、体力・運動能力テストを藤井寺市スポーツ推進委員会及び教育委員会との共催事業として、毎年10月の第3日曜日に実施する（測定種目及び実施の方法については、スポーツ庁策定の「体力・運動能力調査実施要綱」に基づく）。

実績

平成30年度実績

参加者：74名（20～64歳：34名 65～79歳：40名）



点検・評価

この事業は、毎年10月の第3日曜日に実施しており、参加者の中には、年1回自分の体力年齢等の確認を目的として毎年参加してくださっている方もいる。

毎年20～64歳の参加者数と、65～79歳の参加者数との差が大きかったことが課題となっていたが、今年度に関してはほぼ同数となっている。

これは、20～64歳の参加者が若干増加したことと、65～79歳の参加者が減少したことにより、差が縮まっただけに過ぎない。

今後もこの事業の実施に際し、広報紙への掲載やポスター掲示、更に市のホームページやSNSを活用し、参加者を増やすための啓発活動を行っていく。

●藤井寺市民ニュースポーツフェスタ

事業の概要

藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会の主催により、ニュースポーツの普及振興を図るための事業を実施する。主な事業として平成9年度から継続実施している「藤井寺市民ニュースポーツフェスタ」を開催する。

主催：藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会

後援：青少年健全育成藤井寺市民会議・藤井寺市体育協会・藤井寺市スポーツ推進委員会・藤井寺市教育委員会・藤井寺市

実施種目：フロッカー競技・フリーフロー（吹き矢）体験・ボッチャ体験

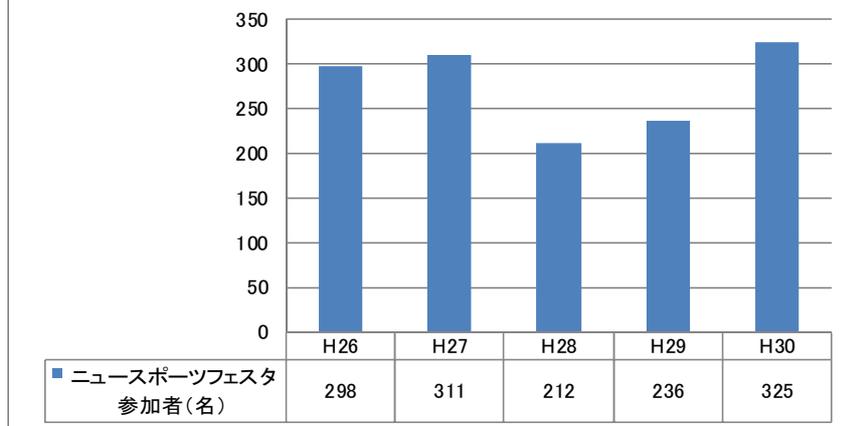
実績

平成30年度実績

藤井寺市民ニュースポーツフェスタ参加者数：325名

（フロッカー参加者：149名・フリーフロー：68名・ボッチャ：65名・主催者、来賓：43名）

市民ニュースポーツフェスタ参加者数



点検・評価

小さな子どもから高齢者に至るまで、様々な年齢層の参加者を得て実施しているこの大会に関しては、障がいのある方が気軽に参加することができる内容とはなっているものの、参加の実績がなかった。

今年度は、新たなニュースポーツ体験ブースとして、パラリンピック正式種目にもなっている「ボッチャ」を取り入れたことにより、障がいのある方も多数参加していただけたことが、関係者にも非常に高い評価を得ることができた。

また、この事業の中心種目であるフロッカーについては、小・中学校体育施設開放事業の使用団体等が定期的に活動しているほか、年間を通じて本課保有の備品を子ども会やPTAが実施する事業の際に貸出ししている。

フロッカーに限らず、本課が保有している他のニュースポーツ備品についても、様々な地域イベントの際に活用していただけるよう啓発していく。

●藤井寺市民マラソン大会

事業の概要

市民の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、全ての参加者が完走後の達成感や爽快感を共有し、併せて市民相互の親睦を深めることを目的として開催する。

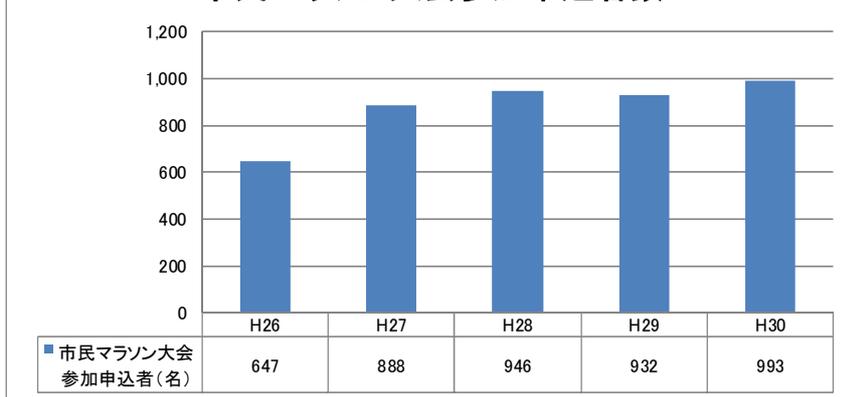
実績

平成30年度実績

藤井寺市民マラソン大会参加申込者数：993名

部門	距離	参加申込者数	部門	距離	参加申込者数
一般男子A	5km	209	小学生男子	3km	149
一般男子B	3km	22	小学生女子	3km	39
一般女子A	3km	56	ジョギング	2km	189
一般女子B	3km	13	ファミリー	2km	195
中学生男子	5km	108	一般女子オープン	5km	13

市民マラソン大会参加申込者数



点検・評価

本大会は、例年体育協会、スポーツ推進委員及び教育委員会事務局各課職員の協力を得て開催している。

毎年この大会の実施については、前年度大会開催時に運営面での反省点や改善箇所を検証し、実行委員会と協議しながら、更に充実したマラソン大会となるように努めている。

この大会に関しては参加申込者数が1000名に到達しそうな勢いであり、参加者に対する安全配慮は徹底しているものの、ランナー走行中における衝突事故等の発生リスクが高まっている。

部門の細分化や、時間差によるスタートをさせるなどの工夫により、更なる安全管理に努めていく。

●Fuji りんぴっく2018

事業の概要

少年・少女を主体としたスポーツ事業の一環として、子どもたちの体力向上を目的に、小学生を対象とした個人走の記録会を開催する。

実施種目：50m走（1～6年生）、100m走（5・6年生）、800m走（4～6年生）

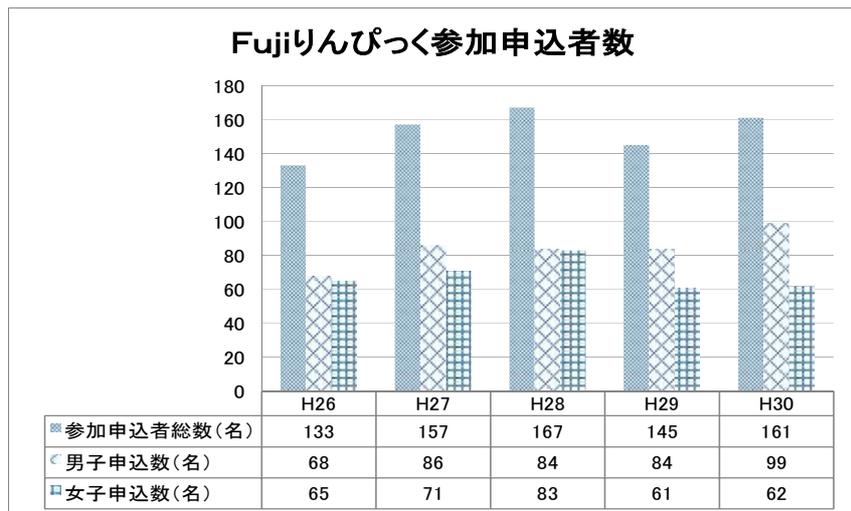
スポーツ推進委員会と教育委員会の共催事業であるこの事業は、本年度で第10回目となり、陸上競技指導者による「走り方教室」の実施のほか、今年度は学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づき、事業当日に同大学陸上競技部の学生2名を指導者としてお招きし、子どもたちの前でトップレベルの走り方などを披露していただいた。

実績

平成30年度事業実績

参加申込者数：161名

種目別エントリー数：50m走（160名）・100m走（30名）・800m走（53名）



点検・評価

この事業は、本市スポーツ推進委員会主催事業の主要な事業の一つとなっており、特に今年度については、学校法人日本体育大学との連携事業の一環として実施することを事前にPR活動に力を入れており、参加者も増加した。

しかしながら、当日雨天により計画していた内容通りに進めることはできなかったが、次年度に向けて再度企画立案を行い、大学側との連携事業を成功させることに努める。

●学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づく連携事業

事業の概要

平成29年2月9日に締結した、「学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定」に基づき、本市が実施している既存事業の更なる骨太化を目的とした連携事業を実施する。

実績

平成30年度事業実績として、平成30年5月に、「Fujiりんびっく2018」を開催し、事業当日に日本体育大学陸上競技部の学生2名を指導者としてお招きし、子どもたちの前でトップレベルの走り方などを披露していただいた。

点検・評価

本市が実施している既存事業のひとつである「Fujiりんぴっく」を、この連携事業の一環として実施できたことは、今後の連携事業実施に向けての大きな足掛かりとなったといえる。

今後、「Fujiりんぴっく」だけにとらわれることなく、他の既存事業との連携や新たな事業への着手なども視野に入れ調査研究を進めていく。

●「NITTAIDAI×自治体フォーラム2018」への参加

事業の概要

学校法人日本体育大学と基本協定を締結している全国各地の自治体を対象として、双方により実施された連携事業等の事例発表や今後の連携事業の更なる発展に向けた情報交換を、このフォーラム開催時に行う。

実績

このフォーラムには、スポーツ振興課職員が出席し、「Fujiりんぴっく2018」の事業実績を紙面にて報告した。

また、情報交換会の際では今後本市が実施可能となる連携事業の参考とすべく、他の自治体の実施した事例を聴取した。

点検・評価

このフォーラムに参加することにより、全国各自治体の実施した各種事業の内容等を直接聴取することができたことが非常に効果的であった。

本市においては、学校法人日本体育大学との基本協定締結を進めるにあたり、本市スポーツ推進委員会の協力を全面的に受けたうえで実現したという経緯があることから、次年度開催の同フォーラムについては、スポーツ推進委員代表者も派遣し、本市の今後の連携事業の調査研究に直接的に携わっていただけるよう努めていく。

●3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会

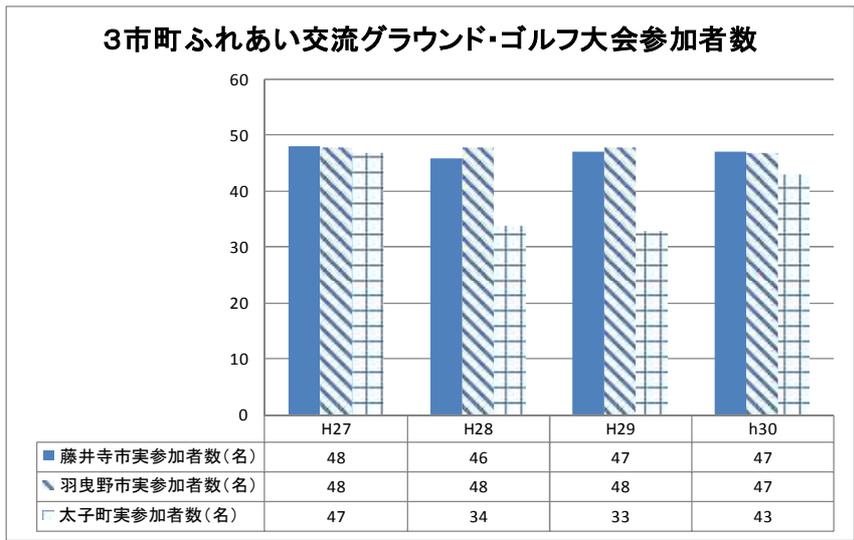
事業の概要

藤井寺市、羽曳野市、太子町の3市町のグラウンド・ゴルフ愛好者同志のふれあい交流を目的としたグラウンド・ゴルフ大会を開催する。

実績

平成30年度事業実績

藤井寺市47名、羽曳野市47名、太子町43名の計137名が参加。



点検・評価

平成27年度から始まったこの交流大会については、藤井寺市、羽曳野市、太子町の3市町が持ち回りで幹事となり、大会開催に至るまでの会議の開催や、大会当日における式典等の運営を行っている。

過去3回の大会については7月の祝日（海の日）に開催をしていたが、参加対象者が全体的に高齢ということもあり、熱中症予防等、健康面の観点から今年度は5月の第3土曜日に開催したところ、気候にも恵まれ、参加者にも高い評価を得た。

次年度以降についても、引き続き大会を実施する方向で進めていく。

●藤井寺市少年野球教室 ～キャッチボールクラシック in 藤井寺～

事業の概要

市内の小・中学生を参加対象としたスポーツ事業の一環として、日本プロ野球選手会より派遣されたプロ野球OB選手4名の指導による野球教室を開催する。

また、この野球教室と併せて、9人1組のチームが2分間で何回キャッチボールができたかを競う「キャッチボールクラシック」も開催する。

実績

平成30年度事業実績

少年野球教室参加者数：181名

キャッチボールクラシック参加チーム数：小学生 10チーム 中学生6チーム

プロ野球OB選手：湯舟 敏郎氏、狩野 恵輔氏、山崎 浩司氏、亀山 努氏

点検・評価

平成30年度の新規事業として実施した本事業は、日本プロ野球選手会をはじめ多くの協力を得て成功させることができた。

また、藤井寺市体育協会所属の野球関連団体からも多くの指導者や選手の参加協力を得て、事業実施におけ

る市民協働という観点からも意義のある事業となった。

次年度も引き続き同様の内容で実施を予定しているが、子どもを主体としたスポーツ施策の推進という趣旨のもと、野球以外の種目での事業実施も並行して調査研究していく。

●体育施設の個人開放

事業の概要

市が管理している屋外体育施設の中で、青少年運動広場Bグラウンドを、子どもたちが放課後に気軽に運動することができる場所として、原則として毎月第2・第4水曜日の午後1時から5時まで開放する。

対象は、小学生以下の児童とし、必ず成人の責任者が同伴することとしている。

また、屋内体育施設では、通常団体での使用しかできない市民総合体育館競技場を、家族や友達同士といった少人数でも使用することができるように、事業に支障のない範囲において、原則として、毎月第3日曜日を個人利用の日として開放する。

実績

平成30年度実績

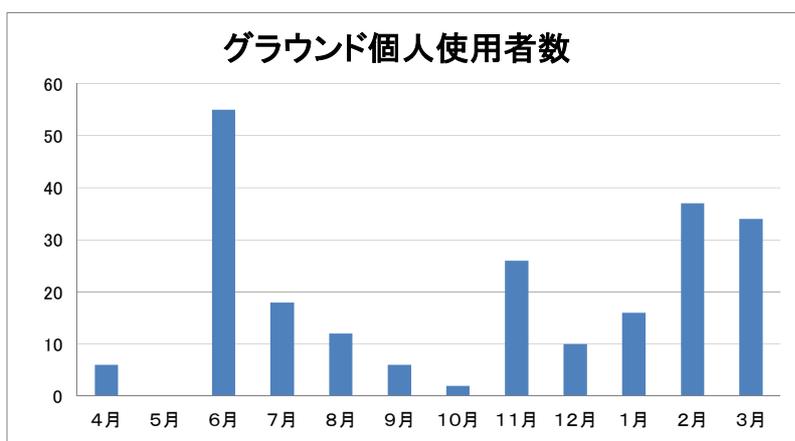
グラウンド個人使用者数：222名（同伴者・責任者を含む）

使用実績：少年サッカー、親子でのボール遊び

グラウンド個人使用者数

（単位：名）

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日	11日	25日	9日	23日	13日	27日	11日	25日	8日	22日	12日	26日
利用者	6	雨天	雨天	雨天	35	20	14	4	12	0	6	雨天
月	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
日	10日	24日	14日	28日	12日	26日	9日	23日	13日	27日	13日	27日
利用者	雨天	2	11	15	雨天	10	6	10	9	28	15	19



点検・評価

平成30年度から、グラウンドの個人使用日の回数を月1回から月2回に増加させたことにより、年間利用者数が増加した。

また、もう一つの増加の要因としては、この試みが市民に徐々に浸透してきたことがうかがえる。

屋外体育施設を使用することから、当日の天候やグラウンドコンディションによって、個人使用を中止とせざるを得ない場合があるが、このことに関しても市のホームページを活用し、速やかに市民にお知らせを行っている。

引き続きグラウンドの使用実績等を調査し、現状よりも適切な時期があるのかどうか、また利用増加に係る周知方法なども含め検討していく。

16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

16-(1) 発掘調査の成果から、当時の生活の様子をうかがいます

主な事業
・ 取組

調査体制の強化

文化財保護課

事業の概要

- 遺跡の範囲内における開発工事等に伴い、文化財保護法（以下「法」という。）第93条第1項の規定による届出及び法第94条第1項の規定による通知がなされる。その内容から必要と判断される場合、事業主と協議を行い、発掘調査を実施する。なお、届出がなされる前に、窓口や電話において、遺跡の範囲内であるか否か、発掘調査が必要であるか否か等について事前問合せがある場合、複数人で確認し対応を行う。
- 遺跡の範囲内で発掘調査が必要な場合、まず、確認調査を実施し、本発掘調査が必要か否かの判断を行う。本発掘調査が必要な場合、開発工事等の内容により費用負担の方法が異なり、国庫補助事業、公共事業、原因者負担事業に分けて実施する。
- 国庫補助事業は、個人住宅の建設に伴うものである。また、公共事業は、公共建築物等の工事に伴うものである。原因者負担事業は、個人住宅建設以外の民間土木工事に伴うもので、事業主に調査費用負担などの協力を求めて調査を実施する。
- 発掘調査着手後、法第99条第1項の規定により調査に着手した旨の報告を藤井寺市教育委員会教育長から大阪府教育委員会教育長に行う。
- 本発掘調査では、現地での文化財保護課専門職員の指示のもと、重機による表土掘削、発掘調査作業員による遺構検出、遺構掘削を行う。そして、文化財保護課専門職員による遺構掘削後の現場写真撮影、発掘調査員（臨時職員）による現場図面（遺構平面図、断面図、遺物出土状況図等）の作成を行う。
- 発掘調査終了後、整理作業を行う。これについても開発工事等の内容により費用負担の方法が異なり、国庫補助事業、公共事業、原因者負担事業に分けて実施する。
- 整理作業において、出土遺物は、まず洗浄等を行い、乾燥後、接合・復元作業を行う。その後、遺物図面作製、遺物写真撮影を行う。遺物図面は、現場図面とともにパソコンを使用したデジタルトレースを行う。
- 整理作業後、調査報告書及び概報を作成する。それには、文章及び現場図面、遺物図面、現場写真、遺物写真を掲載する。
- 出土遺物については、藤井寺市教育委員会教育長から羽曳野警察署長及び大阪府教育委員会教育長に、遺失物法の規定による手続きを行う。
- 遺跡の範囲外で開発工事等の面積が500㎡を超えるものについて、藤井寺市開発指導要綱に基づき、埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を実施する。

実績

- 法93条届出及び法94条通知は、398件を受け付けた。それぞれについて文化財保護課専門職員が内容を精査し、発掘調査、立会が必要か否か判断を行った。窓口や電話における事前問合せは、975件であった。これについても、問合せ内容に即した対応を行った。また、問合せ場所が史跡隣接地や史跡指定地のものは、17件あり、複数人で確認して慎重に対応を行った。

- 発掘調査を実施したのは、57件である（範囲外試掘を含む）。この内、国庫補助事業は54件（確認調査のみのものを含む）、公共事業は藤井寺市民間保育施設設置に伴う小山藤美遺跡発掘調査など2件、原因者負担事業は5件（内、国庫補助事業の確認調査と重複4件）であった。なお、この5件には整理・報告書作成も含む。現場図面の作成については、光波測距儀、電子野帳を使用し、迅速化に努めた。平成30年度は新たな実測支援ソフトを導入し、既存のものと合わせて複数の発掘調査での現場図面作成のスピードアップを図った。
- 原因者負担事業の発掘調査では、北岡遺跡において商業施設建設に伴い2,000㎡を超える面積の発掘調査を実施した。室町時代の大規模な溝や井戸などが見付き、多くの土器や瓦などが出土した。公共事業の小山藤美遺跡発掘調査では、古墳時代の土器が多量に出土した。
- 整理作業を行って調査報告書及び概報を作成したのは、3件（過年度調査分を含む）である。この内、国庫補助事業は2件で、『石川流域遺跡群調査報告XXXIV』として、一冊にまとめて調査報告書を作成した。原因者負担事業は1件で、『藤井寺市発掘調査概報 第41号』として、事業主に費用負担を求めて概報を作成した。
- それぞれの発掘調査について、法99条報告を行った。また、遺失物法の規定による手続きを行ったのは15件であった。
- 整理作業については、旧道明寺幼稚園内に所在する、文化財発掘調査整理室において行った。
- 藤井寺市開発指導要綱に基づき遺跡の範囲外で試掘調査を実施したのは5件であったが、新たに遺跡が発見されたものはなかった。

点検・評価

- 法93条届出及び法94条通知については、398件であったが、内容によっては大阪府教育庁とも協議しつつ、迅速な処理に努めた。事前問合せは窓口や電話での対応のみでは完結せず、文化財保護課専門職員による別途対応が必要な場合があった。このために時間を要したものもあった。
- 発掘調査については、事業主との協議において、調査期間の短縮を求められることがあった。また、特に原因者負担事業においては事業主から調査費用の縮減を求められることが常である。このことから、調査の効率化に努めているところである。今後とも、十分な調査成果を確保しつつ、効率化をさらに推進するため、それに資するシステムや機材の積極的な導入、突発的な故障による業務停滞を防止するための定期的なメンテナンスに努める。
- 発掘調査で見つかった遺構や遺物については、藤井寺市の歴史を考察する際の資料となる貴重なものである。出土遺物については、脆弱な遺物も含めて、細心の注意のもとに取り扱った。主な出土遺物としては、古墳時代の土師器、室町時代の土器、瓦があげられる。特に小山藤美遺跡出土の古墳時代の土師器については、古市古墳群と同時期のものであり、古墳時代における周辺状況の解明に資するものとなろう。
- 整理作業については、従事する発掘調査員（臨時職員）は各々が作業に熟練しており、円滑に業務を実施できた。また、史跡古市古墳群の各古墳のこれまでの発掘調査についても整理作業を進めている。これまでの調査の中には遺物量の多さなどから整理作業が不十分となっているものもあるが、世界文化遺産としての古市古墳群の基礎資料であることから、各古墳ごとに調査報告書の刊行を推進し、調査成果を公表したい。そのためにも、従事する発掘調査員（臨時職員）の人員を維持していく。
- 整理作業にかかる文化財発掘調査整理室は、昨年同様、引き続き円滑に業務を行っている。なお、屋上からの漏水、軒先の剥落など、改善の必要性が認められる部分がある。
- 遺跡の範囲外の試掘調査により新たに遺跡が発見されたものはなかったが、今後とも綿密な調査を実施していく必要がある。

主な事業
・取組

遺物保管施設の確保

文化財保護課

事業の概要

発掘調査で出土した遺物は、整理した後に遺物収納箱（コンテナ）に収め、市内各所に分散している遺物保管施設に収納している。

遺物保管施設は、現文化財保護課整理室（旧市立道明寺幼稚園）と旧文化財保護課整理室（旧藤井寺小学校校舎）、西名阪高架下収蔵庫、旧市立道明寺幼稚園川北分園の4カ所で、各遺物保管施設においては、年代や報告済み等の基準において収納し管理している。また、指定を受けている遺物や特に調査希望が多い遺物については、市役所本庁から近い旧文化財保護課整理室（旧藤井寺小学校校舎）にて収納し、対応を潤滑に行うことができるよう努めている。

実績

平成30年度に発掘調査で新たに出土した遺物は、遺物収納箱63箱分であった。これらは、整理等の状況により、各遺物保管施設に収納した。（なお、平成28年度と平成29年度に発掘調査で新たに出土した遺物は、それぞれ43箱と30箱であった。）

平成30年度末時点の遺物量

遺物保管施設名	コンテナ数
現文化財保護課整理室 （旧市立道明寺幼稚園）	500
旧文化財保護課整理室 （旧藤井寺小学校校舎）	5,000
西名阪高架下収蔵庫	2,700
旧市立道明寺幼稚園川北分園	5,500
合計	13,700

点検・評価

各保管場所の空きスペースが少なくなってきたおり、少しでも多くの遺物収納箱を収納するために、極端に隙間を少なくして箱を積み上げているため、必要な遺物を速やかに取り出すことが困難となっている。現在、新たな遺物収納スペース確保の重要性、必要性について、関係部局と協議検討を行っているところである。旧市立道明寺幼稚園川北分園の廃園や現文化財保護課整理室（旧市立道明寺幼稚園）、旧文化財保護課整理室（旧藤井寺小学校校舎）の老朽化を考慮し、早急に代替保管場所の確保に努める必要がある。

16-(2) 歴史資産を守り、未来に継承します

主な事業
・取組

歴史的建造物、道標の保全

文化財保護課

事業の概要

古民家などの建造物のうち、歴史的景観に寄与するなどの価値が認められるものについては、所有者の意向を尊重しつつ、保全に向けて協議をする。

道標は古道に残る貴重な歴史資産として保全に努める。

実績

古民家などの建造物については、具体的に協議を継続している。

点検・評価

- ・道標については緊急に保全するべきものはなかったが、今後も保全に努めていく。
- ・古民家などの建造物については、今後とも所有者への理解を得られるように協議を進めていく。

主な事業 ・取組

市民協働の推進

文化財保護課

事業の概要

国府遺跡の西側花壇の区画（約100㎡）と南側の史跡指定地（惣社2丁目327番2他）を対象とし、惣社地区との協働で維持管理する。

実績

平成30年度においても、昨年度から継続して、惣社地区と協働で、雑草の除草、施肥、腐葉土の追加、水やり等を行った。現地作業は惣社地区に実施いただき、肥料、腐葉土、草刈機の刃等については、市より支給した。

点検・評価

前年度に引き続き、惣社地区との協働により花壇の管理を行い、国府遺跡への愛着を深める等、大きな成果をあげることができた。今後の方向性について地区と協議を行い、さらに協働を進めていくことは意義のあることである。

今後は、花苗が弱り補植の必要な部分について、時期などを検討しながら補植を実施する必要がある。さらに、東側花壇の区画についても惣社地区と協働の可能性について協議していきたい。

主な事業 ・取組

国史跡の保全

文化財保護課

事業の概要

○史跡古市古墳群の恒久的な保全と計画的な整備の実施を目的として、史跡古市古墳群整備基本計画（第1次）による個々の古墳の整備を実施する。平成30年度は、城山古墳の墳丘土流失箇所の保護のための緊急整備の実施設計業務を実施する。業務にあたっては、史跡古市古墳群整備検討委員会を開催し、具体的な整備方法などの

十分な検討を行う。

○唐櫃山古墳について、主墳である允恭天皇陵古墳との間に位置する文化財用地は、両古墳間の見通しを確保して一体性を示すことができる重要な場所である。この保全を図るため、所有者の意向により国史跡追加指定の具申を文部科学大臣に対して行う。

○城山古墳の史跡指定地について、所有者の意向により未公有化部分の一部、82㎡の公有化を行う。

○古室山古墳の史跡指定地のうち、平成29年度に公有化した部分に管理用の木柵を設置する。

○文化財用地の維持管理について、除草・清掃、薬剤散布、梅木剪定・消毒、桜木剪定、落葉清掃などの業務を実施するとともに、文化財保護課職員による日常の維持管理を実施する。

実績

○平成30年度において、史跡古市古墳群整備検討委員会を3回開催し、そこでの検討を経て、「史跡古市古墳群城山古墳緊急整備実施設計業務」は完了した。

○唐櫃山古墳の史跡追加指定についての具申を文部科学大臣に対して行った。そして、文化審議会の答申を経て、史跡に追加指定された。

○城山古墳の史跡指定地について、直接買い上げによる82㎡の公有化を行った。これにより、城山古墳の史跡指定地で公有化が必要な土地のうち、約95%にあたる42,625.06㎡の公有化が完了したことになる。

○古室山古墳の木柵の設置は完了した。

○文化財用地の維持管理については、良好に実施できた。特に、除草・清掃業務については実施回数を増やして環境美化に努めた。

【文化財用地維持管理実績】

H30年度		回数
除草・清掃	国府遺跡	6
	古室山古墳	6
	野中古墳	5
	墓山古墳	5
	大鳥塚古墳	4
	大鳥塚古墳の一部	1
	浄元寺山古墳	5
	唐櫃山古墳	6
	蕃所山古墳	4
	鍋塚古墳	5
	除草・清掃	助太山古墳
城山古墳		4
除草（刈り倒し）・清掃	城山古墳の一部	1
	はざみ山古墳	3
	鉢塚古墳	3
	鉢塚古墳の一部	1
薬剤散布	鉢塚古墳	2
	城山古墳	2
梅木剪定	古室山古墳	1
梅木消毒	古室山古墳	2
桜木剪定	城山古墳	1

点検・評価

○史跡古市古墳群城山古墳緊急整備の実施設計に基づき、令和元年度以降、緊急整備を実施する。緊急整備の実施により、墳丘土の流失が抑えられ、貴重な歴史資産の保全を図ることができる。

○唐櫃山古墳の史跡追加指定がなされたことにより、古墳の保全をさらに進めることができた。
○城山古墳の直接買い上げによる82㎡の公有化を行ったことにより、古墳の保全をさらに進めることができた。
また、史跡整備には古墳の公有化が必要となるため、整備に向けても意義のあることである。
○古室山古墳の新たに公有化した部分の木柵の設置が完了したことで、史跡管理をさらに推進することができた。
○文化財用地を良好に維持管理できたことにより、貴重な歴史資産として訪れる市民に愛着を持っていただけるとともに、立ち入ることができる古墳については、その形や大きさを実感していただくことができ、より理解を深めていただくことができた。

16-(3) 藤井寺市の歴史の情報を発信します

主な事業
・取組

指定文化財や登録文化財の公開

文化財保護課

事業の概要

◇指定文化財や登録文化財の公開

11月の関西文化の日に合わせて、民間団体が実施する「河内の古民家スタンプラリー」で、古民家（船橋町所在松永家）の公開を支援する。また、「河内の古民家スタンプラリー」は藤井寺市教育委員会が後援することから、広報紙及び本市ホームページ、本市公式 Facebook を使ってイベントをPRする。

実績

◇指定文化財や登録文化財の公開

11月の関西文化の日に合わせて、市内の国登録文化財（藤井寺2丁目所在藤野家）や古民家（船橋町所在松永家）を公開する民間団体実施の「河内の古民家スタンプラリー」について後援し、チラシを窓口カウンター及びアイセルシュラホールに設置し事業を支援した。

- ・開催日時：平成30年11月1日～30日
- ・参加者数：約820名

※関西文化の日とは、毎年11月に関西各地の美術館、博物館、資料館などの文化施設の協力により、無料開館日を設定し、関西が誇る長い歴史に培われた豊かな文化資源に気軽に接する機会を提供する取組である。

点検・評価

◇指定文化財や登録文化財の公開

主催者側は、「開催中は多くのイベントと重なり、参加予想を下回る参加者であったが、各古民家の連携が密になり、来年も新たな趣向を増やし、前向きに進めていきたい」と事業の成果を上げている。一般の方が、古民家などの文化財に関心を持っていただくという点で有意義であったと考えられる。

事業の概要

◇史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」展示

史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」について、市民や来訪者に古市古墳群や城山古墳の情報を提供するとともに便益施設として活用するため、施設の適切な管理を行う。また、市民や来訪者がわかりやすく古墳を学べる環境を整備する。

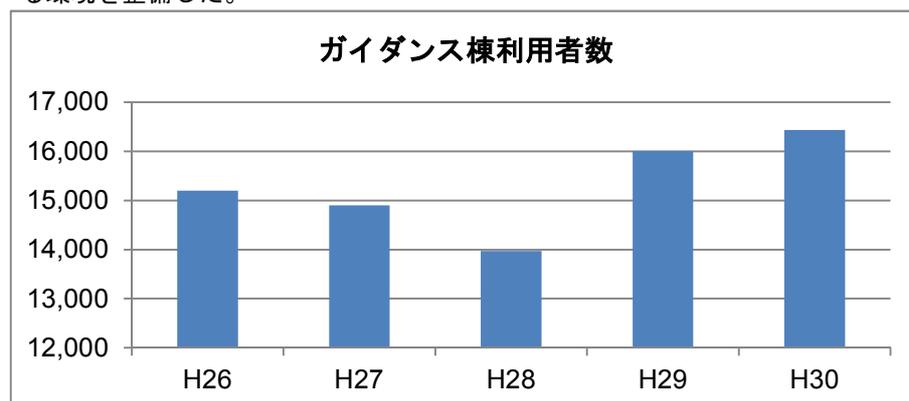
◇アイセルシュラホール、図書館展示

アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナーと歴史展示室、世界遺産コーナー、図書館1階の展示スペースといった施設の展示資料の管理を行う。

実績

◇史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」展示

「まほらしろやま」の日常的な管理は外部に委託して行った。年間の利用者は、16,435名と平成29年度より500名程度増加した。平成30年度は展示内容をリニューアルした。津堂城山古墳出土の遺物や周辺の津堂遺跡出土の遺物を展示することで、より市民や来訪者が津堂城山古墳を身近に感じ、古墳をわかりやすく学べる環境を整備した。



◇アイセルシュラホール、図書館展示

アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナーと歴史展示室、世界遺産コーナーについては、古市古墳群の中心である古室山古墳、大鳥塚古墳、はざみ山古墳に特化した展示に一新した。図書館1階の展示スペースは、史跡国府遺跡に特化した展示の維持管理に努め、各施設の展示に特色を出すよう努めた。

点検・評価

◇史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」展示

「まほらしろやま」は古市古墳群における古墳見学の拠点の一つとなる施設である。世界文化遺産登録を目指す中、年々利用者数が増えていくことが見込まれるため、開館日数及び開館時間の延長等、より利用しやすい環境を整備する必要がある。また、長持形石棺の実物大レプリカを展示しており、これについても広くアピールしていきたい。

◇アイセルシュラホール、図書館展示

アイセルシュラホール及び図書館の展示施設については、今後とも適切な維持管理に努める。また、アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナーについては、世界文化遺産登録を契機に来場者数の増加が見込まれるため、展示スペースの内容を充実し、更なる情報発信に努める。また、藤の森古墳の横穴式石室を移築して展示しており、新たな展示として来訪者の増加に資するものと思われる。

事業の概要

◇発掘速報展の開催

市内の遺跡の発掘調査の成果を広く知らせ、市民の理解をより深めるため、市役所1階ロビーで発掘速報展を開催する。

◇世界遺産学習への講師の派遣

学校教育課において実施されている、市内の小学校6年生を対象にした世界遺産学習に、講師として文化財保護課の職員を派遣するとともに、藤井寺市観光ボランティアの会の会員と協力し、市内の古墳を巡るフィールドワークを実施する。

◇黄金の古墳の製作<稲作>と、小学生児童及び幼稚園児による古代の方法での稲刈り体験

野中地区で農地を借用し、所有者の協力のもと、古市古墳群の構成資産である古墳をモデルにして稲の植え付けを行う「黄金の古墳」事業を実施し、市内の小学生児童及び幼稚園児を対象に田植えや古代の方法での稲刈り体験を行う。

◇市民文化財講座の開催

全ての人々の共有の財産である優れた文化遺産に親しんでいただくために、市民を対象として毎年度開催している市民文化財講座を、今年度も外部の研究者の先生方を講師に招き開催する。

◇文化財施設見学会の開催

かけがえのない文化遺産に広く親しんでいただくために、市民を対象として毎年度開催している文化財施設見学バスツアーを、今年度も開催する。

◇古代体験学習

郷土の歴史をより深く理解していただくことを目的として、小学生を対象に発掘調査体験等の古代体験学習を実施する。

◇現地説明会の開催

市民や考古学に関心がある方が、地域の歴史や埋蔵文化財の重要性を知る機会を提供するため、現地説明会を開催し、発掘調査の成果を現地で公開する。

実績

◇発掘速報展の開催

3月11日～15日、「北岡遺跡の中世」と題した発掘速報展を市役所1階ロビーで開催した。平成30年度は商業施設建設に伴う北岡遺跡の調査を行い、室町時代の大規模な溝を中心とした遺構が見つかったことから、毎年度開催している発掘速報展を中世時代の北岡遺跡に特化した展示とし、中世の北岡遺跡の学術的な重要性に対して市民の理解をより深めることができた。

◇世界遺産学習への講師の派遣

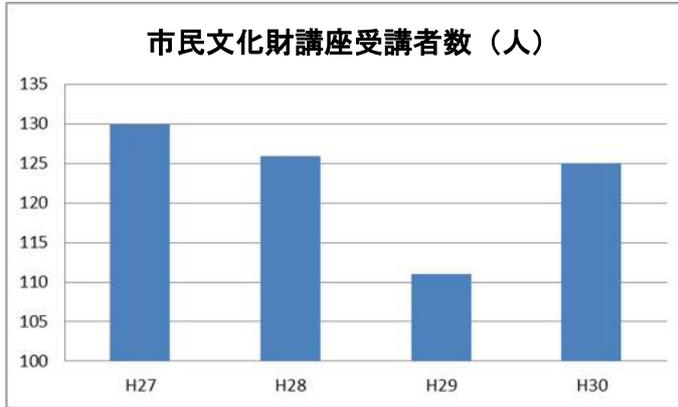
世界遺産学習では、市内7校の小学校6年生を対象とし、合計18クラスに講師を派遣して授業を実施した。また、市内の古墳を巡るフィールドワークは、7校の小学校ごとに藤井寺市観光ボランティアの会の会員と協力して実施した。

◇黄金の古墳の製作<稲作>と、小学生児童及び幼稚園児による古代の方法での稲刈り体験

6月13日、野中地区で農地を借用し、古市古墳群の世界文化遺産登録をめざす機運醸成の一環として、稲穂を黄金に見立て、田に植えた稲で古墳の形を表現した。作業は文化財保護課職員で行い、平成30年度は、古室山古墳をモデルとして実施した。10月9日、午前には藤井寺西小学校の児童（5年生）、午後からは藤井寺南幼稚園、野中分園の園児と藤井寺南小学校の児童（5年生）が、当課職員、幼稚園教諭、小学校教諭の指導のもと、石包丁を使用する古代の方法で稲刈りを行った。当課職員は、園児並びに児童に対して、古墳についての説明を行った。また、古代における石包丁を使った稲刈りの方法や当時の人々の生活様式などについて説明を加えた。

◇市民文化財講座の開催

10月～2月にかけて、「五大古墳群を考える」と題して、アイセルシュラホール視聴覚室において、市民文化財講座を開催した（全5回、登録者数：125名）。5回開催のうち4回は、「五大古墳群を考える」というテーマのもと、4名の外部講師から、それぞれ、「百舌鳥古墳群のすべて」、「最初の古墳群—大和古墳群—」、「馬見古墳群は葛城氏の墓域か—大王家と有力豪族のカー—」、「埴輪から見た佐紀古墳群」と題して講義をいただいた。残りの1回は、当課職員が、市内の発掘調査及び研究の成果について発表を行った。



◇文化財施設見学会の開催

11月20、29日、市民の方々に文化遺産に広く親しんでいただくことを目的として飛鳥資料館（明日香村）へのバスツアーを実施した（参加者数：50名）。

◇古代体験学習

平成30年度より、市立道明寺小学校クラブ活動において、新たに歴史クラブが発足した。当クラブは、活動内容が歴史及び文化財に関することから、文化財保護課がクラブ活動を支援し、市立道明寺小学校と合同で実施した。年間を通じて、勾玉づくり、修羅づくり、学校周辺でのフィールドワーク、埴輪観察会、歴史に関するクイズを行った（参加者数：5年生11名・6年生6名）。

◇現地説明会の開催

商業施設建設に伴う北岡遺跡発掘調査現場において室町時代の溝跡が見つかり、その調査成果を公開するため現地説明会を開催した（見学者数：210名）。

点検・評価

◇発掘速報展の開催

発掘速報展を中世の北岡遺跡に特化したことから、中世の北岡遺跡の学術的な重要性に対して市民の理解をより深めることができた。また、アンケートを頂いた全ての方から、内容を高評価していただくことができ、来場者の満足度を測り知ることができた。商業施設建設に伴う発掘調査は、平成29年度及び平成30年度に現地説明会を行っていることから、発掘調査現場を見てみたかったという意見もあり、周知方法については今後検討する必要がある。

◇世界遺産学習への講師の派遣

歴史資産を実際に見て、その場で説明を聞くことで、児童は実感を持ってその重要性を理解することができ、歴史資産を身近なものとして受け止め、地域を大切に思う心を育むことができた。当課にとっては、藤井寺市観光ボランティアの会とともにフィールドワークを実施できたことは、今後の藤井寺市の教育行政及び文化財保護行政を推進していく上で大変意義のあることであった。

◇黄金の古墳の製作<稲作>と、小学生児童及び幼稚園児による古代の方法での稲刈り体験

古市古墳群の世界文化遺産登録推進に向けたユニークな広報の一つとなった。また、園児・児童にとっては、郷土藤井寺の歴史資産を学ぶ素地として、貴重な体験となり、後日開催された刈った稲を食する「収穫祭」では、「食」の大切さを感じるとともに、お世話になった地域の方々に感謝を表現する場として良い機会となった。

◇市民文化財講座の開催

今回の文化財講座では、125名もの市民の申込みがあり、また、新規の方の申込みも非常に多く、テーマや広報手段に一定の手ごたえを得ることができた。また、参加者アンケートからも75%の方が満足しているという結果を得ることができた。参加者からは、「イコモス視察後という良い時期に合ったテーマで開催され良かった。」、「古市古墳群以外の古墳について知る事が出来よかった。」、等の意見があり、郷土の歴史をより深く理解する良い機会となった。来年度もアンケートをもとに、参加者のニーズに沿ったテーマ・内容を企画する。

◇文化財施設見学会の開催

今回の文化財施設見学会では、募集上限の50名もの市民が参加され、飛鳥資料館及び史跡水落遺跡・特別史跡山田寺跡を見学した。参加者からは、「天候にも恵まれ、気持ちよくウォーキングができた。展示や山田寺跡での解説もわかりやすく、楽しく参加できた。」、「初めて参加したが、普段では行くことのない場所に行くことができた。来年も参加したい。」、「高齢になり、自分で車を運転することがなくなったため、このようにバスで遠方に出かけることができたことが良かった。解説があったので、展示物や遺跡のことを理解しながら見学ができた。」等の声があり、市民の方々が見学を通して藤井寺市内の古代寺院と比較する視点を持つことにより、市内の遺跡の重要性を改めて認識していただくことができた。

◇古代体験学習

児童からは、「フィールドワークでワークシートをみんなで協力して解いていくのが楽しかった。」、「勾玉を作るのが楽しかった。」、「歴史クイズで今まで知らなかったことを知ることができて良かった。」、等の感想があり、楽しみながら郷土藤井寺の歴史を学ぶ良い機会となった。

◇現地説明会の開催

北岡遺跡での現地説明会においては、室町時代の4条の大規模な溝の跡が見つかり、また当時としては珍しい輸入品である青磁や白磁が出土しており、中世の北岡遺跡周辺の様相を考える上で非常に貴重な調査成果であることから、市内外から多くの見学者が訪れ、市内の豊かな歴史資産を多くの人々に知らせる良い機会となった。

主な事業
・ 取組

歴史資産の幅広い情報発信

文化財保護課

事業の概要

◇各種資料等の貸出し

発掘調査で出土した遺物を博物館等の依頼に応じて貸出しを行い、藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介する。また、古墳や発掘調査で出土した遺物の写真資料を出版社やテレビ局等の依頼に応じて貸出しを行い、市内の豊かな歴史資産を各種メディアにおいて広く紹介する。

◇各種ツールを利用した情報の発信

広報紙及び市ホームページ、市公式 Facebook を通して、藤井寺の歴史を発信するとともに、各種イベント情報を掲載し、広く情報を発信する。また、説明板やパンフレットを充実させて、市民や来訪者に藤井寺の歴史資産がいかに貴重であるかを示し、歴史資産に親しめる環境整備に努める。

◇文化財関連講演会等への講師の派遣

博物館等の講演や学校・研修等の講師依頼に応じて、当課職員を講師として派遣する。

◇考古資料調査対応

藤井寺市で保管している考古資料の調査依頼に対応する。

実績

◇各種資料等の貸出し

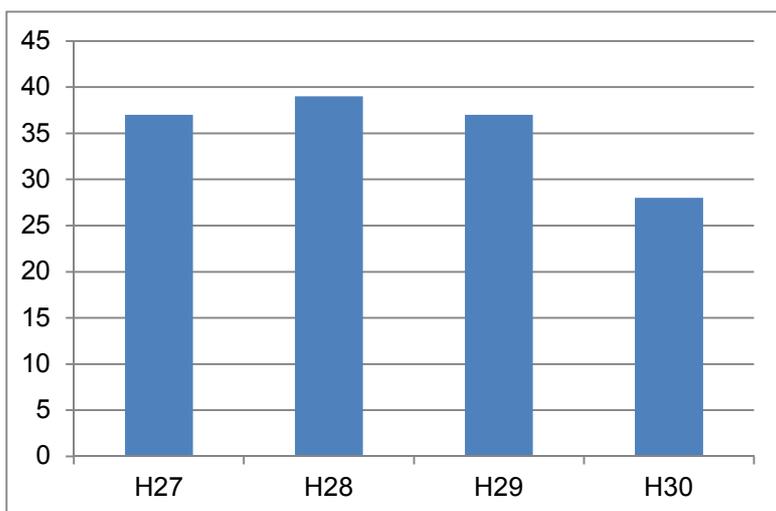
市内の豊かな歴史資産を紹介する一環として、発掘調査で出土した遺物のほか、博物館等の依頼に応じて貸出しを行った（5件）。

- ・大阪府立近つ飛鳥博物館（狼塚古墳出土柵形埴輪・槿形土製品、野中宮山古墳出土槿形土製品・家形埴輪、長屋1・2号墳出土柵形埴輪・円筒埴輪、土師の里埴輪窯跡群出土柵形埴輪、野中古墳出土圀形埴輪、津堂遺跡出土土師器・須恵器 計35点）
- ・大阪歴史博物館（岡古墳出土船形埴輪1点、国府遺跡出土縄文土器1点）
- ・大阪府立狭山池博物館（唐櫃山古墳出土石棺 1式）
- ・サントリー美術館（天神縁起絵扇面貼交屏風 道明寺天満宮所蔵）
- ・山口市美術館（天神縁起絵扇面貼交屏風 道明寺天満宮所蔵）

発掘調査で出土した遺物や史跡等各種文化財の写真資料を出版社や博物館等の依頼に応じて貸出しを行った（28件）。

- ・大阪歴史博物館（岡古墳出土舟形埴輪写真データ）
- ・大阪府立狭山池博物館（津堂城山古墳出土長持形石棺（複製品）全景写真データ）
- ・株式会社新泉社（古市古墳群全景、津堂城山古墳出土水鳥形埴輪写真データ）
- ・株式会社ベストセラーズ（古市古墳群空撮写真、津堂城山古墳水鳥形埴輪写真データ）
- ・株式会社雄山閣（津堂城山古墳出土水鳥形埴輪写真データ）
- ・大阪府立近つ飛鳥博物館（狼塚古墳出土圀形埴輪、槿形土製品ほか写真データ）
- ・山口大学人文学部（古市古墳群高塚山古墳位置図）
- ・天王寺都ホテル（仲姫命陵古墳、津堂城山古墳出土水鳥形埴輪写真データ）
- ・みやま市教育委員会（古市古墳群写真データ）
- ・堺市（西墓山古墳主体部写真データ） ほか

写真資料貸出数（件）



◇各種ツールを利用した情報の発信

藤井寺市の歴史資産への理解、イベントの案内等の市民への周知、歴史資産の広報啓発を目的に、藤井寺市ホームページにおいて情報を掲載し、随時更新した。

- ・「黄金の古墳」の稲刈り体験
- ・市民文化財講座
- ・文化財施設見学会
- ・発掘速報展
- ・発掘調査現地説明会 ほか

広報ふじいでらに、藤井寺市に関わるものをはじめとした歴史資産について広く紹介するための記事を連載した。

- ・ふじいでら歴史紀行

藤井寺市公式 facebook にてイベントの案内等の情報を発信した。

- ・発掘速報展
- ・文化財施設見学会
- ・発掘調査現地説明会

◇文化財関連講演会等への講師の派遣

各講演、講義への講師依頼に応じて、当課職員を講師として派遣した（6件）。

- ・藤井寺市観光ボランティアの会新人研修や学習会
- ・藤井寺市立藤井寺北小学校3年生地域の学習
- ・藤井寺市立藤井寺西小学校3年生地域の学習 ほか

◇考古資料調査対応

研究者の論文や調査目的のために、考古資料の調査依頼に対応した（3件）。

点検・評価

◇各種資料等の貸出し

市内に所在する古市古墳群をはじめとする歴史資産は、全国的にもよく知られており重要なものが数多くある。このことから、遺物の実物や写真資料等の貸出し依頼が非常に多く、これらの依頼に応じ、貸出しを行ったことは、藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介する絶好の機会となった。今後は、依頼に対してより円滑に対応できるよう、貸出し頻度の高い遺物をまとめるとともに、保管庫の整理整頓を徹底する。

◇各種ツールを利用した情報の発信

広報紙及び市ホームページ、市公式 Facebook においては、他自治体の情報発信例を参考にするなど、利用者の立場で情報を収集し、歴史や歴史資産に興味を持たれている方々以外にも目に止まるような記事構成に配慮する。また、説明板やパンフレットは、デザインに統一性を持たせ、平易な言葉を使うことで見やすく分かりやすい内容とするとともに、英語表記を積極的に取り入れていく。

◇文化財関連講演会等への講師の派遣

依頼に応じ、講師を派遣することは、藤井寺市の豊かな歴史資産を参加者に紹介する良い機会となった。

◇考古資料調査対応

藤井寺市で保管している考古資料には、学術的に重要な資料が数多くあり、研究者からの資料調査依頼が多い。その依頼に対応することによって、研究者の論文や調査報告等により、藤井寺市の考古資料を対外的に広く紹介する機会となる。

4. 学識経験者の意見

基本方針 1 「生きる力」を身につける教育を推進します

●「藤井寺市学力向上推進支援事業」では、新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の考え方を基本として、各校の課題に即したテーマをもとに、学力向上に向けた特色ある取り組みが行なわれてきたとのことである。

本事業での学習指導の改善・学習形態の工夫やICT機器の活用等における各校の研究成果を、市内全校で共有し、一層の授業改善につなげることが大切である。

今後も、各校の研究、各校種の連携をさらに深めるとともに、幼小中の連携を図り、11年間の連続性を大切に学力向上の取り組みを進めてもらいたい。

●教職員研修においては、教職員が研修テーマ・課題についての認識を深め、「主体的・対話的で深い学び」の実践へ向けた取り組みを進めていくよい機会となったと聞いている。

引き続き新学習指導要領に対応するためのより実践的な研修を増やし、教員の授業力向上のための支援をお願いしたい。

また、教育フォーラムにおいては、重点課題である「いじめ防止対策の推進」に係って、参加者が、子どもたちの心理について深く理解していく必要性を学ぶよい機会となったと聞いている。

しかし、教職員の働き方改革が言われる中、本フォーラムは、準備に多くの時間を要するなどの課題もあったと聞いている。教育的な課題を大きく取り上げる研修については、取り上げる必要性や時期を十分に検討し、時宜にかなったより効果的な実施が必要だと考える。

●学習指導要領改訂に備えて、校長会議や推進委員会等を通して学校の状況を把握し、必要な指導を行い、学習指導要領改訂への備えができたと聞いている。今後も、国、府からの新しい情報を、適時、市内の各学校へ提供し、各学校の対応状況を把握して、新学習指導要領の本格実施に向け、課題に各学校が対応できるように支援を行ってってもらいたい。

●今年度も、ICT機器の有効活用を学校現場で図るため、ICT教育推進モデル事業指定校を行い、成果があったと聞いている。この事業も3年目に入る。ICTはあくまでもツールでしかないので、今後は、新学習指導要領の基本的な方向性を見据えた上で、全体の授業デザインと有機的に結びつくよう授業改善に取り組むとともに、教員だけでなく、児童生徒が日常的に活用していけるように、予算も限られているとは思いますが、1人1タブレットなどに向けた環境整備なども必要があるのではないかと考える。

●中学生の個に応じた学習支援「放課後ゆめ教室」では、一人ひとりに合わせた学習支援ができ、生徒が自分の不得意を見つけるなど、基礎学力の向上や家庭学習の習慣の定着などに効果があったと聞いている。ただ、参加した方がよい生徒でも、部活動等と重なり、参加できない生徒がいることは残念である。生徒に積極的な参加を呼びかけるだけでなく、開催曜日などの調整を図るなど検討をしていただき、今後も「放課後ゆめ教室」の有効活用を図ってもらいたい。

●ALTと直接児童生徒が直接ふれあう機会を増やすことは、外国語活動・国際理解教育の充実を図る上で、重要であると考えます。また、教員に対しても、ALTを活用して「読む」「聞く」「話す」「書く」のバランスのとれた指導方法の研修を実施するなど、ALT活用の効果は大きいと考える。今後も、ALTを有効活用し、英語教育の充実を推進してってもらいたい。

さらに、小学校で外国語が教科されて小中一貫したカリキュラムが必要となっている。各小・中学校代表者とALTによって組織されている英語教育推進委員会を中心に、小・中両方の授業に関わっているALTから積極的に意見聴取するなどして、小学校と中学英語とのギャップ解消に向けて、より一層、ALTの連携強化を図っていただきたい。

●小学校外国語活動でのコミュニケーション力の素地を養うため、地域ボランティアを各小学校へ配置し

て、一人ひとりを大切に、外国語活動の学習効果をより高めることができたと聞いている。外国語活動推進サポーター活用事業の課題として、効果的な支援が行えるよう適切な人材配置と、授業者とボランティアとの連携が報告されているので、その点については、十分配慮して事業を進めてもらいたい。

●全小中学校に学校司書を配置し、学校司書が中心となり、子どもにとって親しみやすい本の整理や環境整備、本の紹介や読み聞かせの活動を積極的に行ったと聞いている。小学校では読書に取り組む児童の数が増えてきていると聞いている。新学習指導要領に向けた各教科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校図書館のさらなる活性化に取り組んでももらいたい。

●「世界遺産学習」の取り組みについては、古市古墳群が世界遺産に登録され、子どもたちの興味・関心も高くなっていると思われるので、今後も小中学校における取り組みを継続して実施し、子どもたちに、郷土「藤井寺」を誇りに思う心、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切にすることを育んでいってもらいたい。同時に、校外の学習においては、安全面についても留意して取り組んでいただきたい。

●藤井寺市・山添村の小・中学校交流事業は、子どもたちが自分達の郷土について理解を深めるとともに、見直すよい契機となる事業だと聞いている。

ただ、本事業は、今年度で市内7小学校の交流が一通り終了し、児童生徒数の差や新学習指導要領の実施に伴う授業数の確保等、本事業実施に当たっては課題もあると聞いている。課題について整理し、課題解消に向けた検討を行うとともに、本事業を継続するかどうかも含めて精査する必要があるのではないかとと思われる。

●子どもたちが夢や目標を持って運動や学習に取り組むことは、とても大切なことだと考えている。ゆめ・こころのプロジェクト「ドリームプレゼンター学校派遣事業」では、藤井寺にゆかりのある講師から、将来に向け学び続けることや、目標に向け努力することの大切さを子ども達が学ぶ、良い機会になっていると聞いている。講師の選定には難しい面もあるが、次年度以降も事業を継続していってもらいたい。

基本方針 2 心の教育の充実を図ります

●道徳教育については、小学校での教科としての道徳の実施と、中学校では教科化にむけて、道徳教育推進教師連絡会を定期的に開催し、具体的な指導の在り方や、評価の在り方について、教員の学びを深めることができたと聞いている。

今後も、教育委員会として、各校の実践の好事例を取り上げる等して、学校の支援に力をいれてもらいたい。

ただ、昨年度も指摘したところであるが、本報告書では、この件については、主な事業・取組は「多様な体験活動の推進」の項目において報告されている。取組内容としても、新学習指導要領における道徳の教科化に向けた内容が中心となっており、「多様な体験活動の推進」とは齟齬があるのではないかと。報告書における項目と取組の整合性については注意を願いたい。

●学校支援社会人等指導者活用事業では、子どもたちが地域の人々と一緒になって活動することで、様々な価値観に触れ、子どもたちの自尊感情や自己肯定感を育む良い機会になっていると考える。

学校としての教育目標や教育方針を伝え、十分に理解してもらいながら、今後は、国の施策である部活動指導員との兼ね合いも検討していく必要がある。

●子どもたちの年齢に近い大学生ボランティアによるスクールフレンド活用事業は、子どもたちの目線に立った細やかな支援がなされ、児童・生徒、教職を目指す学生双方にとって、有意義な取り組みであると

考える。ただ、あくまでも学生であるので、学生任せにならないよう、管理体制も整えて有効活用していく必要があるとともに、関係大学とも連携を図りながら、事業を進めていってほしい。

●「藤井寺さわやかあいさつ運動」ということで、子どもたちが、あいさつすることを通して、地域とのつながりを深めることができていることは非常に良い状態だと感じている。子どもたちは、学校だけでなく地域の人たちにも見守られているという安心感をもつことができ、また教員や地域の人たちも、あいさつで直接子どもたちの顔を見ることで、わずかな変化にも気付くことができるたいへん良い取り組みであるとする。ただ、一過性の取り組みでは、挨拶の定着や効果は限定的であり、継続した取り組みが必要とする。そういった意味でも、今後は、運動主体を教育委員会から、より地域の状況を熟知している地域と学校に移し、中学校において小・中学校と継続した取組にするなど、地域と学校が一体となって主体的に取り組み、子どもを中心に地域と学校の連携を深めていく良い機会にしていきたい。

基本方針3 人権教育を推進します

●「お互いを尊重する集団づくり」として、個性や考えを認め合い、高め合える集団をめざし、様々な学習活動の中で人権教育が行われるように、工夫した授業が行われたと聞いている。今後も、一人ひとりを大切に人権教育の視点が入った授業が行われるようにしてほしい。

●カウンセリング希望者が増加しており、中学校区の小学校へのカウンセラー派遣のニーズが高まっていると聞いている。また、不登校等への指導や対応について、的確な判断と支援が図られ、その課題の解決につながったケースもあると聞いている。

今後も、児童・生徒・保護者に対し、スクールカウンセラー配置事業についてさらなる周知を図り、スクールカウンセラーの積極的な活用に努めてほしい。

●スクールソーシャルワーカーが継続してケース会議に参加し、専門性を発揮して、関係諸機関との連携を図ることができたという。学校現場の課題が、家庭の状況に大きく影響を受けることが多くなっている昨今、スクールソーシャルワーカーの役割はますます重要視され必要性がさらに高まると考えられる。

次年度もスクールソーシャルワーカーの継続的な配置、活用と、事務局、学校との細やかな連携をお願いしたい。

●学校との連携が効果的に行われ、校内適応指導教室への登校や短時間の登校等、学校復帰につながるようなケースがあったと聞いている。学びの場の多様化が求められる今、各校の生徒指導担当・担任等と連携を取りながら、児童・生徒の居場所作りに、継続して努めてほしい。

●児童虐待への対応について、虐待件数が特に小学校において2倍以上になっている。児童虐待については、悲惨な事態も招きかねない危険性を孕んでいるので、他の機関とも綿密に連携をとり、また直接関係する学校・教員への支援体制も検討いただき、迅速に対応できるよう充実させていただきたい。

●帰国・渡日児童生徒への日本語指導は今日的課題であり、グローバル化していく社会には欠かせない事である。今後、急な編入や転入も予想される中、国・府の日本語指導の加配教員の活用も視野にいれながら、必要な人材の確保と予算確保をお願いしたい。

基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります

- 支援教育は特別の教育課程を組む必要があり、担当する教員には、高い専門性が求められる。今後も、年間を通して計画的に、支援教育に対する専門性の高い大学教授等を招いての研修を実施し、教員の専門性を担保することに努めてもらいたい。
- 小中学校の支援学級在籍者数は年々増えており、支援を必要としている子どもたちが安全に学校生活を送れるよう介助員による支援の充実を図ることができたと聞いている。今後も引き続き、児童生徒の障がいの状況を踏まえた適切な支援が行われるように、介助員の適正な配置に努めてもらいたい。

基本方針5 生徒指導の充実を図ります

- 問題行動等の対応には、関係諸機関との連携が欠かせない。学校組織として日常的な連携を十分に図ってほしい。
- 全国学力学習調査において、「自分にはよいところがある」と答えている小学生の割合は高いが、中学生の割合は高くなってきているものの、府と比べるとまだまだ低い。「自己有用感、自己肯定感を基盤とした居場所づくり・集団づくり」のために、今まで以上に、教員の授業改善、意識改革に努めてもらいたい。

基本方針6 いじめ防止対策を推進します

- 「いじめ」については、いじめ対策推進法の趣旨を踏まえ、各学校で作成しているいじめ防止基本方針に基づく取り組みがなされているのかを検証し、改善しながら学校が組織的に取り組むことが重要である。また、教員1人ひとりが、いじめはどの学校にも起こりうるという視点と、いじめはどんな理由があろうと許さないという強い信念を持って、日々の指導にあたることが重要である。
「いじめアンケート」を活用して各校で、児童・生徒の学校生活の状況をきめ細やかに捉え、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでもらっているのは評価できる。ただ、近年はスマートフォンを使った、LINEやSNS上でのいじめが増加しており、いじめの実態の把握が非常に難しくなっている。よりきめ細やかな児童生徒の状況把握に取り組んでいただき、いじめが疑わしい場合も含めて、認知にいたる経緯、取り組みの概要を明確にし、市全体で情報を共有して、いじめに対応してほしい。
- いじめ防止対策指導員による、管理職訪問で「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定について適切な助言が行われ、各学校のいじめ未然防止、早期対応、早期解決に向けた取り組みがより効果的なものになっていると聞いている。
今後も、担当指導主事といじめ防止対策指導員が連携をとって学校を支援し、いじめの根絶に向けて取り組んでいただきたい。
- 「藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会」については、各機関の実施内容について情報共有がメインとなっているが、早期発見につながるためのそれぞれの機関の動き、いじめの兆候を認識した時の対応等につ

いて確認するなど、連携を具体化するための確認が必要である。

●「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」については、取り扱う内容が個人情報も多く含むものであることから、会議の情報をそのまま各学校に示すことはできないだろうが、具体的な事例について、各委員の見方や意見は、各校のいじめの取組に具体的にいかせるものがあるはずなので、参考資料として示せる情報を示していく必要があると考える。

●いじめ防止の取組の透明性や取組の姿勢を示すためにも、「藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会」と「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」が十分に機能を果たせるように、開催回数も含めて、適切に運営できる準備をしていく必要がある。

基本方針7 健やかな体の育成を図ります

●食育訪問指導を通して、朝食の大切さを考え、望ましい食習慣を実践しようとする態度の育成は重要であり、継続した指導が行われることが大切である。また、家庭への積極的な啓発を進めることも、食習慣や態度の定着を図るには不可欠である。児童生徒の問題行動の一因に食事の乱れがかかわっている場合もあるといわれている。家庭との連携をとって、しっかりと食育に取り組んでもらいたい。

●食物アレルギーへの対応は子どもたちの命にかかわる重要な内容であり、研修で得た知識や技能を活用して、人命に関わる事故に繋がらない体制作りを、継続して行ってほしい。

また、給食センターと連携して、大阪府の食物アレルギー対応ガイドラインに基づき、食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細やかな配慮と丁寧な対応に努めてほしい。

さらに、アレルギー対応研修ではエピソードレーナーの使用や、ロールプレイを実際に行うことで、アレルギー疾患の対応について実践的な研修を行っているとしている。このような実践的な研修は子どもたちの命を守るために欠かせないものであり、毎年実施してほしい。

●薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用の実態や有害性・危険性について子どもたちが学ぶことができたとしている。子どもたちが適切な意思決定と行動選択ができる力を育成することは、薬物から子どもたちを守る上で大切なことであり、薬物防止の教育に努めてほしい。

●健康診断の実施については、今後も時期や内容等について適切に実施してほしい。

基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります

●青少年健全育成に関する作文の募集について、児童・生徒が自らをみつめ、自己有用感や自尊心を高める良い機会であるとする。また、毎年寄せられる、心温まる児童・生徒の作文は、周りの読む人の心に感動を与え、日々の自分自身の生き方・在り方を見つめ直すことにも好影響を与えるものと思われる。児童・生徒のすばらしい作品を、ぜひ多くの人に読んでいただけるよう、多様な機会をつくってほしい。

●青少年健全育成推進藤井寺市民大会について、第20回を迎えたということで、まずお祝いを申し上げます。第2部においては、サイエンスショーというこれまでとは少し違った試みが行われたとのことであるが、これは大会に、ひいては青少年の健全育成へ興味を持ってもらうことを狙ったものであると思われる。こういったアプローチも啓発活動の一種といえるため、街頭啓発や他の活動と併せて今後も様々なアプローチを模索し、青少年の健全育成に対する意識の醸成を図っていただきたい。

●青少年指導員会活動について、パトロール活動、「ふじいでら かあにばる」の開催及び「あい・うおーく」の実施など様々な活動を活発に実施されている。今後も、それぞれの事業の目的を見失うことなく活動されたい。

●青少年活動の指導者を養成していくことも必要であるが、こども会及び入会者数の減少について策を講じていくことも必要である。市こども会育成連絡協議会と協働し、アプローチを進めていただきたい。

●放課後児童会について、藤井寺南小学校と藤井寺西小学校にて全学年受け入れを開始し、保護者のニーズに応えることができたものとする。一方、一部の小学校においては新たな実施場所の確保が必要になってきているというところで、ソフト面での整備にハード面での整備が追い付いていないという印象を受ける。今後当該事業のニーズが高まっていくことが予想されるなかで、早急に受け入れ体制を整備していくことが求められる。

また、放課後児童会に求められるものが増えていく中で指導員が占める役割は非常に大きなものとなっていく。そのため、指導員の資質の向上についてもこれまで以上に注力し、入会児童が安全に過ごすことができ、ひいては保護者が安心して預けることができるような学級運営をお願いする。

●放課後子ども教室推進事業について、スタッフ数の問題で実施回数を拡充していくことが難しいとのことであるが、点検・評価の項目にも記載のあるように、様々な方面に対するアプローチを実施し、事業を拡充していただきたい。

●わくわくチャレンジウォークについて、リピーターが多いということはそれだけ事業に魅力があるということであると思う。その層を大切にしつつ、新たな参加者層を取り込んでいくための試みを行っていただきたい。

基本方針9 幼児教育の充実を図ります

●各幼稚園が地域や園児の特徴・現状にあった教育（保育）を進め、保育内容を豊かにして、今まで以上に園児たちの個性の伸長が見られたと聞いている。研究テーマを見ても、自己肯定感を高めるようなテーマが多く、幼稚園での育ちが基盤となり、小学校以降の育ちにも大きな影響を与えるものとする。

今後も幼稚園教育推進支援事業を通じて各幼稚園の教職員が自分の幼稚園の教育（保育）の在り方を検証し、日頃の実践にいかすと共に、子どもたちに小学校以降の学習基盤を作り上げていけるよう、教育（保育）の質を向上させることに取り組んでいただきたい。

基本方針10 安心・安全な学校園づくりを推進します

●安全な学校環境づくりにおいて、小学校における防犯カメラの設置や、安全監視員の校門付近への配置は有効であると考えてるので、今後も継続して取り組んでもらいたい。

●スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで危険箇所の早期発見や見守り活動について学校、教育委員会との協力体制が取れていると聞いている。今後も、情報を共有するもとにより、安全な通学路の環境保持に努めてもらいたい。

●青色防犯パトロール車で巡回は、犯罪抑止と市民への啓発につながるものであり、今後も必要に合わせて実施してもらいたい。

●交通安全教室を実施することで、安全に道路を通行することの必要性、自転車の乗り方について発達段階に応じて指導を行うことができていると聞いている。今後も、交通事故の抑止に取り組んでいってもらいたい。

●昨今の不審者の出没等の事案が発生している現状においては、子どもへの暴力防止教室（CAP）を実施することは必要な事であると考えている。引き続き安全指導に重点を置き、実施していただきたい。

●藤井寺ジュニア防災リーダー育成事業では、講座を受講した中学生が、防災に関する知識や技能を習得し、万一の災害発生時には講習内容を生かして活躍しようとする自尊感情が芽生えていると聞いている。今後も、一人でも多くの子どもの、防災に関する意識を高める機会をもたせるようにしていただくとともに、防災意識が参加した中学生から学校全体へと広がるような仕掛けも検討していただきたい。

基本方針 11 教育環境の整備を進めます

●教室へのエアコン設置については、平成30年度中に契約締結し、令和元年夏には各校のエアコンが整備されることが決まったことは、非常に良かった。近年の酷暑を考えると、エアコンはなくてはならないものになっているが、反面、電気代の上昇も避けられない。今後は、各校で利用していくことになるが、運用指針等に沿って、省エネ等にも努めながら、適切に運用していただきたい。

●平成30年度は、大阪北部地震や台風など、大きな被害をもたらす自然災害が多く発生した。これを受け、藤井寺市でもブロック塀の改修などの対応をとっておられるが、築50年を超える校舎が多いと聞いているので、日ごろから点検等は慎重に行っていただきたい。

●ICT環境の整備については、令和元年度から取り組んでいくということだが、子どもたちの教育課程を保証できるよう、着実に、また計画的に進めていただきたい。併せて、それらを活用した授業づくりができるよう、教職員の研修も充実させていただきたい。

基本方針 12 教育機会均等の確保に努めます

●援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう国においても制度を改正している中、藤井寺市でも、平成30年度から入学する年度開始前に入学準備金を支給したことは評価できる。入学の準備にかかる費

用は、特に経済的に困っておられる保護者にとっては大きな負担となるため、入学前のより適切な時期に支給できたことはよかった。今後も、社会情勢の変化に乗り遅れることのないよう、常に研究していただきたい。

基本方針 13 市民の生涯にわたる学習を支援します

●文化教室については、一年間継続して開講されており、加えて公民館まつりという学習の成果を発表できる場があるということは、受講者の学習意欲につながっているものと考えます。受講修了後も引き続き自主学習グループにて学習を継続されるケースを増やしていけるようなアプローチを行うことも期待したい。

●支援事業については、「長年続けてこられたボランティアのスタッフが少なくなってきており事業継続に向けての課題となっている。」と記されているが、ボランティアスタッフ確保については、支援グループ任せとせず、教育委員会のバックアップも必要であると考えます。

●「識字・日本語教室」だが、識字教室の参加者が昨年度に続き一人もいないという実績である。近隣市町村の状況や地域の実態等も考慮する必要があるが、参加を促す方法を新たに取り入れたり、事業の方向性・進め方について検討したりする時期ではないか。人権教育の一環で行われているものだと思うが、あり方も含めて検討するべきではないかと考える。

●生涯学習センターを拠点に学習活動を行う自主学習グループについては、年度によって団体数の増減はあるが、今後とも学習活動が活発に展開できるよう支援していく必要がある。例えば、フェイスブックなどのSNSを使ってグループのPRなどの情報発信することでより多くの方に活動を知ってもらい、参加してもらうことが期待できるのではないかと考える。

●昨年度、外壁改修工事を実施したこともあり、景観はもちろん安全性についても向上されたと思われる。百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録されたことにより、その周遊ルート上で市のシンボリックな施設である生涯学習センターには、今後多くの来館者があるものと予想される。しかし、報告書で確認する限り、生涯学習センターの多くの設備に劣化が見うけられる。多くの方に利用いただいている生涯学習センターであるが、機器故障等のトラブルの発生が原因で一時的でも閉館することになれば、来館者や利用者には大きな影響を与えてしまうことになる。そのようなことを未然に防ぐためにも、施設の保守点検については定期的かつ計画的に行うべきである。

基本方針 14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします

●雑誌スポンサー制により、図書館に所蔵する雑誌のタイトル数の増加を図られた。民間企業等によるスポンサー誌が6タイトルと増加し、図書館、民間企業ともに制度のメリットが生かされていると思われる。今後もスポンサーが増加・充実されるよう、広く周知を行っていただきたい。

●「障がい者・高齢者に対する読書支援、サービスの向上」では、改正された「藤井寺市立図書館障害者サービス実施要綱」に基づき、障害のある方へ様々なサービスを提供されている。今後も合理的配慮がな

されるよう、サービスの充実に努めていただきたい。より多くの方にご利用いただけるよう、関係団体とも協力して情報の提供にも努めていただきたい。

●利用者からのレファレンスに応えるだけでなく、読書へのきっかけ作りも行われている。来館した子ども達や職業体験の中学生、四天王寺大学のインターン生による本の紹介などは、幅広い層に興味を持ってもらえるのではないかと考える。図書館職員による本の展示や紹介とあわせ、継続して取り組んでいただきたい。

●快適な読書環境の整備として、エントランスホールに飲食できる場所を整えられた。くつろげるスペースとして利用者からも好評のようである。CD架の増設のような閲覧室の整備だけでなく、憩いの場としての図書館の機能も重要であると考え。今後も図書館の様々な役割を考え、市民に親しまれる図書館を目指してもらいたい。

●利便性の向上について、祝日開館の実施、夏休みフルオープンの実施などでは、平日よりも多くの利用者がみられる。勤務の体制など、担当者には負担をかけるところもあるかと思われるが、利用者のニーズに応えるべく、ぜひ継続して取り組んでいただきたい。

●学校図書館との連携では、従来からの学校図書館との連携がより緊密になっていることが窺える。団体貸出が増加しているということで、図書館の学校図書館支援が各校に浸透してきたと思われる。引き続き行っていただきたい。

●子ども読書活動の推進として、読書貯金通帳の達成者に表彰状の配布を始められた。表彰されることで達成感を得られ、読書意欲の向上につながるのではないかと考える。

また、市立中学校と連携しブックリストを作成され、全生徒配布された。読書離れが顕著になる年代ではあるが、同世代から紹介された本などには興味を持つのではないかと考える。

各種のおはなし会のほか、ボランティアによる語り手派遣事業も継続していただいている。

年代にあわせた読書推進を行うことが重要である。今後とも啓発に努めていただきたい。

基本方針15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます

●新規事業として、学校法人 日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づく連携事業の実施並びに、「N I T T A I D A I ×自治体フォーラム」への参加により、基本協定締結後の本市のスポーツ振興施策が大きく動き始めたこととなる。

今後も大学側が保有するスポーツに関する豊富な知識や人材を活用し、本市のスポーツ振興施策にとって有意義となる事業の展開を望む。

●新規事業として、「藤井寺市少年野球教室 ～キャッチボールクラシック in 藤井寺～」を開催し、野球を愛する子どもたちやその保護者の方々が、元プロ野球選手と触れ合うことによって野球の楽しさやチームプレーの大切さなどを実感することができたことは、非常に意味がある。

特に普段接することが難しい野球選手に直接指導してもらえたことは、子どもたちの将来にとって価値のある経験であったと思われる。

子どもたちがスポーツに親しむ機会の提供を目的とした今回の事業に関しては、今後も他の種目での実施を検討していただくとともに、学校法人 日本体育大学関係者の有効活用も視野に入れて企画・立案に臨んでいただきたい。

●スポーツ施設インターネット予約システムについては、パソコンや携帯端末等の操作が苦手な利用者が当該予約システムを利用しようとする際に、わかりやすく丁寧な対応を行っていただいた結果として、大きなトラブルもなく運用されている。

今後も利用者側の目線に立ち、改善可能なシステム内容に関しては迅速に対応していただきたい。

●学校体育施設開放事業では、運動場で6万人、体育館で7万人を超える利用者がみられ、この事業の必要性・重要性がうかがえる。一方、AEDの設置については、緊急事態に使用できるような方策が十分にとられていない。近年、ますます高齢者が多くなっているだけでなく、報道などにおいてもAEDで命が救われたということもよく聞くところである。昨年度、一昨年度も指摘し、設置場所の工夫なども提案したところである。設置場所の変更等などの「検討を進めていく」にとどまることなく、施設等を開放するものの責務として、早期の対応をお願いしたい。

基本方針 16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

●例年、発掘調査の数が多い中で、適正かつ着実に実施することへの努力を見ることができる。報告書の作成も、熟練した発掘調査員（臨時職員）により着実に業務が進行している様子をうかがうことができる。

発掘調査の成果を、現地説明会、発掘速報展といった機会に市民に見えるように努めており、その取り組みは評価できる。また、幼稚園児や小学生を対象とした体験活動も行われており、文化財に親しむ環境づくりにも取り組んでいる。今後とも、これらの取り組みを継続していくことを期待する。

●旧道明寺幼稚園内に所在する文化財発掘調査整理室については、昨年度も漏水などが認められたため、執務環境を改善することの必要性を指摘したところであるが、現在、改善は行われていないようである。昨年度も指摘したところであるが、市民ニーズにそった文化財保護行政を推進する上で文化財発掘調査整理室の機能を適切に維持し、発掘調査員（臨時職員）の執務環境を改善することは喫緊の課題である。

●発掘調査で出土した遺物の保管場所については、昨年度からの検討課題となっている。現在、関係部局と協議検討を行っているとのことであるが、引き続き協議検討を行われたい。

●史跡古市古墳群整備基本計画（第1次）に基づき、史跡古市古墳群城山古墳緊急整備実施設計業務を実施できたことは、城山古墳の墳丘の保存という点で大きな意義のあるものである。令和元年度は、同業務により、墳丘流失箇所の保護のための適切な緊急整備が実施されるように期待する。

●古墳の史跡追加指定と既指定地の買上げを進め、古墳を保全できたことは、大きく評価できる。特に、唐櫃山古墳と同古墳の主墳である允恭天皇陵古墳との間の土地を史跡追加指定できたことは、古墳群の一体性を示すことができる重要な場所であることから、世界文化遺産に登録された古市古墳群にとっても貴重なこととなった。今後は、公有化を進められ、保全が図られることを期待する。

●藤井寺市の歴史の情報も、さまざまな方法で積極的に発信に努めている。また、世界遺産学習における藤井市観光ボランティアの会などとの連携のように、学校や他の機関との連携による各種行事にも取り組んでおられる。今後とも、多様な機会や手段を活用して、歴史のある藤井寺の魅力の発信に努めていただきたい。